2019 年~2022 年の市議会での審議のダイジェスト

2022/5/25 M. Sugai

会議録一覧 | 狛江市議会会議録 (dbsr.jp)

2019-06-18 令和元年第 2 回定例会(第 9 号)

556:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

- 市民センターの改修につきましては、現在も市民センターを考える市民の会との間で会からの提案も含め話し合いを続けています。市といたしましては、コスト面、技術面から、また広く市民の皆様の考え方を整理しながら総合的に勘案した上で判断していくという改修に当たっての基本的な考え方は変わっていないところでございます。 ※2019 年の時点で、市民の会の提案はさておいて、現在の方針が決まっているような答弁、※

566: ○ 13番(田中 智子議員)

- 先ほど御答弁にもあったような今後もコスト面,技術面,市民の皆さんの考え方などを総合的に検討していくということなのです。

2019-06-18 令和元年第 2 回定例会(第 9 号)

554: ○ 13番(田中 智子議員)

- 狭いことが一番の課題になっているということです。 市民アンケート,利用者からの要望においては蔵書数が少ない,閲覧できる場所が少ない,自習室がないなどの意見,要望を得ている。

2019-09-05 令和元年第3回定例会(第14号)

395: ○13番(田中 智子議員) ← (※2016年の提案書では具体的な設計は示されていないが、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社に検討させた設計は5つ、その後、自主的な市民の会が追加でCLT 縦増築案を出して、今回の質問はこの件について、検討する費用を出して欲しいという要望 ※)

市民の会の CLT 縦増築案について,先ほどの御答弁でも協議を行ってきたということですけれども,現在の市の考え方を教えてください。

397: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← (補強が必要との見解)

会の提案では,同規模のものであってもほとんど補強が必要なく,工事費も安く工期が短いということですが,同じ木造で同規模であれば相当量の補強等は必要であるとの認識

399: ○ 13番(田中 智子議員)「市民の会の提案によりますと,公費としては市民の会の試算では 20億円,そして工事期間としては 10カ月」、「検証できるのではないかという提案」、「市としてちゃんと対応すべきだというふうに考える」)

401: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) 「さまざまな視点から検証を行う必要があると考えている」) 403: ○ 13番(田中 智子議員)←)←(「300万円から500万円程度でできるのだから、さまざまな視点からの検証を行っていただきたい」)

405:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「改めて検証するために市として予算計上していくことは考えていない」) ← ※CLT 縦増築案について市は検討をしなかった?。※

417: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「狛江ならではのコンパクトさを生かしながら施設配置や市民センター単体だけではなく,市全体の施設利用の観点などからも総合的に判断してまいりたい」、「財政面や社会情勢の変化,今後の人口減少や人口構造など将来を見据えて検討」)

2019-09-06 令和元年第 3 回定例会(第 15 号)

435: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「広く市民の皆様に対してアンケートを実施し,その結果を踏まえた上で,市における最終判断をしていきたい」)

2019-09-09 令和元年第 3 回定例会(第 16 号)

244: (4 番(松崎 淑子議員)

(「市民センターの増改築問題の経過」、「提案書が出されて 3 年が経過しましたが,現在,市民センターを考える市民の会と狛江市はどのようなかかわり方をしているのか」)

246: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターを考える市民の会と狛江市はどのようなかかわり方」)

長(高橋 良典君)←(「市民センターを考える市民の会と狛江市はどのようなかかわり方」)

市民センターを考える市民の会との関係は現在は解消されております。5 つの改修案のうちの 1 つである木造縦増築案に対して,市民の会が考える別の木造縦増築案が提示され,この案が実現可能か改めて調査するための予算を計上してもらいたいとの御要望をいただいており,この再調査について協議を行っている段階でございます。

262: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

本調査結果は,市民の会からの提案をもとに,市民センターに必要とされる機能や設備,広さ等を実現するため,改築,増築,分築等の改修方法とそれに係るコスト等を示したものでございます。 この調査結

果を最大限活用するためには、市民の会の提案について、また、市民の会と市とのこれまでのやりとり等、 提案内容だけでなく、その背景や経緯もあわせて御理解いただいた上で、広く市民の皆様に御意見を 伺う必要があると考えております。あわせて、広く御意見を伺う中で、提案内容や調査結果にはない新 たな考え方が生まれてくる可能性もございますので、そうした考え方にも配慮していく必要があると考えて おります。

268: ○ 4 番(松崎 淑子議員)

市民説明会,アンケート等,当初計画していたスケジュールが行えなくなったのはどうしてでしょうか。

270: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民の会との協議が調うのを待っていたため」) 市民の会が提案する木造縦増築案について協議を進める中で,市民説明会や市民アンケートについ ては,市民の会との協議が調った上で実施すべきであると考え,当初予定しておりました平成 29 年度

(2017年)内での実施を見送ったところでございます。

272: ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「縦増築 CLT 案についての内容と市の調査結果の縦増築案との違い,それに対する市の見解」)

274: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民の会の縦増築案の内容」、「3 階分を増築して地上 5 階建て」、「市民ひろばも含む工事費は 20 億円,工事期間は 10 カ月」、「市民の会の提案は市が委託した規模よりも大きく,相当程度の補強が必要」) ※重要※

276: ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「報告5案とあわせて公表することはどうか」)

278:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(※現在公開する考えなし。※)

280: ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「パブリックコメント等も実施?」)

282 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「パブリックコメントではなく,広く市民の皆様からの御意見をいただく、広く市民の皆様を対象とするアンケートの実施等を考え)

御意見を伺う方法につきましては,ふだん市民センターを利用していない方も含め,広く市民の皆様を対象とするアンケートの実施等を考えております。具体的な設問内容等につきましては今後検討してまいりますが,先ほど答弁申し上げましたとおり,現在の提案内容や調査結果をベースとしながらも,新たな視点や考え方もいただけるようにしてまいりたいと考えております。←新しい市の考え方(分割)を暗示している。

288: ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「報告書の5 案と市民案を公表」、「市民説明会とアンケートの実施」、「市長交代後の市民センター増改築の方針や方向性に修正があるか」)

市民センターの増改築は、市民提案を受け、議会が 1,260 万円という予算を承認して業者に調査報告を委託した大きな事業です。市民の会と市民協働で進めてきたことであり、この結果は市民の財産と言えると思います。この調査結果を生かすためには、今、メリットとデメリットを明記した上で報告書の5案と市民案を公表し、さらに新しい意見も拾い上げるための市民説明会とアンケートの実施が市民参加のまちづくりを進めることではないでしょうか。

290: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「これまでの基本的な考え方である,まずは改修の規模や手法を 定めること,次にその結果を受けて具体的な機能や設備の議論に入っていくこと,また,改修の規模や手 法の検討に当たっては広く御意見を伺いながら整理していくこと,こういった点については変わっていないと ころでございます」) ← ※入れ物を作ってから、内容を決める方針※

654: ○ 8 番(三宅 まこと議員) ←(「狛江の図書館に 35 万冊の蔵書が必要なのかという問題意識を持ちます。」)

666: ○8番(三宅 まこと議員)←(「」狛江市内の図書館,各図書室の連携,すみ分けはどうか)

674: ○ 8 番(三宅 まこと議員) ←(「市域が狭い狛江市ならではの考え方が必要だ」、「図書館機能をあえて分散化して特色を打ち出していくという考え方はどうか」) ※今の市の計画に沿ったもの

676: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「それぞれの図書館または図書室において独自の特色を打ち出していくという考え方は、市域のコンパクトさという狛江の特性を生かした有益な手法の一つ」)

2019-03-14 平成 31 年予算特別委員会

112: ◎ 政策室長 ←(「市民センターの改修につきましては,改修手法について市と市民センターを考える市民の会との間に見解の違いがあり」、「アンケート,またより深い議論が可能となるワークショップの実施等を考えている」)

114: ◎ 政策室長 ←(「改修の手法や改修後の市民センターの規模が一定程度定まった段階で」「ソフトに関する内容を詰める」) ※順番が逆、中身が決まってから入れ物を作るのが常識※、

2019-09-24 令和元年決算特別委員会 本文

266: ◎ 平井委員 ←(「市民センターの基金などとして積み立てをするべき」)

267: ◎ 財政課長 ←(「市民センター基金の創設ということは考えていない」)

276: ◎ 平井委員 ←(「市民センター 経過説明」、「アンケートを行う経費が予算書にない」)

市民センター(公民館・図書館)増改築に関する歳出がなかった理由についてお尋ねいたします。

277: ◎ 政策室長 ←(「予算は見送った」)

市民センター改修に当たって予定しておりましたふだん市民センターを利用していない方も含めた市民アンケートにつきましては、平成 29 年度予算におきまして 47 万 8,000 円を計上したところでございま

す。その後アンケートの実施に向けて、市民センターを考える市民の会とも調整を進めておりましたが、市の調査結果としてお示しした 5 つの改修案のうち木造縦増築案に対して、市民の会が考える別の木造縦増築案が提示され、この案が実現可能か改めて調査するための予算を計上してもらいたいとの御要望に関して協議を行っていたため、29 年度予算(2017年)が執行に至らず、30 年度(2018年)予算への計上も見送ったところでございます。

278: ◎ 平井委員 ←(「見送った理由は、自主グループである市民の会への対応が理由か」) つまり協定団体であった市民の会の提案をもとに調査が行われ、1,256 万 1,000 円もの費用をかけて 5 つの改修案がつくられたにもかかわらず、29 年度も 30 年度も市民への説明会もアンケート等も行わないとしたのは、自主グループである市民の会への対応が理由だったということですね。

280: ◎ 平井委員 ←(「自主グループである市民の会の説明」「木造 3 層増築案は,協定を結んだ市民の会の提案ではない」、「木造 3 層増築案は金額、使い勝手、工期で問題があると言われている。)

自主グループである市民の会による木造 3 層増築案は、協定を結んだ市民の会の提案ではないということです。このことは、今後行われるであろう市民説明会において、市民の皆さんを混乱させる危険性があるため、きちんと分けておくべきかと思います。自主的市民の会の積極的活動提案については評価されるべきですが、翌年3月の中央公民館の集いで発表されたこの木造縦増築案は縦増築は可能であるも、1、工事費等費用推定30数億円となること、2、工期1年数カ月を要し、構造補強などを考えると市民センターが建物として使いにくくなる可能性があること、3、この計画案では公民館の使用をしながら増築はできないということ、以上の3点について、専門家である当時の会員より自主グループである市民の会に意見があり、役員会でも報告されたそうです。しかし、これらの意見が考慮されずに進んでしまったことを残念に思うとの声も多くありました。自主グループである市民の会が提案する別の木造縦増築案は、協定団体ではない一市民団体の提案にすぎないことは、狛江市も認識されていたことだと思います。1、256万1、000円もの税金を使った調査結果です。それが特定の団体、いわゆる協定団体ではない一市民団体に対してのみ説明を行い交渉を続け、いまだに市民に対しての説明がないというのは、まさに市民不在、市民を無視した進め方だったのでないでしょうか。市の見解をお尋ねいたします。

281: ◎ 政策室長 ← ※市は、市と協定を結んだ市民センターを考える市民の会と、自主グループである市民の会が違うことを知りながら、自主グループである市民の会の持ってきた案をもとに、金額、使い勝手、工期で問題があるとして、市独自のものにした可能性がある。※)

市民の会につきましては、現在市との改修計画案作成に関する協定は解消しておりますが、これまでの市民センター改修をめぐる経緯や、また先ほど答弁いたしましたとおり市民センター利用者の代表としての認識であることから、これまで協議を続けてきたところでございます。 市民の会が提案する木造縦増

築案につきましては、これに対する市の考えをお示しし、できる限り早期に整理をしてまいりたいと考えております。その後市民センターを利用していない方も含め、より広範な御意見を伺ってまいりたいと考えているところでございます。

2019-10-08 令和元年第 3 回定例会(第 18 号)

51: ○3番(平井 里美議員)←(「これまでの経過」。「協定終了後に組織された「市民センターを考える市民の会〜第2ステージ」にのみ「市民センターの増改築プラン」を説明し、協議を行うということは、特定の市民団体にしか説明しないということになる」、「本当の市民参加とは言えない。」、「市は、行政が市民への情報開示を怠った責任を市民団体に転嫁するのか」)

協定終了後の活動の中で、「市民の会」は新たな組織、「市民センターを考える市民の会〜第2ステージ」として再組織されました。このことは市民センターを考える市民の会のホームページにも、協定を結んでいた「市民の会」と、そして「市民の会〜第2ステージ」は別のものとしての説明があります。したがって、協定終了後に組織された「市民センターを考える市民の会〜第2ステージ」にのみ「市民センターの増改築プラン」を説明し、協議を行うということは、特定の市民団体にしか説明しないということになります。それがたとえ前高橋市長のもとで行われたこととはいえ、本当の市民参加とは言えません。私が決算特別委員会において、市民への情報公開、アンケートの実施、予算執行を行わなかった理由を質問したところ、「市民の会との協議を進めているため」との市の御答弁でした。狛江市は、多額の税金を使って策定した市民センターの増改築プラン、これ市のプランですが、これを市民に説明していない理由は、「市民の会に対応しているためだ」と明言したのです。市と協定を結びまとめた「市民センター増改築に関する市民提案書」には、今後の進め方を、「市の最終案の策定にあたっては、本提案を踏まえ、市民参画で進める。」と提案しています。…情報開示のおくれの責任を「市民センターを考える市民の会」に押しつけることは、市民参加と市民協働を掲げる松原市政のもとでは絶対にあってはならないことです。今後、ぜひともプロポーザルやコンペなどを行いながら、市民と専門家と行政が一緒になって市民センターの増改築を進めていただきたい。

2019-12-06 令和元年第 4 回定例会(第 21 号)

680: ○3 番(平井 里美議員)←(「無作為抽出の対象者を公民館,図書館利用者だと説明するのは,無理なこじつけ」)

一般的には,全市民を対象に行う無作為抽出の対象者を公民館,図書館利用者だと説明するのは,無理なこじつけにしか思えません。

682:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「質問項目の内容」)

質問項目につきましては,現時点ではまだ整理中の段階でございますが,市の調査結果でお示しした 5 つの改修案に必要最低限の老朽化対応を行うという案を加えた合計 6 つの案の中から御意見をいただく質問等を検討しています。

684:○3番(平井 里美議員)←(「5つの改修案は何も示されていない」、「ふだん市民センターを利用されていない方」にアンケートして意味があるのか」)

市の調査結果で示した 5 つの改修案ですが、この案については市民に対しても公民館、図書館の利用者に対しても何も示されていません。

686: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「利用されている方だけではなく,利用されていない方からも含めてお聞きして」)

688: ○3番(平井 里美議員)←(「公民館,図書館,市民センターの利用者,関係者に真っ先に 状況を説明し,声を聞く機会を持つことが市民参加,市民協働であると思いますがいかがか」)

繰り返しの質問になりますが,無作為抽出のアンケートを実施すれば,公民館,図書館の運営にかかわってこられた市民,公民館,図書館を市民の居場所として自主的に運営してきている市民グループの声を尊重していることになるのでしょうか。

5 年前の時点で,施設の老朽化,予約がとれずに活動が満足にできない。新しい自主グループが制限されるという公民館の問題は何ら解決していません。図書館についても,開架図書が少ない。ゆっくり本を読むスペース,車椅子やベビーカーがすれ違うことができない。学習スペースがないなど,市民意識調査や子ども議会の意見など,市民センターが広く,新しくなることは市民の最大の関心事です。これらの要望は,施設を利用しているからこそ,切実に感じている大切な声であり,5 年間行政を信じて,市民センターの増改築を待ち望んでいる利用者の存在を尊重していただきたい。公民館運営審議会,公民館利用者の会,図書館協議会や図書館ボランティアの会などの存在を大切にしていただきたいと思います。公民館,図書館,市民センターの利用者,関係者に真っ先に状況を説明し,声を聞く機会を持つことが市民参加,市民協働であると思いますが,市の考えをお聞かせください。

690: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市全体の施設利用の観点などから,総合的に判断してまいりたい」)

692: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「松原市長がこの市民参加の提案をどう受けとめられているのか」)

694: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「市民提案書について,財政面,法令面,さまざまな角度から実現可能性について調査,検証を進めてきた」、「この調査で得られました結果をもとに,まずはアンケート実施」) ※あくまで、箱ものを作って、使い方は後で考えるということ※

市では、これまで市民センターを考える市民の会から提出いただきました市民提案書について、財政面、法令面、さまざまな角度から実現可能性について調査、検証を進めてまいったところでございます。この

調査で得られました結果をもとに、まずはアンケート実施をいたしまして分析し、市として改修規模や手法を設定してまいります。その上で、市民センターに必要な機能やスペースの検討に入ってまいりますが、

2019-12-09 令和元年第 4 回定例会(第 22 号)

413: ○ 20番(辻村 ともご議員)←(「市民センターを利用している人を初め,どのようにして市民の意見を吸い上げていくのか」)

415: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「既に市民センター利用者の御意見は一定程度反映されているものと捉えております」、「アンケートを実施・分析し,市としての改修規模や手法を設定した後、次の段階として市民センターに必要な機能やスペースの検討に入る」、「御意見を吸い上げていく」) ←※御意見を吸い上げていくのは、形を決定してからで、その中身の「ご意見」を聞くということ。

。アンケートを実施・分析し,市としての改修規模や手法を設定した後,次の段階として市民センターに必要な機能やスペースの検討に入ってまいりますが,その際は,既に市民センターを利用されている方とともに,新たな利用者を取り込めるような市民参加の手法を取り入れながら,御意見を吸い上げてまいりたいと考えております。

417: ○ 20番(辻村 ともご議員)←(「今回のアンケートの抽出条件に関して,私は非常に肯定的に 捉えている」)

今まで使っていない人に来たいと思わせるような,そういったところを目指してしっかりとこれからの取り組みを進めていただきたいと思っています。 納税者というのは市民全体ですから,納税者に対する公平な機会の提供,こういう形で,今回のアンケートの抽出条件に関して,私は非常に肯定的に捉えていると申し上げたいと思います。

2020 年の議会での審議のダイジェスト 2023/5/21 M.Sugai

2020-02-20 令和 2 年第 1 回定例会(第 1 号)

6:○ 市 長(松原 俊雄君)

市民センターは老朽化が激しく、早急な対応が必要となっていますが、広く市民の皆さんの意見を聴きながら、財政的な見通しも踏まえ、市の考えをまとめます。 新年度は、市制施行 50 周年という大きな節目の年であり、「第 4 次基本構想」の将来都市像「ともに創る 文化育むまち ~水と緑の狛江~」の実現に向けて動き出します。 これまでの 50 年で狛江のまちは、大きく発展しました。 これから始まる 50年に向けて、市民生活がより豊かで、充実し、成長していくまちへと進んでいけるよう、新たな一歩を踏み出します。

2020-03-26 令和 2 年第 1 回定例会(第 5 号)

24: ○ 3 番(平井 里美議員)

まず社会教育施設である公民館・図書館の在り方についての検討があって,その上での改修規模や手法を設定するべきではないか。改修規模や手法が決まってから,公民館・図書館に必要な機能やスペースを検討するのは,順番が逆ではないかという市民の声があることをお伝えいたしました。

2020-09-07 令和 2 年第 3 回定例会(第 10 号)

55: ○ 21番(谷田部 一之議員)

今まさにまちづくりが進められている中で,商工会,駄倉地域センターをこれから壊して市民要望が強かった新図書館の設置が進められています。このようになった経緯をお伺いいたします。

57: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(図書館の商工会と駄倉地区センターの場所への移転案、2019年の議会では出ていない)

今回示させていただきました方針では、図書館について、市民センターに機能の一部を残しながら、現在の商工会と駄倉地区センターの場所に移転し、新たに整備することとさせていただいたところでございます。 市民センターを考える市民の会の提案では、市民センターの増改築により必要な面積を確保することが 提案されておりましたが、基本方針に示させていただきました考え方に基づき、財政負担も考慮しながらも、それぞれの機能を少しでも充実が図れるよう、市民センターとは別の場所に新たな図書館を整備することとしたものでございます。

9:○21番(谷田部 一之議員) ←(商工会と地区センターの分館を造るということは最初から進めていなかった、なぜか)

それでは質問の 2 番目,市民の会の人たちが基本方針を説明した際に,商工会と地区センターの分館を造るということは最初から進めていなかったような感じがいたします。最初から造るということは決めていなかった。なぜか御見解のほどよろしくお願いいたします。

61: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← ※商工会と駄倉地区センターへの分館の計画ががここで出てきているが、これは、すでに 2020.8.18 の庁議で決定されている。財政面や施設面などを勘案 ※

まず市民センター増改築調査委託におきまして,市民の会の提案以外の案も検討したのは,財政面や施設面などを勘案しながらも,実現の可能性を比較検討するため,選択肢の一つとして追加したもの

でございます。その際に、市民センターとは別棟を整備する場合に、市の保有している土地で市民センターから近い場所にある商工会と駄倉地区センターの場所に分館として整備する案を検討パターンの一つとしたところでございます。その後、市といたしましても検討の一つとして比較的近い場所に新たに整備できるような場所がないか探していたところでございますが、適当な場所がなく、また市民センターの設備等の老朽化に対しては、早急に対応しなければならない状況もあり、これ以上引き延ばして検討していくことも難しいことから、最終的には、市が保有している土地である商工会と駄倉地区センターの場所に整備することとしたところでございます。

2020-09-08 令和 2 年第 3 回定例会(第 11 号)

586: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← 狛江市民センターの改修の歴史, 平成 24年 (2012年)~令和2年2月(2020年)

598: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← ※新図書館を別館とする方針※

提案書の中で様々な求められる機能や面積等について御提案をいただきましたが,今回の方針では施設の規模や,それを確保するために施設の移転などについて示させていただいたものでございます。 財政的な面だけで考えますと,現在の市民センターの規模を増やさないで改修するということも選択肢の一つになりますが,市としては,当初予定していた計画より財政負担が増えても,少しでも充実が図れるよう,小さい施設ではありますが,新図書館として,市民センターとは別に整備することとしたものでございます。 提案書で示されている必要な面積よりも小さな規模ではございますが,機能面については基本構想の検討の中で,ワークショップなどにより意見を伺いながら,充実を図ってまいりたいと考えております。

600: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

改修方針の内容についてお伺いいたします。 今回の改修方針は,中央図書館と中央公民館を分離して,新中央図書館は駄倉地区センターと商工会館を解体して,そこに地上 3 階建て総床面積1,100 平米のものを建てる。5.5 億円ということです。また,現市民センターは老朽化対応工事を行って,公民館と図書コーナー,高架下にある市民活動支援センターを移転し改装するということで,11.2 億円となっております。 商工会館は高架下施設に移転するというものであります。

616: ○ 14番(鈴木 えつお議員)← 書庫が別々になる!!!

その場所ではぎりぎりということだと思います。中央図書館の書庫は現在地のままと聞いているのですけれども、その確認と、もしそうなりますと、図書館と書庫が離れてしまうことになるのですけれども、その書庫が遠くなることのリスクについてはいかがでしょうか。

618: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

図書サービスにつきましては、地域センターの図書室なども含めまして、市全体の図書サービスの在り方を検討する必要があると考えております。書庫につきましては、同一施設内にあるほうが望ましいところではございますが、必要な蔵書数を、市全体の中でどのように確保できるか、新図書館整備基本構想の中で検討してまいります。

634: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← 今後のスケジュール(令和 5 年度に工事に着手し,令和 6 年度から再開)

638: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(施設の規模や配置につきましてはこの方針に基づいて 進めさせていただきたい)

また,いただいた御意見につきましては,施設の規模や配置につきましてはこの方針に基づいて進めさせていただきたいところでございますが,機能面での御意見につきましては,今後,基本構想の検討に当たっての参考とさせていただくものでございます。

646: ○ 市 長(松原 俊雄君)← 人口減少が見込まれるから、「今回提案させていただいた基本方針,これを進めていきたい」

先ほど申し上げましたけれども、ここでまちづくりにしっかりと対応していかなければ、人口減にもなってまいります。東京都も人口が少なくなってきている。これはもう確かなことで、狛江市もこれから人口は減ってくる。そこでいかに高齢者の方々を支えるための若い人たちにも狛江市に住んでいただけるような魅力あるまちづくり、そういったことを考えますと、今回提案させていただいた基本方針、これを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

648: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

これが納得を得られていないのです。実際に私もいろいろ調べましたけれども,市民の皆さんが期待する図書館になっていない,公民館になっていないというのは,この全体を見てそういう感じだと思うんです

650:○ 市 長(松原 俊雄君)←「基本方針に従って」一点張り

先ほどから,お話をさせていただいておりますけれども,基本方針に従って皆様方の御意見,これはいろいろお聞きしていきたいというふうに考えておるところでございます。

2020-09-10 令和 2 年第 3 回定例会(第 12 号)

46:○16番(石川 和広議員)

,狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケートが 2 月(2020 年)に実施された後,先月(2020 年 8 月)に狛江市民センター改修等基本方針が策定されたことについて,その方針内容も含めお聞きしてまいります。 初めに,狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケートの設問内容と添付資料の決定について,どのような協議を行い,アンケートにはどのような特徴を持たせたのか,お伺いいたします。

48: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← 市民アンケート(2020 年)時には 7 つの案を提示、 CLT 木造縦増築案含む

市民の会との協議でございますが、アンケートを実施するに当たって、市民の会の考え方を示した資料も同封してほしいとの要望を受けたところでございます。そのため、市民センターを考える市民の会からの資料と題して、平成 28 年度に市民の会から市に提出された市民センター増改築に関する市民提案書の概要や市民の会が提案する CLT 木造縦増築案の概要等を記載した資料を同封させていただいたところでございます。 なお、本資料の記載内容につきましては、市民の会に作成していただいております。 また、市民センターについて、改築や老朽化対応等の検討プランの中から、最もよいと思うプランを選択していただく設問がございます。 この設問について、当初市といたしましては、委託事業者に実現可能性等を調査していただいた 5 つの検討プランに、老朽化対応を加えた 6 つの選択肢から選択していただく設問を検討しておりました。 しかしながら、市民の会との協議の中で、市民の会が提案する CLT 木造縦増築案も選択肢の一つに加えてほしいという要望がございました。 その要望を受けて、市民の会が提案する CLT 木造縦増築案も選択肢に含む 7 つの選択肢から選択していただく形式での設問としたところでございます。

50:○16番(石川 和広議員

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート結果報告書について,市の評価,分析についての見解をお聞かせください。

52: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← 市民アンケートの評価(利用頻度はあまり高くない状況 だが、図書館の充実を求める意見が最も多かった、老朽化対応を求める声が最も多かった、財政負担の抑制についての意見も多く、財政負担を考慮しなければならない一方で,充実も図っていかなければならない)

54:○16番(石川 和広議員)

基本方針決定のプロセスはどのようなものだったのかをお伺いいたします。

56: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← (「基本方針決定のプロセス」は「基本的には市長部局において市民の会の提案書や市民アンケート結果も参考にしながら,市の財政状況を考慮した上」決定した。) ※「市長部局」には図書館専門家等は入っていないと思われる。この会議の議事録を情報公開させたほうがいいと思う。この点からもまず箱ものを作って、それから中身を考えていくという、逆の考え方があると思う※

基本方針につきましては,公民館や図書館の教育委員会の中身に踏み込む内容ではなく,市民センター以外の地区センターや学童クラブなどの関連施設も含めた全体的な枠組みを示したものでございます。そのため,基本的には市長部局において市民の会の提案書や市民アンケート結果も参考にしながら,市の財政状況を考慮した上で,公民館と図書館が少しでも充実が図れるような検討をし,最終的に今回の基本方針としたところでございます。

○ 16番(石川 和広議員)← (アンケート結果等に「基づいて」ではなく、「参考にしながら」の判断) ,市民説明会の位置づけについて,これをお伺いいたします。

60: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← (※「施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき」として、「市民参加基本条例」第5条に違反ではないか※、ここでも、「施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき、」「基本構想の検討において、機能の充実に向けた参考」となっており、考え方が逆転している。)

市民説明会では、いろいろな御意見はいただくものと思われますが、施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき、機能面についての御意見につきましては、今後の基本構想の検討において、機能の充実に向けた参考とさせていただきたいと考えております。

66:○16番(石川 和広議員)

市民センターの改修基本構想は,ワークショップによって年度内に着手し,構想策定へと進めていかれるかと思われますけれども,具体的なプロセスについてお伺いします。

68: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市民センターにつきましては、老朽化が激しく、早急に工事を行う必要があるところでございますが、機能の充実や使い勝手などについて、御意見を伺う時間も一定程度確保する必要がございますので、まずは基本構想の検討において、ワークショップなどにより意見を伺ってまいります。 また、基本構想の策定に当たりましては、コンサルタントに入っていただく予定としておりますが、コンサルタントの選定につきましては、プ

ロポーザル方式により提案や実績などを踏まえた上で,よりよい事業者を選定したいと考えているところで ございます。

78:○16番(石川 和広議員)←(新図書館の整備構想検討委員会)

新図書館の整備構想検討委員会が設置されるとされていますけど,委員構成等をどのように考え,具体的にどのように進められていくのか,お伺いをいたします。

80: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

新図書館整備構想の検討に当たりましては,市全体の図書サービスの在り方も含めて検討し,その上で新図書館にどのような機能を持たせるか,決めていくことになりますので,コンサルタントに入っていただき,検討を進めていく予定ではございますが,現時点ではどのような形で進めていくか,具体的に決めているものではございませんので,今後検討してまいります。

82:○16番(石川 和広議員)←(「狛江市民センター改修等基本方針は,松原俊雄市長の私は政策判断」)

狛江市民センター改修等基本方針に関して,市長の見解をお聞かせください。

84: ○ 市 長(松原 俊雄君)

私が市長に就任する前から,市に対していろいろ御要望をいただきまして,改修工事を見送ることされ, 市民センターを考える市民の会からの提案書をいただいたところでございます。 その後,市長に就任い たしまして,市民の会の提案や市の財政状況,将来的な見通しなどを踏まえ,市民センターだけではなく, 市全体の施設利用の観点など,総合的に検討してきたところでございます。..... 総合的な判断から市 としての対応を示させていただいたところでございます。

2020-09-11 令和 2 年第 3 回定例会(第 13 号)

430: ○8番(三宅まごと議員)

今回は市民センター改修等基本方針です。今市民センターを利用されている方以外にも,幅広い市 民の方に利用していただけるように計画していくことが重要だと思いますが,市の御見解を伺います。

432: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市民センターに関する市民アンケートでの利用頻度を伺う項目では,利用頻度はあまり高くない結果となっておりますので,新たな利用者も含めて増やしていかなければならないと考えております。そのため,現

在利用されている方の意見だけではなく,利用されていない方の意見も聞き,狛江市に求められる施設にしていく必要があると考えております。

434: ○8番(三宅まごと議員)

24

年段階(2012 年)で整備費用を示されていたと思うんですが,市民センター改修工事の整備費用は 幾らで見込んでいたのでしょうか,お伺いいたします。

436: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

平成 24 年 11 月に策定しました狛江市公共施設整備計画では,市民センター改修工事の整備費用といたしましては,2 億 6,000 万円で見込んでいたところでございます。

442: ○ 8 番(三宅 まこと議員)←(「市民センター改修工事で 11 億 2,000 万円,新図書館建設で 5 億 5,000 万円,合わせて 16 億 7,000 万円」、「利用頻度があまり高くないという結果のある市民センター」、「今回の方針はこの状況を打破していくための市長の政策判断」)

今回の方針はこの状況を打破していくための市長の政策判断と受け止めています。 追加質問ですが、 市長に伺います。 火曜日に鈴木議員から、今回の基本方針変更も含めて検討してほしいというような 趣旨の質問があったと思いますが、そのときのお答えを正確にもう一回お聞きしたいなということで伺います。

444: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「施設規模,配置につきましては,基本方針に基づき進めさせていただきたい」、「御意見を伺いながら検討を進めてまいりたい」)

施設規模,配置につきましては,基本方針に基づき進めさせていただきたいところでございますけれども,今後の市民センター及び図書館の具体的な中身の部分につきましては,基本構想におきまして,御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

446: ○ 8 番(三宅 まこと議員) ← (「いわゆる三角トレードみたいな話が基本方針」)

今回話された基本方針,簡単に言うと今の中央公民館の中でリノベーションするんですが,図書館機能を一部残して新図書館に移設して,そこに新しい建物を建てて,そこにあるもの,今の商工会がこまえくぼに移って,こまえくぼが中央公民館に移ってくると,いわゆる三角トレードみたいな話が基本方針で,これに基づいて推し進める。

448: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターについてはできるだけ早く工事を行わなければならない」)

市民センターにつきましては、当初は平成 27 年度に改修工事をする予定でございましたが、そこから 5 年経過し、施設の老朽化が激しくなっております。少しでも早く改修工事を行う必要があることから、スタートの時期を図書館よりも早くしたものでございますが、今お示ししていますスケジュールでも、改修工事は令和 5 年度で 3 年後となります。当初の予定より 8 年遅くなっている状況でございます。 スケジュールにつきましては、予定でございますので、今後変わってくることもございますが、いずれにいたしましても、市民センターについてはできるだけ早く工事を行わなければならないところでございます。

466: ○8番(三宅まこと議員)←(大人用の本と子供用の本の分離、「市民センター改修後の図書スペースに関して,児童書・絵本館と割り切り」)

470:○8番(三宅 まこと議員)←(「機能性を持たせた図書館,こうしたものに特化していくことは重要で、」)

この図書館的な機能としてだけではなくて,当然子育て世代や子供たちの居場所としての機能を持った, こういう機能を持った図書館,児童図書コーナーとして整備すること,ある意味機能性を持たせた図書館,こうしたものに特化していくことは重要で,

474: ○ 8 番(三宅 まこと議員) ←(「SMALL is COOL というコンセプト」の三宅議員の理解、「この会の言っていることは支離滅裂」、「狛江市に 35 万冊もの蔵書は必要ありません。」)

私はその後,3 年前ぐらいにその会に呼ばれて 10 人ぐらいの方に囲まれて,私はその方々にはっきりと申し上げました。狛江市に 35 万冊もの蔵書は必要ありません。なぜならば,市の面積が 6.39 平方キロメートルで,面積当たりでは多摩 26 市で狛江市はナンバーワンのまちです。ちなみに,バスで 20 分行けば,たづくりの調布図書館には 35 万冊の本があります。そんな話を申し上げました。5 年,10 年先にそんな本があること自体が発想としておかしいとはっきりと申し上げました。

2020-10-08 令和 2 年第 3 回定例会(第 14 号)

51:○5番(高木 さとご議員)←(立憲民主の市民センター改修・新図書館に対する考え方、「箱もの」、「改修は不要」、「最低限の改修で抑えるべき」、「調布市や世田谷区の図書館を利用でき,蔵書も取り寄せられる」、「市民参加の手続(基本条例第5条)が不十分だった」、「今回の方針で20億円以上もの費用を投じて増築,増床を求める市民参加の声に応える決断ができなかった狛江市の判断は妥当なものと,私たちは考えております。」※立憲民主の驚くべき主張※)

53:○3番(平井 里美議員)←(「市民参加の手続を取ることが市民参加と市民協働に関する条例で定められている」、「基本方針をはじめ設計工事の検証を行い,公開を」)

市民センターの改修に関しての問題です。公民館,図書館のみならず,市民活動支援センター,駄倉地区センター,駄倉小学生クラブ,狛江市商工会議所という市民生活に大きく関わる 6 つの公共施設の移転,廃止に関しては,市民参加の手続を取ることが市民参加と市民協働に関する条例で定められています。狛江市民センター改修等基本方針については,説明会で終わらせないでください

55: ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「改修案ではなく,基本方針としていることが私たちの疑問」) 市民センター改修アンケート実施後の市民センター改修等基本方針についてです。 市民説明会では, 市民協働でつくられた提案書の考え方の取入れや市の提案が提案にとどまらず,枠組みは動かせない という枠組み決定であることに,多くの疑問と不満の声を聞いております。改修案ではなく,基本方針とし ていることが私たちの疑問です。

57:○7番(吉野 芳子議員)←(財政から考えると、「基本方針」には賛成)

そういった考え方から将来を見据えますと大変厳しくなっておりますので,市民センター以外のほかの先ほど申し上げた以外にも行政課題はありますので,そういったことも総合的に検討いたしました結果,基本方針を示させていただいております。この方針をベースに,今後は施設内の機能面,またサービス面,こういった部分の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

2020-11-27 令和 2 年第 4 回定例会(第 15 号)

26:○ 市 長(松原 俊雄君)

日程第 12 議案第 51 号 令和 2 年度狛江市一般会計補正予算(第 7 号)について,提案理由を申し上げます。 そのほか,市民センター改修及び新図書館整備基本構想等の策定支援の経費などを計上するものです。

55: ○ 21番(谷田部 一之議員)←(市民センター改修及び新図書館整備基本構想等策定支援業務総額5,200万円)

57: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「2つのワークショップで市民の意見を伺い,それぞれの基本構想の策定を支援」)

市民センター改修及び新図書館基本構想等策定支援業務につきましては,市民センターの基本構想を検討いただくワークショップと,新図書館の基本構想を検討いただくワークショップの,2 つのワークショ

ップで市民の意見を伺い,それぞれの基本構想の策定を支援いただくことを予定しております。また,市民センターにつきましては,その後の整備基本計画までを業務として委託する予定でございます。

65: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「今後のスケジュール」、「事業者の選定」、「ワークショップ」、「令和3年度中に基本構想を策定」、「基本設計を令和4年度の前半に完了」)

まず事業者の選定につきましては,公募型プロポーザル方式を予定しており,2 月中には事業者を決定できればと考えているところでございます。その後,事業者の提案なども踏まえて,ワークショップに御参加いただく市民の募集も行ってまいりたいと考えておりますので,最初のワークショップは 4 月に入ってからの開催になる見込みでございます。その後検討を進め,令和3年度中にはそれぞれの基本構想を策定したいと考えております。市民センターの改修につきましては,基本構想に基づく基本設計を令和4年度の前半に完了するよう目指してまいります。

69: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「ワークショップの人数」)

ワークショップの人数につきましては、それぞれのワークショップで 3 グループに分け、1 グループ 7 人前後くらいを想定しておりますが、こちらにつきましても事業者の提案なども踏まえて検討したいと考えているところでございます。

71: ○ 21番(谷田部 一之議員)←(「アンケート」、「財政負担の抑制」、「地方債残高が多く,また公債費負担比率も高い状況」、「身の丈に合ったもの」、「新設図書館は最終的に市の方針といたしまして 5億5,000万円,そして市民センターに 11億2,000万円」)

ですので,身の丈に合ったものを進めていかなければいけないというのが,やはり自由民主党・明政クラブの考えだと思っております。そこで,こちらの新設図書館は最終的に市の方針といたしまして 5 億 5,000万円,そして市民センターに 11 億 2,000万円をかけてリノベーションするというように,この基本方針にも書いております。

75: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「令和3年度と4年度,どのような取組を行うのか」) のか」)

基本構想の具体的な検討は令和 3 年度に入ってからになる見込みでございますが,市民センターは, 基本構想の検討で約 9 か月,その後基本設計で 9 か月,図書館につきましては,令和 3 年度 1 年を かけて基本構想の検討をすることを想定しております。 77: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「基本構想」ありきなのか、「市民センター改修等基本方針の枠組みを変えずに行うものなのか」)

今回予算計上されておりますこの基本構想等策定支援業務委託は,あくまでも 8 月に市が発表いたしました市民センター改修等基本方針の枠組みを変えずに行うものなのかどうか,この点について確認したいと思います。

79: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← (「枠組みとしては基本方針のとおり」) スケジュールなどは変わってくるところもございますが,枠組みとしては基本方針のとおりでございます。

81:○14番(鈴木 えつお議員)←(「再度市民と一緒に考え直してほしい」、「基本方針については市民の理解はまだ得られていないのではないか」)

83: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「基本方針のとおり」、「充実を図れるような枠組みを... 基本構想で検討する」)

基本方針につきましては、これまでの御意見も踏まえた上で、当初に計画していたような老朽化対応の改修工事で終わらせるのではなく、少しでも充実を図れるような枠組みを示させていただいたものでございますが、引き続き施設内をどのようにするかなどにつきまして、広く御意見を伺いながら、基本構想で検討してまいりたいと考えております。

85: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「市民の理解はまだ得られていないのではないか」)

87: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

一定程度理解は得られていると考えております。

89: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「3分の2くらいの方々からこのままでは困るよという声が出ていた」と思う、「分館のデメリット」、「基本方針を案に戻して,市と市民の協働で」、「財政状況について,市民に誤った認識を与えてしまったのではないか」)

私が実際に参加しての感想では、3 分の 2 くらいの方々からこのままでは困るよという声が出ていたのかなと思います。 市民説明会の意見は、そのほかにも図書館が分散されることに対してはデメリットも多く、市民センターの増床を検討してほしい。また市民センターに児童書コーナーを残した場合に、職員配置を両方に配置しなくてはならないので、そういう点でも負担が多くなるのではないかとか、図書館については、毎年の市民アンケートで、狭い、あるいは蔵書が少ないという不満が根強く出ている。 特に 2018 年の後期基本計画に関するアンケートの自由回答のテキストマイニング分析では、図書館の充実は高齢者福祉や子育て支援に続き 3 位で、政策の優先順位は高い。基本方針では、図書館の3 要素であ

る建物・蔵書・職員から見て、ゆったりした滞在型図書館は困難の状況だ。また基本方針策定に現場の職員が参加していない、現場の意見が吸い上げられていない、そういう声も出されたと思います。 市民の理解はまだ得られていないと思います。 ぜひ基本方針を案に戻して、市と市民の協働で構想をつくり上げる、そういう形にしていただきたいと思います。 もう 1 点伺います。 市民説明会では、「社会保障費が増加したことだけを強調しているのは誤解を招く。 この 10 年間、貯金は 30 億円増え、借金は 17 億円減っている。 平成 24 年(2012年)よりはるかに財政状況が改善していることも市民に伝えるべきだ」こういう意見も出されたと思います。 私もそのとおりと思います。 市民説明会での説明は、狛江市の財政状況について、市民に誤った認識を与えてしまったのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 91:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「改善はしておりますが,依然として市債残高は多く,基金 残高も少ない」、「社会保障費が年々増えており」、「厳しい財政運営が求められている」)
- 93:○14番(鈴木 えつお議員)←(「狛江市の財政が改善してきていることは明らか」、「正確な情報提供は,市民参加,市民協働の大前提」)
- 95:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「現時点においても厳しいのはかなり厳しい」、「今後またさらに社会保障費が増えていく」)
- 97: 14番(鈴木 えつお議員)←(「この間借金残高が減ってきた」、「市の基本方針については、いまなお市民の理解は得られていない」、「公民館運営審議会、また 10月1日の狛江市立図書館協議会では、基本方針のまま進めることについて委員から異論」)
- 101: 14番(鈴木 えつお議員)←(「最終的に会[公民館運営審議会]として報告書ができ,市長に提出したが,それから動きがなく,今回の基本方針がいきなり示されることとなった。」、「市民センターを考える市民の会で検討された市民提案書を基に改修について検討するべき」)
- 105: 14番(鈴木 えつお議員)←(市の説明会に関する狛江市立図書館協議会からの出席者の感想、「基本方針で示されている内容については到底受け入れられないという意見がほぼ全部を占めていたように感じた」、「新しい図書館の場所は水害の危険性の高い場所」、「無理に移転せず現状の場所での図書館のままでよいのではないか」、「新館を建てたものの結果的にサービスの低下につながる」、「図書館の関係者も公民館の関係者も参加せずに,政策室が計画を考えてしまうという構図」、「市民の皆さんの理解はまだ得られていない、もう1度改めて考えてもらいたい」)

狛江市が掲げる大きな目標の中で,具体的なものが今の取組方では全く見えてこないまま,財政が厳しいとの理由のもとで箱物が先行してつくられ,後づけでその内容を検討していくことは非常に残念なことである。一度建ててしまったら,50 年間は使い続けなければならない施設だということを踏まえて,もう1度改めて考えてもらいたいものである。このような形で非常に活発な,実際に市民説明会に参加されて,しかも図書館問題をずっと協議してきた方々の発言ですので,重いものがあるのではないかなと思います。市長に伺います。今質疑してきたように,市民の皆さんの理解はまだ得られていないと思います。また公民館運営審議会や狛江市立図書館協議会の委員の皆さんからも,このまま進めることに危惧の念,異論も出ております。市民参加と市民協働は市長の公約の柱であり,市議会でもその立場を表明されてまいりました。ぜひ一度立ち止まって基本方針を案に戻して,市と市民の協働でよりよい中央図書館,中央公民館をつくっていく,こうした決断をしていただきたいと思いますけれども,いかがでしょうか。

107: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「市民全体でいけば様々な意見がある」、「まちづくり全体の意見も多くある」)

109: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「基本方針案に戻して市民協働で進めることはできないか、 再度答弁を」)

111: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「これはまちづくり全体の考え方から方針を示させていただいている」、「この方針に基づいてやっていく」)

113: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づく手続」に関する質問)

最後に、条例上の手続についてお伺いいたします。市民センター改修等基本方針について、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づく手続はどのようにされたのかお伺いいたします。

115:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「必要な手続は行った」)

決算特別委員会

でも答弁させていただきましたとおり,必要な手続は行ったものと考えてございます。

117:○14番(鈴木 えつお議員)←(「基本方針,市民センター改修等基本方針そのものについて, そういう市民参加の手続はされたのか」)

私の記憶では,決算特別委員会で議論になったのは市民活動支援センターと,そしてまた駄倉地区センターだったと思います。今回改めてこの基本方針,市民センター改修等基本方針そのものについて,そういう市民参加の手続はされたのかということをお伺いしています。

119: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターを考える市民の会の皆さんと協働で行ってきている」、「市民参加の手続は図っていると思っている」)

これまで市民センターの改修に当たりましては,市民センターを考える市民の会の皆さんと協働で行ってきておりますので,それに基づいて最終的に市として方針を出しておりますので,市民参加の手続は図っていると思っております。 また,広く使われていない方の御意見も伺うために,市民アンケートも実施させていただいているところでございます。

121: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「基本方針そのものについて市民参加の手続をきちんと行うべき」)

今回の市民センター改修等基本方針は、まず市民センターの中にある中央図書館、公民館、それから商工会館、駄倉地区センター、市民活動支援センター、全体を網羅する、動かしていく基本方針でございます。市民参加の条例では、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」は、あらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」となっております。 そういう点で言いますと、今回の基本方針については、これまでアンケートをやってきたとか、それから日建設計に委託したとか、そういうものだけでは済まないのではないかと思うのです。 基本方針そのものについて市民参加の手続をきちんと行うべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

123: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「それぞれの施設について市民参加の手続を取っている」)

それぞれの施設について市民参加の手続を取っていると考えておりますので,それをまとめた基本方針と 考えてございます。

125:○14番(鈴木 えつお議員)←(「参加と協働の基本条例の趣旨に沿った取組をぜひ行っていただきたい。」、「一旦案に戻してほしい」)

この間,駄倉地区センターや市民活動支援センター,また中央図書館,公民館などについて市民参加の手続はどうかという形で問いただしてきましたけれども,広く市民にお知らせして説明会なりパブリックコメントをその基本方針について取るという点についてはやられていないのではないかなと思うのです。そういう点では参加と協働のこの基本条例の趣旨に基づいた取組をぜひやっていただきたいと思います。

この市民参加と協働の基本条例では,市民が主体となって,まちづくりの主体は市民ですという形になっていると思います。そういう点では参加と協働の基本条例の趣旨に沿った取組をぜひ行っていただきたい。そういう点では一旦案に戻してほしいと,そのことを求めて質疑を終わります

127: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「本計画は,これまで検討すらされていなかった全く新しい計画だと思うが、いかがか」)

中央公民館,中央図書館に加えて市民活動支援センター,駄倉地区センター,駄倉小学生クラブ,狛江市商工会,これらの6つの公共施設を廃止,移転,改修,新築するという本計画は,これまで検討すらされていなかった全く新しい計画だと思いますが,そう捉えてよろしいでしょうか。

129:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

そう捉えてもらっても結構です。

131: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「令和 2 年第 3 回定例会及び決算特別委員会において企画財政部長及び政策室長は,市民センター改修等基本方針の対象となっている公

57

共施設は

,本条例第 5 条に該当すると御答弁されました。」、「今回の市民説明会,9 月に行われましたものは市民参加の手続にのっとったものではないということも御答弁している」、「市民参加の手続を行わずに市民センター改修等基本方針の策定,予算執行するのか。」)

松原市長が策定にかかわられた,狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第5条市民参加の対象のところで,先ほど鈴木議員がおっしゃいましたが,「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」は,あらかじめ市民参加の手続を行わなければならないとあります。令和2年第3回定例会及び決算特別委員会において企画財政部長及び政策室長は,市民センター改修等基本方針の対象となっている公共施設は,本条例第5条に該当すると御答弁されました。そして,今回の市民説明会,9月に行われましたものは市民参加の手続にのっとったものではないということも御答弁されていらっしゃいます。そこで伺います。あらかじめ市民参加の手続を行わずに市民センター改修等基本方針の策定,予算執行をするのは_____だと思います。それでも執行されるのでしょうか。

133:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

基本方針につきましては、一定の市民参加の手続を踏まえて策定したものと考えてございます。

135: ○ 3 番(平井 里美議員)

一定のというのは,条例の中のどの部分の市民参加の手続でしょうか。

137: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民参加の手続を取って基本方針を策定したという形で考えている」)

市民参加の手続には様々ございます。案件によって,どこまで市民参加の手続を取るべきかというのはい ろいろ議論はあるところかもしれませんが,市民参加の手続を取って基本方針を策定したという形で考え ているものでございます。

139: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「審議会そして協議会とこういったものが市民参加の手続…はとったのか」)

市民参加の手続の中に,審議会そして協議会とこういったものが市民参加の手続として設けられております。それは,こういった基本方針をつくるに当たってはあらかじめ諮問し答申を得なければならないという,これは市民参加の条例の考え方というところでホームページにも載っております。そういったことはされたのでしょうか。

141: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

基本方針策定に当たっては,審議会等には諮っておりません。

143: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「公民館運営審議会や狛江市立図書館協議会,そして市民活動支援センターの運営委員会に諮問をされて意見を聴き,答申を求めるということが必要だと思われるが…」)

市民参加条例というのは、市民とともにつくる、狛江市のまちづくりのためにつくられた条例だと述べられております。そこに今回のような新しい計画、そのための基本方針、そこにはこれまでずっと公民館や図書館のことを考えてきた公民館運営審議会や狛江市立図書館協議会、そして市民活動支援センターにも市民が構成する運営委員会があります。そこにしっかりと諮問をされて意見を聴かれる、答申を求めるということが必要だと思われますが違いますか。

145: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「完全に新しいものというふうには捉えていない」) 全く新しい計画というよりは,市民センターの改修をどうしていくかという形の中から,それに商工会とかが絡んで関わってきたという部分で市としては考えているものでございます。完全に新しいものというふうには捉えておりません。市民センターを改修していくに当たっては市民の会とも協定を締結し,御意見をいただいたところでございます。そういったものを踏まえて,市として最終的にこの方針を出させていただいております。

304:○5番(高木 さとご議員)←(「11億2,000万円の費用は過度な出費であり,費用を抑制していただき、…経済状況に備えていただきたい」、「市民生活を支えるために財源を確保していただきたい」、「大々的な改修ではなく,7年前に想定した必要最低限の改修に方針を改めていただきたい」)
狛江市としては,市民の会の増床要望に対して,間取り数の変更で対応する案として,骨組みだけ残しての大々的な改修とするおつもりだったのでしょうが,市民の会の納得は得られておらず,大がかりな改修が必要なのか分からない状況になってきております。そうだとしたら,11億2,000万円の費用は過度な出費であり,費用を抑制していただき,コロナ禍で回復が見込まれない経済状況に備えていただきたいと考えます。市民生活を支えるために財源を確保していただきたいのです。大々的な改修ではなく,7年前に想定した必要最低限の改修に方針を改めていただきたいと考えます。それだけで約6億円ほど財政出動を抑制できます

345: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「市が発表した狛江市民センター改修等基本方針については、いまだ市民の理解と納得が得られていないと判断せざるを得」、「現在の基本方針を案に戻して」) 9月の市民説明会でも多くの市民から、「これでは図書館の面積がほとんど増えない」、「この間、市と市民の協働でやってきたのに、その努力が反映されていない」、「基本方針は決定ではなく、案に戻して一緒にいい案を考えてほしい」などの声が数多く出されました。その後も市民センターを考える市民の会など多くの市民団体、個人から市長宛てに再考を求める要請文が出されており、公民館運営審議会や狛江市立図書館協議会の中でも、今回の基本方針に対して、再考を求める声も出されております。したがって、市が発表した狛江市民センター改修等基本方針については、いまだ市民の理解と納得が得られていないと判断せざるを得ません。……、市民センター改修及び新図書館整備基本構想等策定支援業務委託については、狛江市民センター改修等基本方針の枠組みを変えずに、そのまま具体化するとのことであり、これについては以上述べたように、いまだ市民の理解と納得が得られていないと判断・

347: ○ 6 番(加藤 功一議員)

狛江市としては、市民の会の増床要望に対して間取り数の変更で対応する案として骨組みだけ残しての大々的な改修を方針として出しましたが、市民の会の納得は得られておらず、何のための大がかりな改修なのか分からない状況になっています。11億2,000万円の費用は過度な出費であり、費用を抑制し、コロナ禍で回復が見込まれない経済状況に備え、市民生活を支えるための財源にしていただきたいと思います。私たちのところには、市民の方々の個々の声として、「人口減少の時代に大きな建築物は時代に沿うものではない」「箱物より社会保障に財源を充ててほしい」「図書館を拡充してほしい」などの意見が届いております。

349: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民不在で拙速に公共施設建設の計画を進めることはやはりすべきではない」、「公共施設とそのための財政支出は法律,条例を遵守して行われるべき」、「狛江市民センター改修等基本方針は案に戻して」、「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例が定める市民参加の規定に基づいて策定して欲しい」)

狛江市民センター改修等基本方針は案に戻していただき,狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例が定める市民参加の規定に基づいて策定してください。今の枠の決まった狛江市民センター改修等基本方針は,市民参加条例に基づいて策定されたと言えない可能性があるため,私,平井里美は令和2年度狛江市一般会計補正予算(第7号)には賛成できません。

351: ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「市民説明会では枠組みの決定事項と報告され,市民の意見を聞く場がなかった。」、「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に即してやって欲しい」、「) 議案第51号 令和2年度狛江市一般会計補正予算(第7号)に反対の立場から討論をいたします。。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例にのっとり,基本方針決定の前段階として,市民説明会など市民が基本方針に意見を表明できる機会の設定を第3回定例会で要望しましたが,今に至ってもなおされず,今回の補正予算で構想等策定支援業務委託費が計上されています。 改修等基本方針の内容に関しては

、平成 25 年に議会全員一致で採決された公民館改修の方針である、市民とともに考える姿勢に欠ける。 平成 28 年に前市長が市民協定で受理した、市民による提案書が反映されたとは評価できない。 本年 2 月に行われた市民アンケート結果が正当に反映されていない。 支持率が低い施設の分散配置を基本方針としたことは理解が難しいという意見が多数あります。 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に即して、基本方針に対して市民参加の機会が持たれていないことは、広く周知をして市民の声を吸い上げるという理念、この条例に背くのではないでしょうか。 一方的な基本方針枠組みの発表ではなく、提案として示し、市民意見を聞く姿勢が欠如しています。 この手順を省くことは、市長が大切にしている狛江市の市民参加、市民協働への信頼を欠いてしまいます。 今回の補正予算での計上を取りやめ、早急に基本方針について市民参加の機会を設けた上で方針を決定し、進めることを再度要望いたします。

2020-12-04 令和 2 年第 4 回定例会(第 16 号)

446: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「中央図書館の職員体制」、「対応する職員を増やさないといけなくなると思うが」)

また,基本方針の中では中央図書館の機能が 2 か所に分けられることになります。その場合,本の貸出し,返却等の受付業務も 2 か所で行うことになり,対応する職員を増やさないといけなくなると思いますけれども,いかがでしょうか。

448: ○ 教育部長(上田 智弘君)←(「人員配置につきましては市長部局と調整する」)

現在の図書館職員は常勤 12 名,主に図書カウンターを担当する非常勤職員が 17 名となっております。また,常勤 12 名のうち正規職員が 7 名,会計年度任用職員が 5 名です。 貸出し場所が新図書館と市民センターの 2 か所になればということでございますが,改めて人員配置につきましては,ICT の活用も含めて市長部局と調整してまいりたいと考えております。

450: ○ 14番(鈴木 えつお議員 ←(「新中央図書館には書庫を造るのか」)

職員体制の面でも課題があると思います。 次に,新中央図書館には書庫を造るんでしょうか。造らないとすれば書庫が離れて図書館サービスに支障が出てくると思いますが,いかがでしょうか。

452:○ 教育部長(上田 智弘君)←(「新図書館整備基本構想の中で検討する」)

書庫の有無を含め,新図書館の設備・機能につきましては,新図書館整備基本構想の中で検討する ことになろうかと考えております。

458: ○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「商工会の場所は難点がある」、「基本方針で中央図書館の分散を決めた理由は」)

標高差 2.6 メートルということで,思ったより標高差が大きい状況です。浸水被害の危険という点で考えると商工会の場所は難点があると思います。 次に,日建設計に委託して作成した市民センター増改築等調査委託報告書では,図書館を分散する案はなかったと思うんで 71

すけれども

,今回,基本方針で中央図書館の分散を決めた理由は何なんでしょうか,お伺いいたします。

460: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民アンケートの結果を踏まえて,図書館の充実を望む御意見が多かったことから」)

増改築等調査委託では,増改築等の幾つかのパターンごとに実現可能性を調査したものであり,このときに分散案につきましては,図書館を別棟で建設するものではありませんでしたが,市民アンケートの結果を踏まえて,図書館の充実を望む御意見が多かったことから,新図書館として整備することとしたものでございます。

462:○14番(鈴木 えつお議員)←(「分散することで,かえって図書館の充実を望む市民の期待に応えられなくなってしまうのでは」)

図書館協議会の委員からは,中央図書館の機能が 2 か所に分散されることで,図書館としてのパワーが減少するのではないかとの指摘がございました。分散することで,かえって図書館の充実を望む市民の期待に応えられなくなってしまう,こういうことはないのでしょうか。

464: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「基本構想におきまして充実が図れるよう検討していく」)

基本構想におきまして,新図書館だけではなく,市全体の図書サービスの在り方についても整理していく こととしておりますので,その中で充実が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

466: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市民センター改修等基本方針では、中央図書館の蔵書はどのくらい増えるんでしょうか。

468: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「新図書館だけではスペースに限りがあり、…電子図書も含めて検討」)

基本方針では蔵書の数まで示しているものではありませんが,新図書館だけではスペースに限りがありますので,市全体でどれだけの蔵書が必要か検討し,電子図書も含めて必要な数を確保できるよう基本 構想の中で検討してまいります。

2020-12-08 令和 2 年第 4 回定例会(第 18 号)

81

288: ○ 3 番(平井 里美議員) ← (「市民センター改修等基本方針(案)を策定したメンバーと,そのメンバーの選定方法」)

。市民センター改修等基本方針(案)を策定したメンバーと,そのメンバーはどのように選定されたのかを 教えてください。

290: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市長部局で取りまとめた,会議体を設置したわけではないため,メンバーの選定ということは行っていない。」)

基本方針は,市民センター以外の施設も含めた全体的な枠組みを示したものでございますので,市長部局で取りまとめたものですが,会議体を設置したわけではないため,メンバーの選定ということは行っておりません。

292: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民センター改修等基本方針(案)策定のための話合いの 1 回目はいつ、何回行ったか、メンバーは誰か」) (**** ここは重要 ****)

6 つの施設の統廃合と新築計画の動かせない枠組みを会議体を設置せず市長部局で取りまとめたということですね。 市民センター改修等基本方針(案)策定のための話合いの第1回目は、いつ、どこで行われましたか。また、策定のためにどのような集まりが何回あったのか、そのメンバーと会議録の内容について教えてください。

294:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「会議録を作成しているものではなく、最終的には庁議で審議をし,決定した」)

会議体という形で検討したものではなく,会議録を作成しているものではございませんが,最終的には庁 議で審議をし,決定しているものでございます。

296: ○3番(平井 里美議員) ← (「市民センター改修等基本方針(案)について最終的に審議したという庁内会議はいつか。そして庁議の中ではどのような意見があったか」)

教育委員会,社会福祉協議会,地域活性課,児童育成課,商工会,全て市民が利用する公共施設です。その建物の広さ,予算まで決定する基本方針の策定が,会議体もつくらず議事録も残さずに行われるということに少し驚いております。 では,市民センター改修等基本方針(案)について最終的に審議したという庁内会議はいつでしたか。そして庁議の中ではどのような意見がありましたか。

298: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← 質問に答えていない。

庁議で基本方針案を説明し,各部持ち帰って確認をいただき,スケジュールや図書館休館中の対応等について御意見をいただき,それを基本方針に反映しております。

300: ○3 番(平井 里美議員)←(「8月4日の庁議から8月21日の会派代表者会議で議会に報告するまでの流れ)(**** ここは重要 ****) (「公民館運営審議会,図書館協議会,市民活動支援センター運営委員会に対して,市は基本方針策定前に意見を聞かなかった」、「駄倉地区センターの廃止に関しては地域の住民の方に意見を聞いたという御答弁でしたが,いつ,どこで,どのようにして意見を聞いたか」)

(2020年)8月4日の庁議で基本方針案を説明し、8月18日の庁議で決定したということです。そして8月21日の会派代表者会議で議会に報告したという流れが分かりました。 市民センター改修等基本方針は、6つの施設の設置に係る新しい基本計画等の策定です。 ここでそれぞれの施設に対してどのような説明がされてきたのかを伺います。 まず公民館運営審議会

,図書館協議会,市民活動支援センター運営委員会に対して,市は基本方針策定前に意見を聞かなかったということは,既に議会の中で確認させていただいております。駄倉地区センターの廃止に関しては

地域の住民の方に意見を聞いたという御答弁でしたが,いつ,どこで,どのようにして意見を聞かれたのでしょうか。

302: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「駄倉地区センターの廃止に関しては、7月に運営協議会や町会の方にお伺いし,御理解をいただいた」)

320: ○ 3 番(平井 里美議員)

運営協議会も町内会もどちらも公的な組織です。駄倉地区センターという地域の集会施設を廃止することについて,市民からするともう少しオープンに,どのような話合いがされたのかという記録があってほしいと思います。 これまで狛江市は,公共施設の基本方針を策定する際,会議体をつくらず,会議録も作らず進める,そういったことが行われてきたのでしょうか。

322: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市民センターの改修に当たりましては、そもそも市民センター改修検討委員会をつくって、市として教育委員会から提案をさせていただいております。それに基づいて市民センターを考える市民の会ができまして市と協定を結んで、そこで市民センターを考える市民の会の意見も取り入れながら話合いを続けてきております。そういった意味では、今回会議体をつくらないという形で行ってきたというふうには、私としては考えていないところでございます。

324: ○ 3 番(平井 里美議員)← (「基本方針が決まったのは8月18日の庁議です。それなのに、7月の段階で商工会や町内会長に対して何かを報告することができるのかどうかということを疑問」、「会議体をつくらず、議事録もない、市民から全く見えないところで決まってしまったということは信じられない」、「駄倉小学生クラブの廃止について」)

基本方針が決まったのは 8 月 18 日の庁議です。それなのに、7 月の段階で商工会や町内会長に対して何かを報告することができるのかどうかということを疑問に思っております。狛江市が 16 億 7,000 万円費やして行おうとしている計画が、会議体をつくらず、議事録もない、市民から全く見えないところで決まってしまったということは信じられない思いです。 今年 7 月にオープンした駄倉小学生クラブの廃止については、いつ、誰が、どのように了解を得たのか教えてください。 同様に商工会議所に関してもお願いいたします。

326: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

駄倉小学生クラブにつきましては,担当部署と調整し,学童クラブ施設整備計画では令和 5 年度 (2023 年)では待機児が解消される見込みとなっていることや,今後の需要見込みを踏まえて,改めて 待機児対策推進本部において検討することから,閉所することとしたものでございます。また,商工会につきましては,7 月に商工会長に説明し,御理解をいただいたところでございます。

332:○3番(平井 里美議員)←(「市民説明会では、「基本方針で示されている内容については 到底受け入れられないという意見がほぼ全部を占めていた」のに、「庁議で報告された内容は誰が何を 基に作成したものか」)

次に市民説明会で出た意見について質問させていただきます。10月1日に行われた図書館協議会で事務局から報告された内容は、市民説明会では、撤回すべき、または棚上げして再検討すべきとの意見があったが、今後の進め方等についての質問が多かったことなどから、市の庁議ではこの案の通りで進めていくとの方針が示されている、というものでした。それに対して委員から、今後の進め方についての質問は皆無であったと記憶している。基本方針で示されている内容については到底受け入れられないという意見がほぼ全部を占めていたように感じた、など複数の異論がありました。その後、私は11月18日に開かれた狛江市教育委員会定例会を傍聴させていただいたのですが、事務局から全く同じ内容が報告されたことに驚きました。 庁議で報告された内容は誰が何を基に作成したものでしょうか。

334: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

説明会に出席しておりましたので,基本方針を撤回すべきという意見もありましたが,その他,今後の進め方等に関する質問や意見等があったことを報告したものでございます。

336: ○3番(平井 里美議員)←(「3回行われた市民説明会の意見が意見が庁議で共有されていない」、「基本方針に反映されるわけでもない」、「市は何のために市民から意見を募ったのか」) 市民説明会に出席した企画財政部長が聞き取った市民の意見を庁議で報告されたということでしょうか。その際、資料を配布するなどして市民の意見を共有したわけではなかったそうですが、一昨日、その市民説明会の記録を頂き、拝見しました。今後の進め方についての質問や意見は1割にも満たないようでした。出された意見の中に、今後の進め方に対する要望はあるものの、基本方針に賛同する意見はほとんど見受けられませんでした。3回行われた市民説明会には84名の市民が参加いたしました。そして出された意見は70件余り、。しかし、そこで交わされた意見が庁議で共有されることもなく、基本方針に反映されるわけでもありません。市は何のために市民から意見を募ったのか教えていただけませんか。

338: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市として改修等基本方針がまとまりましたので,それを説明するために市民説明会を開催させていただいたところでございます。

340: ○ 3 番(平井 里美議員)←(「図書館協議会の会議の中で,市民説明会に参加されていた 委員長の思い」紹介、「図書館の関係者も公民館の関係者も参加せずに政策室が計画を考えてしま うという構図に驚く」、「全くもって順序が逆」、「一度建ててしまったら,50 年は使い続けなければならな い施設だということを踏まえて,もう一度改めて考えてもらいたいものである。」) (**図書館協議会委員長の貴重な意見**)

市の方針を説明するため、一方的に報告をするための会だったということでよろしいわけですね。 10 月 1 日開かれた図書館協議会の会議の中で,市民説明会に参加されていた委員長が思いを述べていら っしゃいます。本当にそのとおりだと共感する内容ですので,ここで紹介させてください。「緑野小学校が 出来るときに,旧狛江二小に在籍していたため,いろいろな協議会に出席してきた。設計を担当する方 と現場で働く者との間には考え方に大きな開きがあった。家庭科室や図工室を実際に使用していく側 の意見からの聞き取りを怠ったために,完成して蓋を開けてみたらダメな部分が相当な箇所で発覚したと いう経験がある。この経験を踏まえてになるが。図書館の関係者も公民館の関係者も参加せずに政 策室が計画を考えてしまうという構図に驚いてしまう。一緒に考えていく形はできないものだったのだろう か。当事者において計画の段階で多様な意見を出し合っていくことが肝要であったと思う。先日の説明 会では、狛江の図書館行政として今後どうしていくのか、という前提の姿勢が全く触れられることが無かっ た。現在の市民センターが老朽化しているから,建替や改修が至急必要であるということが先行し一人 歩きしてしまっている。まずは箱物を作ってから、そこに入る図書館のコンセプトを後付けで考えていく様 相となっている。本来は関係各所間で熟考した上での図書館のコンセプトというものがあって、それを具 現化するための箱物を作っていく流れであるべきであろう。今後,委員会を設置して内容を考えていく,と いう説明があったが、全くもって順序が逆である。まず委員会を先に立ち上げ、そのうえでどういう箱物が 必要なのかを提言していかなければならない。これからの時代、図書館が地域でどのような役割を担って いくのかが重要課題となってくる。例えば認知症や高齢化対策としての図書館の担っていく役割は決し て少なくないはずである。狛江市が掲げる大きな目標の中での具体的なものが,今の取り組み方では 全く見えてこないままに、財政が厳しいとの理由のもとで箱物が先行して作られ、後付けでその内容を検 討していくことは非常に残念なことである。一度建ててしまったら,50 年は使い続けなければならない施 設だということを踏まえて,もう一度改めて考えてもらいたいものである。基本方針の中でも示されてきた, 今までの新図書館に関する流れはどこへ行ってしまったのか。そこからの流れが無碍に断ち切られて,市 民参加でもない案がいったいどこから沸いてでてきたのであろうか。説明会の場においても,今後の進め 方等についての質問が多かったという印象は全く受けなかったし,この内容に怒りを示す方が多いのも,も

っともであると感じている。」。 市民参加条例が保障する図書館協議会のとても大事な意見だと思います。 こうした意見を狛江市は基本方針にどう反映させていくのかを改めて伺います。

342: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

図書館協議会が市民参加条例が保障している審議会というのとはまたちょっと違うと思いますけれども、図書館協議会は、先ほど図書館法に基づく規定で設置をさせていただいている組織でございますので、本来であれば館長に対して答申をするという機関ではございますが、政策室長が図書館協議会の委員長、副委員長とお会いし、図書館協議会で出た御意見についてお伺いはしております。市としての考え方や今後の進め方等を政策室長からお話をさせていただいたところでございます。

485: ○ 9 番(しの 浩司議員)←(「商工会」)

それでは市民センター改修についてお伺いいたします。基本方針では、商工会は現在の市民活動支援センターの場所に移転し、市民活動支援センターは市民センターに移転することとなっておりますが、これについてそれぞれ調整は済んでいるのかお伺いいたします。

487: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

商工会につきましては、移転について御理解をいただいているところでございます。また、市民活動支援センターにつきましても、現在、指定管理業務をお願いしている狛江市社会福祉協議会にも説明しており、市民センターの基本構想を検討する際には、市民活動支援センターの利用者の御意見も伺っていく必要がありますので、その点についてもお願いし、御了承をいただいているところでございます。

489: ○ 9 番(しの 浩司議員)←(「建物がきれいになり,2 階建てだったのが 1 階のワンフロアになって使いやすくなる」、「市民活動支援センターが市民センターに移ることでどのようなメリット」) ※こんなメリットが商工会にはある※

。私としても,今の商工会から現在の市民活動支援センターの所に行った場合に,建物がきれいになり,2 階建てだったのが 1 階のワンフロアになって使いやすくなるということで,例えば会員に対する研修ですとか起業を考えている方々に対する研修,また,そういった方々の相談をするにも,人が集まるにはいいのかなというふうにも思います。... 市民活動支援センターが市民センターに移ることでどのようなメリットが得られるのかをお伺いいたします。

491:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「相互連携,相乗効果を図ることができ」)

市民活動支援センターが市民センターに移転するメリットでございますが,令和 2 年度を初年度とする 第 4 次基本構想では,「学びを活かす機会の充実」に向けて,学びの成果を地域において生かせるよう に,市民協働や市民活動支援センターを軸とした関係団体等と連携し,支援を行っていくこととしており

ます。また、第3期狛江市教育振興基本計画におきましても、「学びを活かす機会の充実」として、市民活動支援センターとの連携など、「市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。」としております。市民センターに、現在の公民館機能に加えて市民活動支援センターの機能を持たせ、同一施設内で運営することにより、公民館で学んだ成果を市民活動支援センターを通じて地域への活動につなげることができるなど、相互連携、相乗効果を図ることができ、先ほどの計画の施策の方向性にもある「学びを活かす機会の充実」を図ることができると考えております。

505: ○ 9 番(しの 浩司議員)

今の答弁について、11 月の教育委員会定例会において、市民センター改修等基本方針とそれに関わる市民説明会の結果について報告を行った際の教育委員の皆さんからの意見だと思いますが、その意見についてもう少し詳細に教えてください。

507: ○ 教育部長(上田 智弘君)←(「限られたスペース・施設の有効活用は重要」、「1 つの図書館で全ての書籍を集めることは不可能」、「児童用図書館と大人用図書館を分けることはお互いにとってメリットがある」)

教育委員の皆様からは,狛江市はコンパクトであるため,市民センター改修の際においても,限られたスペース・施設の有効活用は重要である。1年間に相当数の書籍が出版されており,1つの図書館で全ての書籍を集めることは不可能である。国会図書館や都立図書館等と様々な図書館との役割分担の整理と役割分担に応じた書籍の整理が必要である。近隣にも多くの専門的な図書館があることから,近隣や地域の専門的な図書館との連携・協力の在り方が重要。... 児童用図書館と大人用図書館を分けることはお互いにとってメリットがある。インターネットの普及により,限られた空間で何が大事なのかを検討する必要がある,といった御意見をいただいたところでございます。

509: ○ 9 番(しの 浩司議員)←(「ワークショップ」、「新図書館整備基本構想検討委員会のメンバー」)

新図書館整備基本構想検討委員会のメンバーには市民委員は入るのか,これについてお伺いいたします。

511:○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「新図書館整備基本構想検討委員会につきましては、 市民公募委員にも参加していただく予定)

基本構想の検討につきましてはおっしゃるとおりでございますが、ワークショップをどのように進めていくかなどにつきましては、今後選定する事業者の提案も踏まえて検討する予定でございます。また、新図書館整備基本構想検討委員会につきましては、新年度予算になりますので詳細については未定でございますが、市民公募委員にも参加していただく予定で考えております。

513: ○9 番(しの 浩司議員)←(「コンパクトシティである狛江市」、「市域が狭いため場所がない, 適地が少ない」、「イニシャルコストやランニングコストといった財政的問題の議論も避けて通れない」) 教育委員の皆様からも御意見があったとおり、コンパクトシティである狛江市にとって、公民館や図書館だけでなくスポーツ施設も含めて、限られたスペース、限られた資源を有効に活用し、様々な工夫を通して社会教育の充実に努めていくことが重要だと、このように考えます。...、そこには持続可能な自治体として、イニシャルコストやランニングコストといった財政的問題の議論も避けて通れない課題の一つとなることから、今回の市民センター改修・新図書館整備は、これからの時代を見据え、コンパクトで効率的な公民館・図書館の在り方を、ワークショップなど市民参加で狛江市の未来について検討してほしいと考えます。

2020-12-09 令和 2 年第 4 回定例会(第 19 号)

344: ○ 21番(谷田部 一之議員)←(「小学生クラブ計画廃止」)

公民館・図書館再生市民プロジェクト、この大きいものが私のところにも入っていたんですけれども、このチラシです。このチラシの裏面を見ますと、駄倉地区センター102 平米、小学生クラブ計画廃止ということで、もうなくなってしまうということ。このチラシを見ると、誰が見てもなくなってしまうということが書かれておりますが、そのあたりは市の御見解、大丈夫でしょうか、よろしくお願いいたします。

346: ○ 参 与(石森 準一君)←(「待機児は解消されるものというふうに考えている」) 学童クラブの 6 年生までの申請見込み 949 人を上回る定員 950 人を確保しているため,待機児は 解消されるものというふうに考えているところでございます。

348: ○ 21番(谷田部 一之議員)

廃止というわけではなくて、その代わりに不安を起こさないために寺前小学生クラブ、こちらを高架下に造っていきます。さらに、第一小学校学区内では、第一小学校の放課後クラブも新しくなって定員より増やしますということで、松原学童保育所もあって、廃止となっても今より1.6倍となって、第一小学校学区内の待機児対策としては全然問題がないということでございます。これが今の参与の御答弁で分かりました。

352:○21番(谷田部 一之議員)←(「市民アンケートは,市民参加と市民協働の条例に基づくものではないということでしたが,この理由は」)

354: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市民参加と市民協働の推進に関する基本条例における「市民参加」が、市民側からの参加の促進を意図していることから、アンケートへの回答という受動的な参加を条例の対象とすることについてなじまないからでございます。しかしながら、アンケートにつきましては大局的な市民の声を聞く手法としては重要なものであり、様々な市の計画を策定するに当たりましても積極的に実施し、計画の検討に当たっての重要な判断材料としているものでございます。

364: ○ 21番(谷田部 一之議員)←(「私たち市民の代表である議員が考えて,市民の代表として 採決する」)

これから皆さん特定の人たち、やはりいろいろな意見あります。でも、その人たちというのは、あくまでも市長の諮問機関ではありません。そういう人たちは市民グループでございます。あくまでもグループでございます。市長の諮問機関ではございません。やはり最終的には市民から選ばれた議員が採決し、これに対して導くということと私たち自由民主党・明政クラブも含めて思っております。議員が最終的には最終採決をしていくのだということでございます。なぜならば、市民に選ばれているからでございます。.... 止まっていた市民センターの改修工事がやっとこれから動き出します。これ以上遅らせることはやはりできません。これから策定する基本構想の中で、どのような中身にしていくかということは、これから行われるワークショップ、市民参加により検討していくということでございます。例えばこちらのほうで市民センター改修等基本方針、新図書館がなぜ移転ということで、車椅子、ベビーカーの人が使いやすい広さが欲しいのに、狭い、本が少ない。駐車場2台、駐輪場28台、車は敷地内で回転できずバックで狛江通りということで、なぜ移転するのかということ。こういうことを先に書かれてしまうと、ここに移転するということに対して問題だと。これからこういう問題をどうしていこうかということを、今まさにこれから皆さんと一緒に考えていくのに

,その矢先にこういうのが書かれてしまうと,誠に問題でございます。 やはり最終的には,そういう意見を踏まえて,何回も言いますけれども,私たち市民の代表である議員が考えて,市民の代表として採決するわけでございますので,これは私から言っておきます。

2020-03-11 令和 2 年予算特別委員会

268: ◎ 平井委員 ←(「公民館,図書館の在り方についての検討があって,その上での改修規模や手法を設定するべきではないか」)

御答弁によりますと、今後、アンケート結果によって、市としての改修規模や手法を設定するということですが、それは市民センターという複合施設の増改築に関する市長部局としての見解だと理解いたしました。しかし、市民センターに入っている施設は、図書館と公民館、社会教育施設です。まず公民館、図書館の在り方についての検討があって、その上での改修規模や手法を設定するべきではないでしょうか。改修規模や手法が決まってから、公民館や図書館に必要な機能やスペースを検討するのは順番が逆では

ないかという声が届いております。図書館と公民館の複合施設を市民センターと呼ぶのであって,今後,同じ建物に入るとは限らないわけですから市民センターではなく,狛江市にとってどんな図書館と公民館が必要なのか,狛江市の社会教育の在り方の問題です。

2021 年の議会での審議のダイジェスト.txt

2021-02-19 令和 3 年第 1 回定例会(第 1 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1831307?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1044#one)

8:○ 市 長(松原 俊雄君)

市民の皆様の地域での学びや居場所づくり、交流等を促進するため、市民センターや新図書館について、今後、新たにワークショップを開催するとともに、新図書館整備基本構想検討委員会を設置し、市民の皆様の御意見を伺いながら基本構想の策定に向けた検討を進めます。また、令和 2 年度に導入した電子図書館では、電子書籍の充実を図ります。

2021-03-01 令和 3 年第 1 回定例会(第 3 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1831307?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1048#one)

35: ○3 番(平井 里美議員) ←(「公募プロポーザルの仕様書,実施要領の内容の検討と決定は,いつ誰が行った」)

次に,市立中央図書館に求められるもの,施設計画の基本的な考え方について伺います。

狛江市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務委託に係る公募プロポーザルが進められています。狛江市が 17 億円をかけて建設,整備する公共施設です。新図書館だけではなく,市民センターに公民館,市民活動支援センター,図書館機能の一部を残すという,特殊な公共施設の基本構想と基本設計です。業者に求める条件や仕様書の内容は,とても重要だと思いますが,公募プロポーザルの仕様書,実施要領の内容の検討と決定は,いつ誰が行ったのでしょうか,お尋ねします。

37: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(昨年[2020年]の第4回定例会に補正予算を提案する前に概略については検討していた。その後「市として決定した])

プロポーザルに向けた実施要領等は,昨年の第 4 回定例会に補正予算を提案する前に概略については検討しておりましたが,議決をいただいた後に具体的に整理し,1 月に入ってから市として決定いたしました。

39: ○3 番(平井 里美議員)

補正予算第7号が提案される前に検討されていたということですが,どういった組織で検討されていたのでしょうか。

41: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「会議体で決定したものではない」) 市としての意思決定として起案し、決裁を受けたものであり、会議体で決定したものではありません。

43: ○3番(平井 里美議員) ←(「市としての意思決定として起案し,決裁を受けた」という御答弁の、この「市」というのは何を指すのでしょうか。)

プロポーザルの仕様書は、「市民センター改修等基本方針」同様、会議体をつくらずメンバーも不明で策定されたということですね。「市としての意思決定として起案し、決裁を受けた」という御答弁の、この「市」というのは何を指すのでしょうか。

45:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

地方自治体としての狛江市でございます。

47: ○ 3 番(平井 里美議員)

狛江市としてということですね。 では,プロポーザルについて,市民に公開される範囲を教えてください。

49: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(プロポーザルについては、「公開する予定はありません。」)

事業者選定審査会は,非公開で行い,事業者が決まりましたら,事業者名をホームページで公表しますが,詳細な内容については公開する予定はありません。

51: ○ 3 番(平井 里美議員)

審査会も内容も非公開,公開する予定もない。それでは,17 億円以上の事業のプロセスが不透明ではないでしょうか。計画を推進する上で市民の皆さんが求めていらっしゃるのは,市民参加と情報公開で

す。透明性を持って計画を推進することが求められています。 第1次審査の結果と審査決定を行ったのは誰か。

53: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「政策室が提出書類で確認し,市として決定した」) 最初に,審査,決定は誰が行ったかという御質問につきましては,1 次審査は書類審査で,提出書類からワークショップや基本構想策定,設計業務の実績などを確認し,実績件数や要件を満たしているかを事務局である政策室が提出書類で確認し,市として決定したものです。 また,社会教育施設としての留意点といたしましては,図書館や公民館のほか,社会教育施設に限定していませんが,類似の公共施設の実績を記載することとしておりましたので,このような公共施設の実績がない場合は評価としては低くなります。 1 次審査の結果としましては,2 次審査に参加いただく 5 事業者を選考し,既に通知しておりますが,プロポーザル全体としてはまだ選考途中でありますので,詳細についての答弁は控えさせていただきます。

63: ○ 3 番(平井 里美議員)

今後,基本構想を検討する委員会につきましては,社会教育の専門家を必ず委員に入れていただきま すようお願いいたします。

79:○3番(平井 里美議員)← 基本構想・基本設計の担当部署はどこか

市民センターの改修は事業と関係ないから,公民館運営審議会には諮問する必要がないということでしょうか。教育部長の御答弁,とても残念です。 公民館は,公民館運営審議会に対して,この 10 年間で 5 件の諮問をしています。そして,公民館運営審議会は,全ての答申の中で施設・整備についての提案をしています。事業を実現するためにあるのが施設整備だと提案しているのです。 基本構想・基本設計に関して,それぞれの担当部署,事務局はどこでしょうか。

81:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市民活動支援センターや地域センターの図書室など市長部局が関わる部分もありますが,基本的には教育委員会におきまして,公民館と図書館がそれぞれ中心になって進めていくものであります。

2021-03-02 令和 3 年第 1 回定例会(第 4 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1831307?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1050#one)

196: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

最初に,市民センター改修等基本方針について伺います。 前定例会以降の取組と今後について伺います。

198:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

前回の定例会(2020 年 12 月)の補正予算で,基本構想等策定委託の予算を議決いただきまして, その後,事業者を公募プロポーザルによる事業者選定の実施に向けて準備を進め,1 月 15 日に告示, 公示したところでございます。 その後,2 月 5 日に参加表明書等の 1 次審査書類の提出を締め切り,2 月 12 日に事業者に対して結果を通知したところでございます。 今後の予定といたしましては,2 次審査として技術提案書を提出いただき,3 月中旬にプレゼンテーション・ヒアリング審査において受託候補者を選定し,その後,契約手続を進めていく予定としております。事業者が決まりましたら,今後の進め方を調整していく予定としているところでございます。

208: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

狛江市民センターに関する市民アンケートの中で、「中央図書館をさらに充実させてほしい」という声が69%になっており、特に30代は80%を超えていること、そして充実の中身として、「蔵書数を今より多くしてほしい」、「ゆったりと読書や調べものができるスペースを広く設置してほしい」、「明るく心地のよい図書館にしてほしい」、「学習室の設置」など、10代から高齢者まで広範な市民の願いがぎっしり記されていること……、そして、狛江市民センター改修等基本方針については、市民センター改修などで市民との間に築いてきたことや、市民アンケートに見られる市民の願いを計画に反映させること、そしてまた、狛江市民センター改修等基本方針では、市民センターの図書館機能を縮小しとあるけれども、利便性が低下することなく、より市民に密着したサービスを実現するために、現在の中央図書館専有の床面積を狭めず、できる限り残し、図書館機能を果たす専有床面積が少なくとも現在の2倍近くになるようにすることなどを要望しております。

ぜひ狛江市立図書館協議会から出された,現在の中央図書館専有の床面積を狭めず,できる限り残し,図書館機能を果たす専有床面積を少なくとも現在の2倍近くになるようにすること,この要望をしっかりと受け止めて,尊重していただきたいと思いますけれども,いかがでしょうか。

224: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市民のいろんな声が出されております。中央図書館が分散されてしまうのはいかがなものかとか,商工会館のところは狭い,今の市民センターのところを充実させてほしい,そういう声も大変寄せられております。 法に基づく図書館協議会の意見でありますので,ぜひ最大限尊重してほしいというふうに思います。市 長において,ぜひこの要望をしっかりと受け止めて,最大限尊重していくということで回答いただきたいと思いますけれども,いかがでしょうか。

226:○ 市 長(松原 俊雄君)

「でも、その中でもこれからのまちづくりを、10 年後のまちづくりを考えていかなければいけないと思うのです。」「面積面でいくと、やはり狛江市は小さくて、その中に土地を手当てするというのがなかなかできない。 ただ、まちづくりというのがこれからあるわけです。 少子・高齢化、この少子・高齢化は相当前から言われていることですけれども、現実に少子化という問題があるということと、もう 1 つは人口減少という問題もあると思うのです。 」「その中で、今回御提案させていただいた狛江市民センター改修等基本方針ですけれども、狛江市民センター改修等基本方針の中では、こうやってつくるんだよ、みんなでこうやってつくっていこうねというところは出させていただいていますので、これから市民の皆様方、いろいろな、多世代にわたって、図書館も使っていない、あるいは公民館、それから地域センターとか市民センターを使っていない人たちも、どうやって使っていくのかとか、どうすれば魅力ある狛江のまちづくりができるのかというところも議論の俎上に上げていきたいなという考え方で、今回お示しさせていただいているところでございます。 」

2021-03-11 令和 3 年予算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5363359?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2260#one)

42:◎ 市長

◎ 市長 市民センターを考える市民の会からの提案にあるコンセプト、「SMALL is COOL」については、とても共感できるものでございます。市民の会が行った中間報告の際の資料には、「SMALL is COOL」として、歩けるまちづくり、みんなのラウンジ、みんなで育てていくとの3つの柱が示されておりました。狛江市はコンパクトだからこそ、大きな施設ではなくとも、小さな施設をつなぐことで機能を補えます。市民センターは市役所に隣接し、狛江駅からも近く、市の中心部に位置しますので、ここに市民活動支援センターが加わることで様々な可能性が膨らむことが期待できます。今後市民の皆様の意見を聞きながら検討するものですけれども、例えば市民センターに残す図書館機能として児童図書を中心とすれば、にぎわいのある図書館として、子育て世帯同士のつながりも生まれます。そして、新しい図書館は静かで居心地がよい場所とすることも可能です。西河原公民館の図書室、各地域センターの図書室、市民センターの図書コーナー、そして新図書館ができれば、狭い市内に7か所も図書に触れる場所が誕生いたします。市全体の図書サービスの在り方を整理することで、限られたスペースの中においても機能的で利用しやすい図書サービスが提供できると考えております。

115: ◎ 鈴木委員

先ほど「SMALL is COOL」ということで、小さいものでもいいかのような表現もありましたけれども、この提案書を見れば分かるように、「SMALL is COOL」というのは小さなまちの良さを生かそうという趣旨でありまして、図書館や公民館の面積が狭くていいということではございません。

…… そしてこの提案書(市民提案書)につきましては,前高橋市長は2016年,平成28年5月23日の本会議で田中智子議員の質問に,「市民センターについては,その出された案について,最大限尊重していく考えに変わりはありません」と答えています。そして松原市長も2018年,平成30年9月6日の私への答弁で,「皆様方が一生懸命,回を重ねてまとめていただいた提案書でございますので,しっかりと受け止めていきたい」,このように表明され,同じ日の西村議員への答弁では,「今後も引き続き市民の会と協議を続けながらできる限り早期に双方が納得できるように整理をしてまいりたい」,このように答弁されております。これらについて御確認いただきたいのですけれども,いかがでしょうか。

116: ◎ 市長

市民センターを考える市民の会の提案書の考え方につきましては,私としても共感できるものです。 市の方針を出すに当たりましては,提案書とともに,市民センターを利用されていない方も含めまして広く意見をお伺いするための市民アンケートを実施しているところです。これらを踏まえた上で,市の財政状況や施設などを含め,総合的にまずは施設の配置や規模について決めさせていただいたものです。施設の規模につきましては,提案書の内容に足らないものでありますけれども,施設内をどのようにするかは引き続き検討することとしておりますので,当然提案書の内容についても参考にさせていただきながら考えていくものだと思います。

117: ◎ 鈴木委員

アンケート: 自由記述欄もありますけれども、この中には、長い目で見て最良の案にしてほしい。図書館をもっと広く明るく、中で読める場所を多く、蔵書を大幅に増やしてほしい。本を読むだけでなく学生や社会人が勉強できるスペースもつくってほしい。魅力あふれる中央図書館を目指してほしい。工事費が多少多くても市民が喜ぶ市民センターをつくってほしいなど、期待する声が非常に多くなっております。 そしてこの時点では、中央図書館については現在地で充実することが全てのパターンで前提となっておりました。ここまでは中央図書館は現在地で充実、これが全てのパターンの前提になっていたと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

118: ◎ 市長

施設の規模によって整備コスト、また蔵書の数など、どのようになるかを示させていただいたところで、それまでにあった整備パターンをアンケートでお示ししたものでありまして、図書館の現在の場所に整備することを前提としていたものではありません。 アンケート結果では充実を求める御意見もいただいておりますが、財政負担の抑制について御意見も多くいただいているところです。そういった中で、人生 100 年時代に向けた市民活動支援センターとの連携なども含め、総合的に検討させていただいたものです。

119: ◎ 鈴木委員

市民の会の皆さんはもちろん、このアンケートに回答された方々、そしてこの間この問題に関心を持って様々な形で関わってきた方は、少なくとも中央図書館は現在地で充実させる方向だと思っていたのではないかと思います。そして昨年 9 月(20202 年)、狛江市民センター改修等基本方針の市民説明会が開催されました。そこでは、中央図書館については商工会館と駄倉地区センターのところに移転するという方針が示されて、しかもこれはもう案ではなくて決定という形で示されました。これには多くの市民が驚いて、商工会館のところでは図書館の床面積はほとんど広がらない。市民の会の提案や市民アンケートの結果が反映されていない。この間、市と市民の協働で取り組んできたのに、いきなり決定というのはおかしいなど、多くの方々から、よりよい中央図書館・公民館にするために、基本方針は決定ではなく案に戻して、再度市民と一緒に考えてほしいという声が出されました。私も参加して聞いておりましたけれども、これはすごく当然の意見ではないかと思いました。多くの皆さんは、これまでずっと中央図書館は現在地で充実するものだと思っていたけれども、それが違っていた。しかも、移転先はあまりに狭くて、今後 60 年間使う図書館としては十分なものができない。しかも、これは市の案という形ならまだしも、決定という形で出されている。これは納得できない、何とか案に戻して一緒に考えてほしいという気持ちではないかと思います。

市長に伺いますけれども,市長は市民センター改修基本方針の市民説明会には出席されておりませんでした。でも,ぜひこうした市民の気持ちをしっかり受け止めていただいて対応してほしいと思うのですけれども,いかがでしょうか。

120:◎ 市長

今御説明があった、そういった御意見もあるということも承知しておりまして、その一方で、この方針に御賛同の御意見もいただいているところです。 狛江市は小さなまちで、各地域には図書室があります。 新図書館の規模は大きいものではありませんが、今後市全体の図書サービスも検討していくということですので、各地域の図書室と連携いたしまして、機能的で利用しやすい図書サービスを提供してまいりたいと考えているところです。

121: ◎ 鈴木委員

ぜひ基本方針を一旦案に戻して,市民参加と市民協働でよりよい充実した中央図書館・中央公民館をつくるように強く求めます。終わります。

216: ◎ 松崎委員

昨年の 8 月に市民センター改修方針が出されてから、市と市民との間で市民参加がなされたかどうか、解釈の違いがあり、議会での一般質問や補正予算で取り上げられてまいりました。 狛江・生活者ネットワークでは、9 月に行われました説明会が市の市民センター改修方針の枠組みの提案ではなく、決定された上での説明会であったことが市民参加の手続の上で問題があることを訴えてまいりました。

そこで,確認ですが,どのような案件のときにどのような市民参加の手続が取られるのでしょうか,市民説明会,パブリックコメント,公聴会はどのようなルールの下に開かれるのでしょうか。

217: ◎ 政策室長

計画の策定や市民に義務を課し、もしくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定、市が設置する審議会、委員会等で市民参加を行っておりますが、どのような市民参加の手続を行うかはそれぞれの施策に応じまして適正な方法で行うものとなります。

218: ◎ 松崎委員 ←(「市民センター改修方針で市の市民参加の手続がなされていると判断する 根拠を教えてください。」)

それぞれの施策に応じて適正な方法ということは、どのような施策に対して市民説明会やパブリックコメントを行うのか、実施の細かいルール化がなされていない。それぞれの場面で市が判断するということですね。それでは、今年度の市民センター改修方針で市の市民参加の手続がなされていると判断する根拠を教えてください。

219: ◎ 政策室長

市民センターの改修につきましては,最初に平成 25 年度に検討委員会を設置いたしまして改修案を検討し,市民説明会をまず行っております。そこでの意見や市議会への陳情等も踏まえまして改修を凍結し,その後市民センターを考える市民の会が設置され,提案書を提出いただきました。 基本方針につきましては,これらの市民参加の手続を経て検討したからこそ,その他の行政課題等も踏まえた上で,当初の改修案から大きく見直したものになります。

220: ◎ 松崎委員

大きく見直したということですので,説明会で報告するのではなく,市民説明会とパブリックコメントの両方, あるいは市の案に賛否を明確に市民が考えを述べる公聴会があるべきだったと思います。 御答弁には ありませんでしたが、市民の会の提案書が提出された後に提案書に基づいて出された改修案の説明会 は開かれず,一般の市民は市民センター改修についての説明を受けていません。そして,昨年度末に市 民センターを利用していない市民の意見を聞くということで,無作為抽出の市民対象のアンケートが実 施され、その結果も考慮しての改修方針は提案ではなく決定でした。 今回市民センターの検討の中で 市民参加と市民協働について,一丁目一番地と強調されてきた市長や市側と市民サイドでは相当の 違和感があると感じています。今後条例の改定に向けて近く始まる審議会で検討していただきたいと考 えています。 平成 15 年 5 月に策定された狛江市市民参加と市民協働の推進に関する基本条例 は,平成 24 年度に策定後 10 年間の運用実績を踏まえて,現状で問題点がないか,機能しているか, 理念は生かされているか、また参加、協働を推進するために新しい提案はないか、そして他市の動きに参 考事例はないか、それぞれについて審議会で見直しが検討され、無作為抽出の意見聴取、ワークショップ の開催,モニター制度の導入など,市民参加方法提案制度が追加されました。このときの審議会委員 からは,市民の政策提案権も論点としたいという積極的な意見があったと記録で確認いたしました。 今 回の狛江市が出した市民センター改修方針についての市民参加の手続は,疑義を感じる市民がいると いうことは,市民参加と市民協働の推進に関する条例においてどういう案件に対しどのような手法を取る か,様々な解釈が取れてしまうということが大きな問題だと思います。どの段階でどの市民参加の手続を しなければならないということを今後審議会で検討し、条例の見直しを行うことを諮問することを要望し ます。以上で総括質疑を終わります。

2021-03-12 令和 3 年予算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5363359?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2262#one)

31: ◎ 高木委員

新図書館整備基本構想検討委員会関係費が計上されています。この委員会は,ワークショップで参加を呼びかける市民と異なるメンバーになるのでしょうか。委員会の説明と委員会とワークショップと,それぞれの今後の予定を教えてください。また,同様に市民センター改修委員会も設置されるのでしょうか。

32: ◎ 図書館長

新図書館整備基本構想検討委員会につきましては,狛江市新図書館整備基本構想の素案に関すること,市全体の図書サービスの在り方について,その他新図書館の設置に関して必要なことなどを,審

議及び答申することを所掌する予定です。このため、学識経験者に加えまして、教育関係者や子育て世代、学生の方など多様な方々に御意見をいただけるような委員構成とすることを予定しております。

34: ◎ 高木委員 ← 立憲の考えがよくわかります。

市民センターの拡充と、さらに市の構想より大きな図書館整備を求める要望が強く、コロナ禍での公共施設整備の保留ということを求める市民の声も小さくありません。しかし、狭い市域に大きな土地は確保できず、また、コロナ禍で財政支出を抑える必要もございます。ーーこうした現状と社会の求めに応えるために、私たち立憲民主こまえは、市民センター改修と新図書館整備構想を市内全域の公共施設整備に広げて考えることを提案し、拡充を求める市民の方々の要望にも応えられる提案をしております。具体的には、地域センターの利用率が50%程度の現状であることから、さらに有効活用できるように、公民館利用団体とも共通する登録と利用システムの一元化に向けた検討、そして各地域の公共施設に、誰もが集えるフリースペースを充実させる検討です。システムを見直すことで、既存の施設が利用しやすくなる。利用しやすくなれば、市民センターに限定されずに利用団体のニーズに応えることが可能になります。

2021-03-15 令和 3 年予算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5363359?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2264#one)

163: ◎ しの委員

先日「SMALL is COOL」とのキーワードを受け、市長は新図書館ができれば狭い市内で 7 か所の図書館に触れることができる。市全体の図書サービスの在り方を整理することで、限られたスペースの中においても機能的で利用しやすい図書サービスが提供できる。それぞれの場所で小さな発見があり、本と本、本と人、そして人と人がつながる世界を深化し、図書館が地域の知を支えるだけでなくコミュニティを形成し、まち全体の発展を促していく。新図書館が何かを見つけられる場所、市民の皆様の笑顔あふれるような小さなまちの宝箱のような施設になるよう市民の皆様と一緒に考えると、こう述べておられました。先日「SMALL is COOL」を狭くてもいいと捉えているかのような発言もあったような気がしますが、決してそんなことを言っているのではなく、限られたスペース、施設の有効活用が重要だと捉えます。必ずしも広くはないが、これからの時代を見据えて、コンパクトで効率的な公民館、図書館の在り方をワークショップなど、市民参加で狛江の未来について最善の検討をお願いいたします。

2021-03-26 令和 3 年第 1 回定例会(第 5 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1831307?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1052#one)

14: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市が昨年発表した市民センター改修等基本方針については,多くの市民から中央図書館の移転先があまりに狭く,市民の期待に応えられないため一旦保留し,市民参加・市民協働で,より使いやすい中央図書館・中央公民館になるように見直してほしいという要望が出されています。 --- 編成替えの内容については,--- 市民センター改修等基本方針については一旦保留し,市民参加・市民協働で中央図書館・中央公民館がより充実したものになるように見直すものです。

… ところが昨年(2020年)市が発表した市民センター改修等基本方針は、案ではなく決定という形で出されまして、しかも中央図書館を商工会館の所に移転する内容になっていました。この方針には多くの市民が驚き、市民説明会では商工会館の所では図書館の床面積がほとんど広がらない。市民の会の提案や市民アンケートの結果が反映されていない。この間市と市民の協働で取り組んできたのに、いきなり決定というのはおかしいなど、この方針は決定ではなく案に戻して市民と一緒に考えてほしい。こういう声が数多く出されました。 市民センターを考える市民の会からも、これまでの市民協働の積み重ねや市民提案書や市民アンケートの結果を反映したものとは言えないので、再考してほしい。こういう意見書が出されています。

48: ○ 1 番(岡村 しん議員)

この市民センター改修等基本方針については,多くの市民からこれまでの市民参加・市民協働の積み 重ねを壊すようなあまりに突然の方針決定であり,しかも中央図書館の移転先があまりに狭く,市民の 期待に応えられないものになっており,この基本方針は一旦保留し,市民参加・市民協働でより使いや すい中央図書館・中央公民館になるように見直してほしいという要望が出されております。

… ところが昨年 9 月の市民説明会で発表された市民センター改修等基本方針では中央図書館を商工会館と駄倉地区センターの所に移転するという方針が示され、しかもこれがもう案ではなく決定という形で示されました。これには多くの市民が驚き、商工会館の所では図書館の床面積がほとんど広がらない。市民の会の提案や市民アンケートの結果が反映されていない。この間市と市民の協働で取り組んできたのにいきなり決定というのはおかしいなど、多くの方々からよりよい図書館、公民館にするために基本方針は決定ではなく案に戻してほしい。再度市民と一緒に考えてほしいという声が強く出されました。私たちも参加して本当にそう思いました。

... その後昨年(2020 年)12 月 14 日には狛江市図書館協議会からも意見書が出されました。意見書では市民アンケートの中で中央公民館をさらに充実させてほしいという声が 69%になっており、特

に 30 代は 80%を超えていること、そして充実の中身としてゆったりと読書や調べ物ができるスペースを 広く設置してほしい。 明るく心地のよい図書館にしてほしい。 学習室の設置など 10 代から高齢者まで 広範な市民の願いがぎっしり記されていることを指摘し、図書館協議会として車椅子利用者はじめ障が い者、高齢者などへの合理的配慮について視野に入れた計画となるよう求めております。

…公民館運営審議会からも昨年 12 月 18 日に意見書が出されました。この意見書では市民協働をうたう狛江市がここに来て拙速かつ権威的な動きをしていると感じられます。現状では市民提案書をはじめとした、これまでの市民からの意見をどのように反映しているのか分からないまま、施設の形が決められてしまったという思いを市民が抱くことが想像されますと述べるなどこの間の市のやり方に懸念を示し、今後とも市民協働を進めて、予算の制約下でも衆知を集めてよりよい施設ができるように計らってくださいと要望しております。

…今多くの市民が狛江市民センター改修等基本方針を一旦保留してください。使いやすい市民センターの増改築を市民参加,市民協働で再検討することを求めますという市長宛ての署名活動を行っております。

... 狛江市第 4 次基本構想ではまちづくりの主体は市民であり、市民参加と市民協働によるまちづくりを一層進め、市民が主役となるまちを目指すと述べております。市は今こそこの立場に立って市民センター改修等基本方針を一旦保留し、市民参加・市民協働で見直すべきです。

53: ○ 5 番(高木 さとご議員)

行政としては約8万3,000人の全市民に説明できる行政運営を行う責任があり,コロナ禍の今市民センターや新図書館建設に関心を持つ余裕もない生活をしている市民もたくさんおります。こうした明日の生活すら不安を抱える市民生活の中で,今の2倍の面積を持つような立派な公共施設に財政投資を行う検討をすることは,声なき多くの市民の感覚とはかけ離れることになると私たちは考えております。

55: ○ 3 番(平井 里美議員)

重要事項を決定する際の市の進め方の問題です。市民センター改修等基本方針策定に当たってもプロポーザルの実施要領の内容,審査委員の選定においても市は組織をつくらず検討,決定を行いました。組織をつくらなければ議事録が残らず,市民にはそのプロセスが見えません。常に開かれた市政であってほしいと思います。

これからの図書館サービスに関しての問題です。

電子図書に関する市の考え方の問題です。電子図書の利用はコミックや雑誌,小説など売れ筋が中心だという調査結果があります。電子化されている人文書,専門書などは少ないため電子図書は調べ

物ができる中央図書館を補完するものではありません。。電子図書サービスの充実は基本的な図書館施設,資料の整備と図書館サービスが保障されていることが前提です。電子図書のみに重心を置くことは,アクセスが困難な子供や高齢者,情報弱者を置き去りにする可能性があります。そして行政や議会が世田谷区や調布市の図書館を利用すればいいと主張することは,狛江市は文化・教育の保障を放棄したまちであると宣言することで,とても情けないとの声が広がっています。

... 大事なのは,図書館も公民館も誰もが安心して自由に利用できる,開かれたパブリックの施設であることです。そしてどちらも市民の自由な学びの保障を法律で定める教育施設です。誰もが利用できる施設であるためには最低限の広さは必要です。専門性を持った職員の存在も欠かせません。 第 4 次基本構想ではまちづくりの主体は市民だとありますが,松原市政の市民参加と市民協働への姿勢はあまりにも後ろ向きに思います。今回のような市民協働を崩壊させかねない,強権的にも思えるような進め方は許されないとの市民の声が広がる中,不透明な市の進め方のプロセスを容認する予算原案には賛成するわけにはいきません。

57: 04番(松崎 淑子議員)

今回狛江市が出した市民センター改修方針に対して市民参加の手続に疑義を感じる市民がいるということは,市民参加と市民協働の推進に関する条例においてどういう案件に対しどのような手法を取るか,様々な解釈が取れてしまうことが大きな問題だと思います。

2021-06-03 令和 3 年第 2 回定例会(第 10 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4719747?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1063#one)

275: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市長の思い描くこれからの図書館像というのはどういうものなのかお伺いいたします。

277: ○ 市 長(松原 俊雄君)

4月1日号広報の市長コラムで,市民の会の市民提案書のコンセプト「SMALL is COOL」への共感, そして1つの例示といたしまして,市民センターに児童図書を中心として図書館機能を残し,子育て世帯の輪を広げていくということを申し述べさせていただきました。また,新しい図書館につきましては,静かで居心地のよい場所とすることなど,広く市民の皆さんへの発信をさせていただいたところでございます。新図書館につきましては,市がお知らせをしております市民センター改修の基本方針に基づき,改めて様々な世代や,また関係者の皆さんに参画をいただきまして,基本構想検討委員会やワークショップに おいて議論を進めていただければというふうに考えているところでございます。 私といたしましては,総合的なまちづくりの視点から,持続可能な自治体経営が念頭にございますが,そうした視点の中においても,新図書館が市民の皆さんにとって笑顔あふれる,「小さなまちの宝箱」となる姿,そして,「SMALL is COOL」といったものではないかというふうに考えております。 いずれにいたしましても,今後,市民の皆様の考えなどをお聞きいたしまして,つくり上げていきたいというふうに考えているところでございます。

279: ○14番(鈴木 えつお議員)

「SMALL is COOL」は、小さい施設でいいという意味ではなく、(小さいまちの良さを生かして)と、こういう意味でございます。この点は、市長、いかがでしょうか。こういうことで理解しているということでよろしいでしょうか。

281:○ 市 長(松原 俊雄君)

これまでいろいろ御答弁をさせていただきまして「SMALL isCOOL」、これはやはり小さいまちのよさを生かしていくという中で、市域全体的な部分で、やっぱり図書館とか、そういった部分を捉えていかなければいけないと思うんですね。 4 つの地域センターの図書室とか、あるいは西河原公民館の図書室、こういった部分も踏まえて、議論をしていただきたいということは、再三これは述べさせていただいているところでございます。 それでやはり狛江の特徴、小さなまちの特徴、これは生かしていただければというふうに思っているところでございます。

283: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

確認ですけれども、「SMALL is COOL」ということは、小さいまちのよさを生かしてという意味であって、施設の大小を捉える言葉ではないということは確認できますでしょうか。

285:○ 市 長(松原 俊雄君)

要するに、小さなまちの特徴とか、そういった部分を生かすという意味ですので、これは大きい図書館をつくればいいということでもなく、また本当に小さいものでもいいということではないと思うんですね。 それで先ほどから申し上げているとおり、狛江市の中にいろいろ図書のネットワークがあるわけです。 それから、今後の時代は、背景的にいろいろな社会を考えていかなければいけない。 そういった中で、その「SMALL is COOL」、この小さなまちの特徴を生かしていくというところだというふうに考えているところでございます。

287: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

「SMALL is COOL」は市民センターを考える市民の会の市民提案書の中に出てくる言葉ですから、この言葉を使う場合には、誤解のないようにしていく必要がある。この提案書に書いてあるように、まちづくりとしての市民センターの増改築、これがメインのテーマになっていて、その中で、コンセプトは「SMALL is COOL」ですよと、こういうふうになっておりますので、今回の市長コラムですか、いきなり「SMALL is COOL」の次に大きな施設でなくてもという言葉がつながってくるので、これだと誤解を生みかねないということで、その件はぜひ今後は十分注意していただきたいと思います。

2021-09-07 令和 3 年第 3 回定例会(第 16 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5127519?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1078#one)

343: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市民センター改修と新図書館整備について,このワークショップで出された意見はどのように反映されるのか,お伺いいたします。

345: ○ 教育部長(上田 智弘君)

市民センター改修を考える市民ワークショップで出された意見につきましては、今後、基本構想を作成する際の検討材料として扱う予定であり、新図書館を考える市民ワークショップで出された意見につきましては、新図書館整備基本構想検討委員会の資料として、検討に当たって参考にしていただく予定でございます。

347: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

ぜひ,最大限尊重していただきたいと思います。 市民センターワークショップでは,市の基本方針の枠組みを超えて,中央図書館の移転を前提とせず,その是非も含めて検討すべきとの意見も出されたと聞いております。そして,ワークショップを運営している事業者は,どんな意見も出してほしいと言っているとのことでございます。 この立場は尊重していただきたいと思いますけれども,いかがでしょうか。

349: ○ 教育部長(上田 智弘君)

狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の作成においては,令和 2 年 8 月に 策定をされました狛江市民センター改修等基本方針に基づいて進めているものでございます。あくまで も同基本方針の枠組みの中で検討していくことになりますので,構想策定業務委託をしている事業者 とも連携しながら,ワークショップ参加者の皆様に,前提条件について理解していただけるよう説明をして まいります。

351: ○ 14番(鈴木 えつお議員)基本方針の枠組みでということでございますけれども,よりよい施設をつくっていくために,中央図書館の移転を前提としない,そうした意見も含めて幅広く意見を吸い上げていっていただきたいと思います。 ワークショップ参加者の議論の大前提として,狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート結果報告書,これについては,ぜひその概略について資料を配付しながら説明していただきたいと思いますけれども,いかがでしょうか。

353: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)現在,実施しています WEB アンケートでは,利用に当たって の様々な御意見を伺っているところでございますが,市民センターに関する市民アンケートの自由意見の 中でも,使い勝手やサービスの充実についての御意見をいただいておりますので,構想委託事業者とも 調整しながら,WEB アンケート結果とともに整理し,検討材料の一つとしてまいります。

359: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

ぜひ市民参加と協働を推進する立場から、ワークショップと検討委員会では限られた財源の中でも、市民の英知を総結集して、より充実した中央図書館、公民館の計画にするために、少なくとも中央図書館を移転させるという枠組みは取り払って、その是非も含めて自由に議論できるようにすべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

361:○ 市 長(松原 俊雄君)

ワークショップはいろいろな御意見、アイデアを発言していただく場でございますし、また、現在実施しております WEB アンケートでも、利用に当たっての様々な御意見をいただけるものというふうに考えているところでございます。 基本構想の策定に向けましては、市民センター等改修基本方針を踏まえた基本構想の策定に向けての予算として、議会の中でもお認めいただきました。 そういった関係からも実施しているものでございますので、多くの市民の皆様方の御意見を聞きながら、よりよいものとなるように考えてまいりたいと思っているところでございます。

363:○14番(鈴木 えつお議員)枠組みを取り払ってというところは難しいでしょうか。

365:○ 市 長(松原 俊雄君)

もう既に議会の議決をいただいて,今,構想というところでそこに入っているわけでございます。この方針は示させていただいたところでございますので,その中で検討をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

2021-09-21 令和 3 年決算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/2800103?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2384#one)

105: ◎ 岡村委員

市民センターを考える市民の会の提案書をもとに市で調査を行い,改築や増築等,複数の改修案を検討した市民センター増改築等調査委託報告書が 2017 年 5 月に委託事業者から狛江市のほうに提出されました。この概要についてお伺いいたします。

106: ◎ 政策室長

市民センターを考える市民の会からの提案をもとに現在の建物を解体し、新たに市民センターを建築する案、また、横に増築する案、縦に増築する案、既存の市民センターを改修するとともに、市民センター分室として別敷地に建設する案の 4 つの案に加え、実際の市民センターの利用状況等の分析結果を踏まえた増築案を作成し、これら 5 つの案について想定される整備等に必要な費用や工期、また面積規模、将来計画など各案の特徴を比較できるように整理しているものでございます。

107: ◎ 岡村委員

2020年,昨年2月に市民アンケートを実施し,5月に狛江市民センター(中央公民館・中央図書館) に関する市民アンケート結果報告書として取りまとめられております。 こちらのほうも概要についてお伺い いたします。

108: ◎ 政策室長

アンケートにつきましては、市民センターを日頃利用されている方だけではなく、利用されていない方も含めて、広く御意見をお聞きする目的で実施したところでございますが、利用頻度につきましては、中央公民館は「年に数回程度」という回答が 20.1%、「利用したことがない、またはほとんどない」という回答が 64.2%となってございました。次に、中央図書館の利用につきましては、「年に数回程度」が 30.2%、「利用したことがない、またはほとんどない」という回答が 43.2%となっています。 これらの回答結果から、中央公民館、中央図書館の両施設について、利用頻度はあまり高くない状況にあることがうかがえるとこ

ろです。その一方で,両施設の充実を求める声も多く,特に自由意見では,図書館の充実を求める意見が最も多かったところです。また,改築や老朽化対応等の検討プランの中から最もよいと思うプランを選択していただく設問では,老朽化対応を求める声が最も多かったところでございますが,次いで,「改築」と選択した方が多かったところです。その理由といたしましては,「公民館が充実するから」,「図書館が充実するから」という回答も多いところでございますが,最も多い回答は,「市の財政的な負担が軽く済むから」となっています。また,自由意見におきましても,財政負担の抑制についての意見を多くいただいたところです。

109: ◎ 岡村委員

私もこのアンケートを見させていただきました。ただいまの答弁では利用頻度があまり高くないということでございました。だからこそ、やはりこの市民センターの改修の中身、これ大事になってくるのかなというふうに思います。アンケートでも、充実してほしい理由として、中央公民館で「今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたい」、こうした意見が 67%、中央図書館では、「蔵書数を今よりも多くしてほしい」63.3%、「本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしい」52.7%、「今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたい」41.3%となっております。こうした声に応えることが今後の利用頻度を上げることにつながってくるのではないでしょうか。また答弁では、検討プランの中では老朽化対応を求める声が多く、次に改築ということでございました。その理由として、財政的な負担が軽く済むということでございました。財政的負担、これは少ないにこしたことはないんですけれども、アンケートにある「蔵書数を増やしてほしい」や「本や新聞、雑誌を読むためのスペースを増やしてほしい」、こうした要望に応えられる内容が求められます。

こうした中で,2020 年 8 月に狛江市民センター改修等基本方針が策定され,9 月に市民説明会が開かれました。中央図書館を移転する方針となりました。中央図書館を移転させることになった経緯についてお伺いいたします。

110: ◎ 政策室長

基本方針につきましては,財政負担の抑制と公民館機能及び図書館機能の充実,人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携などを踏まえて策定したものであり,現状の市民センターの設備の老朽化に早急に対応しなければならない状況と,しかしながら,財政状況などを踏まえると,市民センターの建て替えが難しい状況の中で,少しでも公民館及び図書館の機能充実を図ることや,生涯学習と市民活動の連携も含めて総合的に勘案しまして,新図書館につきましては比較的近い場所に整備することといたしまして,全体の規模を増やすこととしたものでございます。

111: ◎ 岡村委員

ただいま答弁の中で,財政状況を踏まえると建て替えが難しい,こうした答弁があったんですけれども,少し違うのかなというふうに思います。財政は実質単年度収支で 5 億 8,499 万 3,000 円のプラスとなっております。平成 31 年度の臨財債の利率は 0.005%で,かなりの低金利となっており,こうした臨財債も活用して,必要な施設整備を今進めていく,低金利のうちに進めていく,こうしたことは十分にあり得ることだと思います。 市民センター改修基本方針が案ではなく決定として出されました。これは狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に反するのではないか,こうした意見が寄せられております。この間の質疑では,条例の趣旨に反していないということでございましたけれども,その理由を改めて整理して答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

112: ◎ 政策室長

市民センターの改修につきましては、平成 25 年に教育委員会において検討委員会を設置しまして、改修案を検討し、市民説明会を行っております。 そこでの意見や市議会への陳情等も踏まえて改修案を凍結し、その後、市民センターを考える市民の会が設置され、提案書を提出いただきました。 また、市民アンケートは参加と協働の条例上では市民参加の手続として位置づけているものではございませんが、市の各種計画策定などに当たっても実施しておりまして、広く市民の意向を確認する重要な手続の一つでもございます。 基本方針はこれらの手続を経て検討したからこそ、その他の行政課題等も踏まえた上で、平成 25 年の当初にお示しした改修案から大きく見直したところです。

113: ◎ 岡村委員 ← 重要(条例の趣旨に反している:条例第5条1項4号)

今の答弁だと、市民センターを考える会からの提案書提出後には、条例上、市民参加の手続ではないアンケートで広く市民の声を聞いたということでございました。具体的に方針として出されるときには案として出されませんでした。これまでの議会答弁では、市民センター改修基本方針は、条例第5条1項4号の市民の公共の用に供される大規模な施設の設置の部分に該当し、市民参加が求められるというものでございました。第6条の市民参加の方法の条例の趣旨のところを見ると、行政活動において、市民参加の手続を行うときは、市民が意見等を提出しやすく、かつ、その施策に適した市民参加の最良の手法を選択し、これにより、多くの市民が公平に参加できるような方法の検討と情報の提供を行うことを各実施機関の長に義務づけるものである、このように書かれております。しかしながら、地区センターは運営協議会と地元町会に説明しておりますけれども、ほかの市民の皆さんはどんな案があるのかも知らず、条例の趣旨にあるような市民が意見等を出しやすく、こうした状況にはなっておりませんでした。アンケートを見ても、図書館の移転、これは選択肢に入っておりません。図書館を移転するというのは、基本方針が出される以前には一度も市民意見を聞いておりません。答弁では、アンケートは市民の意向を

確認する重要な手続といっても、移転については市民の意向を確認のしようがありません。これも条例第6条の趣旨である、市民が意見等を出しやすく、こうした状況がつくられておらず、条例の趣旨に反している、このように言わざるを得ません。 昨年の第4回定例会で、基本方針は市民センター以外の施設を含めた全体的な枠組みを示したものでございますので、市長部局で取りまとめた、こう答弁がございました。 つまり、教育部は入っていないということだと思います。 日本図書館協会は、公立図書館の任務と目標、こうしたものを発表しております。 この中の施設の部分では、図書館建築には図書館側の構想が反映されていなければならない。 そのために、住民の意向も取り入れた図書館建築設計書を設計者に提示することが不可欠ですと書かれております。 今回の方針は、図書館協会の公立図書館の任務と目標に照らして、こちらも趣旨に反している、このように考えられますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

114: ◎ 政策室長

まだ設計に入っている段階ではなく,新図書館基本構想ワークショップでの意見や新図書館整備基本 構想検討委員会におきまして,基本構想を検討しているところです。そこでの構想策定の次に基本設 計に入ることになりますので,日本図書館協会の発表している点について反しているものとは考えており ません。

115: ◎ 岡村委員

設計には入っていないかもしれませんけれども、前段部分、図書館建築には図書館側の構想が反映されていなければならないとされており、当然これ、立地や面積なども含めて、建築に関わっていかなければいけないものと考えます。住民の意向も取り入れたものとならず、趣旨から外れているのではないでしょうか。 文部科学省の図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案し、適切な位置及び必要な図書施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数を確保するよう努めるものとすると書かれております。 新たな図書館をつくることで、少し床面積が広がるからそれでいい、こうしたものではないと考えます。 この間、多摩地域の同規模市の中央図書館の床面積や蔵書数、座席数等を比較し、狛江市の図書館があまりにも狭く、蔵書数が少ない、こう指摘してきましたけれども、この中央図書館の現状についての認識、これについて伺います。

117: ◎ 岡村委員 ← 重要な基礎データ

人口5万人から10万人の自治体で比較すると,蔵書数は狛江市が最も少なく,専有面積も9市中, 下位2番目という状況でございます。図書館協会の図書館の任務と目標には,図書館が本文書で掲 げるような図書館として機能し得るためには,蔵書は5万冊,専任職員数3名が最低限の要件となる。この図書館の規模としては800平米が最低限必要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件であるとされており,狛江市の中央図書館は最低限の基準にも達しておりません。市民の皆さんから充実を求める声が上がるのは当然だと思います。さらに,この文書には,延べ床面積や蔵書冊数,開架図書数,資料費,年間増加冊数,職員数などが示されており,狛江市の人口を8万3,000人とした場合に必要な面積が4,151平米となり,現状を見ても,今後の基本方針を見ても,あまりに狭過ぎる,こうしたものになっていると考えます。同じく蔵書冊数は38万6,080冊となります。開架図書では21万1,105冊となります。今度の基本方針では,あまりにもこの目標とかけ離れたものになってしまうと思います。

.... 中央図書館を新たにつくるからには、これからの図書館のあるべき姿、これをイメージして、それに沿ったものをつくっていく必要があると思います。これについてはどのように考えているのかお伺いいたします。

118: ◎ 図書館長 ←(限られたスペースの中で機能的で利用しやすい図書館 ←松原市長の言葉)

狛江市民センター改修等基本方針では、新図書館整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を設置し、市全体の図書サービスの在り方を整理し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい図書館を整備しますとしています。これからの図書館のあるべき姿も含めまして、新図書館整備基本構想の中で整理していく予定でございます。 新図書館整備に当たりましては、市民の皆さんと共にコンパクトシティにふさわしい、小さなまちの宝箱となるよう、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい図書館を目指しまして、基本構想を考えていきたいと考えております。

232: ◎ 平井委員 ← 委託事業者である TOT との契約内容の件

市民の権利としての市民参加を,市民と約束した市の責務を狛江市がどう果たすのかを多くの市民が 注目しています。では,委託事業者である TOT との契約内容,基本設計策定後の流れと費用の内 訳を教えてください。

233: ◎ 政策室長 ← TOT との契約内容、金額

契約内容といたしましては、まず市民センター改修基本構想につきましては、狛江市民センター施設及び利用状況の現況把握並びに求められる改善策の検討、各階のゾーニング及び諸室の新しい役割の検討、こちら市民活動支援センター及び図書コーナーとの機能連携等も含めたゾーニングの検討でございます。また、ワークショップの企画運営支援等、最後に基本構想案の作成でございます。

新図書館基本構想につきましては,前提条件の整理と課題の抽出,ワークショップの企画運営支援等,狛江市新図書館基本構想検討委員会への支援,コンセプト,概算,規模目標及びサービス内容の検討,ゾーニング案の検討,基本構想案の作成でございます。市民センター改修基本設計につきましては,基本構想を踏まえました設計条件等の整理や法令上の諸条件の調査,関係機関との打合せ,基本設計図の作成,概算工事費の検討などでございます。契約額といたしましては,令和4年度までの全体で税込み5,082万円でございまして,内訳といたしまして,市民センター改修基本構想策定業務で1,067万円,新図書館整備基本構想業務で1,045万円,市民センター改修基本設計業務で2,970万円となっています。なお市民センターにつきましては,本業務完了いたしましたら実施設計に移りますが,費用につきましては,来年度の予算編成の中で調整してまいります。

234: ◎ 平井委員

現在行われている公民館・図書館に関するアンケートの目的,実施主体,今後の予定について教えてください。

235: ◎ 公民館長

市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケートにつきましては,令和3年8月15日から9月15日までの期間,原則ウェブによる方法で実施いたしました。こちらのアンケートは,施設の利用の有無にかかわらず,皆様から広く御意見を伺うために実施したもので,今後の市民ワークショップや庁内検討等の参考にさせていただきます。なお,アンケートは,政策室,公民館,図書館の合同で実施したものでございます。

236: ◎ 平井委員

ウェブにて実施したこの市民センター改修,新図書館整備に向けたアンケートは,委託業者が行うものではなく,政策室と公民館・図書館が合同で作成し実施したものということですね。対象者は施設利用の有無に関わらないということです。 しかし,アンケートの前に,まず初めに行うべきは,公民館,図書館,市民活動支援センターの利用者に対しての移転・改修についての説明であり,実際に公民館,図書館,市民活動支援センターを利用している市民からの意見を聴取することではないでしょうか。利用者への説明会等は,いつ,どのように行うのでしょうか。

237: ◎ 政策室長 ←(※基本構想の説明会につきましては,構想案がまとまった段階で実施する)

狛江市民センター改修等基本方針の説明会につきましては,既に実施しておりまして,改めて基本方針に関する説明会は実施いたしませんが,市民センターの改修の基本構想及び新図書館の基本構想の説明会につきましては,構想案がまとまった段階で実施する予定でございます。

238: ◎ 平井委員

これまで利用者に対しての説明は行っていない。今後も行う予定はなく,基本構想がまとまったら,基本構想の報告をするということ,そういうふうに聞き取りました。実際に施設を利用している団体の声を聞かずに,基本構想をまとめてしまうという市の考えを聞いて,改めて驚いております。

244: ◎ 平井委員

……では,進められている基本構想,実施設計策定に関して,各関係施設との情報共有についての現状をお尋ねいたします。また,課題があれば教えてください。

245: ◎ 政策室長

公民館と図書館,政策室,施設課の職員と,事業者との間で,合同で定期的に打合せを行っておりまして,また,これとは別に随時各課での情報共有や調整,事業者との調整を行っておりまして,現時点のところでは特別に課題となっている点はございません。

2021-10-05 令和 3 年第 3 回定例会(第 18 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5127519?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1082#one)

46: ○ 1 番(岡村 しん議員) ←(基本方針が出される前には市民意見を聞いていない。市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に反している

市民センターの問題では、昨年8月に狛江市民センター改修等基本方針が突然出され、老朽化、財政状況などを理由に、中央図書館を移転させることになりました。質疑の中で策定までの経過を確認しましたが、図書館移転は、基本方針が出される前には市民意見を聞いておりません。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第6条の趣旨である市民が意見等を出しやすくという状況がつくられておらず、条例の趣旨に反していると言わざるを得ません。図書館協会の図書館の任務と目標には、延べ床面積や蔵書冊数、開架冊数などが示されておりますが、基本方針では、この目標とかけ離れたものになります。電子図書館の整備は一定の前進ですが、紙の本に比べ、タイトル数が少なく、調べものをするにも限界があります。コロナ禍の中でワークショップの延期が続き、タイトな日程になりつつあ

りますが,取りまとめ期間の期限の延長も含め,市民意見を十分吸い上げ,集約できる日程確保を要望いたします。

53: ○ 3 番(平井 里美議員)

市民センター改修基本構想・新図書館整備基本構想策定に関しては,引き続き市民の権利である市民参加,市民と約束した市の責務をしっかりと果たしていくことを求めます。

令和 3 年第 4 回定例会(第 22 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7285924?Template=list)

462: ○ 5 番(高木 さとご議員)

市民センター改修についてのワークショップでは,予定の進行がほとんど進まなかったようですが,何が課題となっているのでしょうか。

464: ○ 教育部長(上田 智弘君)

市が策定をいたしました狛江市民センター改修等基本方針の考え方,市民センター改修基本構想の 策定プロセス,ワークショップの進め方など,様々な点において主催者と参加者の中で認識が共有されて いないことが課題であるというふうに考えております。 主催者側の考えを丁寧に説明して参加者に御理 解いただくとともに,参加者からの意見を聞きながら,円滑なワークショップの運営に努めてまいりたいと考 えております。

466: ○ 5 番(高木 さとご議員) ←(「前向きなモチベーション」)

ワークショップ参加者は自発的に御参加いただくものであり、参加するためには前向きなモチベーションが必要となります。狛江市としては、参加してもらうための呼びかけや御尽力はされていらっしゃるでしょうか。

468: ○ 教育部長(上田 智弘君)

ワークショップに参加いただいている方々からぜひとも前向きで建設的な御意見を伺いたいと考えており、 ワークショップで使用する資料などを事前に送付し、先に資料に目を通していただいてからワークショップに 参加をいただいております。 また、第 2 回ワークショップの参加が定員の半数であったことから、第 3 回の 開催に当たりましては、第 2 回を欠席された方に個別に連絡を取り、参加を促してまいりたいと思います。

474: ○ 5 番(高木 さとご議員)

市民センターの上階に建て増しして増築する案が市民センター改修を考える市民の会から提案されておりましたが、増築に関しましては、既存建築の耐久年数のずれ、日照権の問題、何より費用の問題が大きく、市として困難だと判断した経緯は、昨年確認させていただきました。…新図書館の機能を補うために、市内丸ごと図書館という考え方に立っております。地域図書室の機能にまで触れるのは「ごまかしの拡大案」として誤解されているお声もありますが、あくまで市民サービスの向上につながるアイデアとして御活用いただくと、連携のシステムを工夫することなどにより、コンパクトなまちを生かす狛江市の図書館サービスが向上するはずだと考えております。… 私たち立憲民主こまえとしては、次世代を担う子育て政策は少子化の今、重点的政策だと考えております。その一つとして、子ども図書室の設置を提案したいと考えております。

2021-12-08 令和 3 年第 4 回定例会(第 23 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4730353?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1095#one)

474: ○ 3 番(平井 里美議員)

... 2 回目のワークショップの中で会場から複数上がった,市民センター改修のコンセプトが共有されてい ないという声に対して,担当部署である冨田政策室長は,人生 100 年時代,市民センターを考える市 民の会の報告書が全体としてのコンセプトになると回答されました。私はそう聞きました。市民の会の報 告書が策定されたとき,私はその会の代表をしていましたので,その回答をとてもうれしく思いました。 市 民センターを考える市民の会の報告書のスモール・イズ・クールというコンセプトですが.... 決して小さな まちだから狭い図書館でいいという意味ではありません。.... ワークショップが行き詰まっている理由につ いてですが,私は第1回定例会で図書館に関してはあり方から検討されるのだから,同様に公民館も検 討が必要ではないかと質問いたしました。それはプロポーザルに参加を検討している業者から以下のよう な質問があったからです。業者からの質問を少し紹介いたします。 ホームページに出ているものですが, 1,生涯学習と社会教育施設の在り方の検証,2,公民館・図書館の機能並びにサービス提供の在り 方の検証,これらが整理できてからでないと今後のワークショップは意味のないものになってしまうという,公 民館運営審議会の会議録だと思いますけれども,残っておりますが,既に整理されているものと考え,狛 江市民センター改修等基本方針に倣って検討を進めてよろしいでしょうかというものでした。それに対し て狛江市の回答は、狛江市総合基本計画と第 3 期狛江市教育振興基本計画を踏まえて、狛江市 市民センター改修等基本方針を策定したのだから,検討は不要というものでした。 公民館運営審議 会というのは,社会教育法に定められた調査・審議機関です。その公民館運営審議会の意見を尊重 することなく進めてきてしまったこと,在り方,つまりコンセプトの共有なく進めてしまったことがワークショップを

意味のないものにしてしまったのではないでしょうか。既に整理されているという狛江市の回答を信じて業者がワークショップを進めているのだとすれば,狛江市と業者の信頼関係にも影響しかねません。 ワークショップを行うに当たって,事前に TOT とどのような情報を共有したのかを教えてください。

476: ○ 教育部長(上田 智弘君)

委託事業者の TOT 共同事業体とは,今までの経緯,市の方針,施設の現状及び利用状況等,情報共有を図るとともに,月一,二回程度開催される定例会議においてワークショップの内容や進め方などについて協議しております。

478: ○ 3 番(平井 里美議員)

今までの経緯など,事業者と情報共有を図っているにもかかわらず,共有に至っていなかった可能性があるということだと思います。2回目のワークショップの中でTOTの司会者より,市と協定を結び市民提案書を策定した市民センターを考える市民の会のことを単なる一任意団体だという発言があり,市民から抗議の声が起こりました。一任意団体の報告書と認識しているため,TOTは市民の会の報告書の内容を把握せずにワークショップを進めていたことが分かりました。市民センターを考える市民の会が市と協定を結び,小学生も一緒になって行った大規模なワークショップの内容も,市民の会が行った利用者アンケートの内容もTOTは把握していなかったということです。狛江市は,TOTと市民センターを考える市民の会の提案についてどのように共有されていたのでしょうか。

480: ○ 教育部長(上田 智弘君)

市民センターを考える市民の会の市民提案書につきましては,基本構想策定等の委託事業者を選定するプロポーザルの参加者に対して資料として事前に提供しております。 なお,ワークショップでの委託事業者の発言につきましては,その場で指摘を受けまして認識の誤りをお詫びしております。

486: ○3 番(平井 里美議員)

...... 公民館においては,ウェブアンケートと同時に,利用者へのアンケートも行ったとのことですが,利用者アンケートの目的を教えてください。また,アンケートの回答数と結果について分かったことを教えてください。

488: ○ 教育部長(上田 智弘君)

利用団体のアンケートにつきましては,市民センター改修基本構想策定に当たっての検討資料とするために実施したもので,活動の状況や中央公民館に対する御意見などを伺ったところです。回答は発送

通数 634 通のうち 249 通,回収率は 39.3%でした。結果については,利用団体の日常の活動状況 として活動時間が 3 時間以下で行う団体が多いこと,10 人以下の人数で行う団体が過半数であることなどが分かっております。また,中央公民館については,アクセスのよさ・立地が評価されている一方,予約の取りづらさが課題となっていることが分かりました。

565: ○ 4 番(松崎 淑子議員)

…… 市民センター改修構想に対し、市民の活発で前向きな意見が話し合えるワークショップとなるよう、何が原因なのかを考え、改善のための対応を示すために質問いたします。 …… 今年度 7 月に第 1 回、10 月に第 2 回が行われた市民センター改修のワークショップは、ワークショップメンバーからの基本方針が市民参加の手法がなされなかったことへの意見で計画されていた構想案への話合いが進んでいません。 市の基本方針とそれに対する意見の説明はどのようなものだったかを教えてください。

567:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

ワークショップの参加者には,第 1 回のワークショップにおきまして基本方針についての説明はさせていただいております。

569: ○ 4 番(松崎 淑子議員)

基本方針の説明とともに、それに対しどんな意見が出ているかの説明が必要だと思います。意見聴取の場はありませんでしたが、その後の議会で市民の意見が代弁されています。 行政と市民の望みである市民センター改修を目指して、ワークショップメンバーを含めた市民に基本方針を決めた市の審議過程の説明会と意見聴取の場をワークショップ以外の場で再設定しなければ今後のワークショップが有意義なものにならないと思いますが、市の見解はいかがでしょう。

571: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(改めて基本方針についての意見聴取をする場を設ける予定はございません。)

基本方針の説明会は昨年度に実施しており、それを踏まえた基本構想の検討をするためのワークショップとして参加者を募集しておりますので、改めて基本方針についての意見聴取をする場を設ける予定はございません。

577: ○ 4 番(松崎 淑子議員) ←(条例で定められている市民参加が不十分であったと判断)
2020年9月に実施された市民センター改修等基本方針についての市民説明会で,駄倉地区センター新図書館案をはじめ,初めて市民に提案された案があったにもかかわらず,これらの骨組みは決定であ

ると報告されました。基本方針について、そこに至る市の考えの丁寧な説明が不十分であり、納得が得られないまま意見を聞く場、パブリックコメントなど意見を言う場が設けられなかったことは、条例で定められている市民参加が不十分であったと判断します。 ワークショップの進行の現状を見て、この点についての市のお考えをお聞かせください。

579: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「必要な手続を経て策定した」)

市民センター改修等基本方針につきましては、これまでの議会等での御質問にお答えしてきましたとおり必要な手続を経て策定したものでございます。

581: ○ 4 番(松崎 淑子議員) ←(市民参加と市民協働の推進に関する基本条例)

市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では、平成25年4月1日施行の改正で第6条関係として、市が市民参加の手続を行う必要がないと判断した行政活動であっても、市民が必要であると判断した場合に市民参加の手続を提案できるよう規定を拡大しました。また、第7条関係では市民参加の手続を行った際に、市が市民から提出された意見を受け入れないとした場合、その理由を公表することとしましたと明記されています。条例改正点に従い、市民センター改修など基本方針での市民センター改修、駄倉地区センターをなくし跡地に新図書館建設、市民活動支援センターは市民センターへ移転という提案について丁寧な説明を求め、広く意見を募ることを求めますが、市の見解をお聞かせください。

583: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「市民参加の手続を経て策定した」、「改めて基本方針に関する御意見を伺うことは予定しておりません。」)

先ほどの答弁と同じになりますが,市民センター改修等基本方針につきましては,これまでの議会等での 御質問にお答えしてきましたとおり,市民参加の手続を経て策定したものであり,これを踏まえた基本構 想の策定のための予算を市議会で議決をいただき,現在検討を進めているところでございます。 その中 でワークショップの参加者やウェブアンケートなどにより基本構想の策定に向けた御意見はいただいてい るところでございますが,改めて基本方針に関する御意見を伺うことは予定しておりません。

585: ○ 4 番(松崎 淑子議員)← (良い提案だと思う。第三者機関に入ってもらって市の条例違反の有無を判断してもらう。)

市民センター改修は市民参加で行われてきました。そこで市民参加と市民協働の推進に関する基本条例による市民参加の手続が行われていたか確認する機関はあるのでしょうか,狛江市市民参加と市民協働に関する審議会はどうでしょうか,狛江市市民参加と市民協働に関する審議会で審議される案件を教えてください。

587: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会の所掌事項としましては,市民参加と市民協働に関する指針の検討,市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施,市民参加と市民協働の推進の検討と改善,市民参加の手続の方法及び市民協働事業の提案に関する事項,この条例の改正または廃止に関する事項でございますが,市長の諮問に応じて調査及び審議していただいているところでございます。

589: ○ 4 番(松崎 淑子議員)

調査は市長の諮問によるということですね。 市の事業が市民参加が条例に基づき正しく行われたかの評価は、どこでどの期間についてどこからの発案で行うことが可能でしょうか。

591: ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「個別の事業に関しての評価については行っておりません。」??? 信じられない!)

市民参加と市民協働の実施状況に関する評価につきましては,狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に対し,市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施について諮問し,毎年度調査,審議を行っていただいておりますが,個別の事業に関しての評価については行っておりません。

593: ○ 4 番(松崎 淑子議員) ←(非常に良い提案)

市民参加の手続に疑義があった場合,公平な判断を下す場が必要だと思います。今回の市民センター改修等基本方針について,市民参加の手続が正しく行われた,行われなかったが決裂していることでワークショップが順調に進んでいません。市と市民の市民参加について,条例に照らして正しく行われているかの検証をぜひ諮問してほしいです。 今後の狛江市の市民参加の在り方のためにも第三者に評価をお願いすべきと考えますが,いかがでしょうか。

595: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← 不誠実な回答市として評価をお願いする予定はございません。

2021-12-22 令和 3 年第 4 回定例会(第 24 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4730353?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1097#one)

13: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

WEB 市民アンケートの結果についてお伺いいたします。

15: ○ 教育部長(上田 智弘君)

狛江市民センター改修基本構想・新図書館整備に向けたアンケートについては,令和3年8月15日から9月15日まで,主に13歳以上の市内在住・在勤・在学者を対象に実施し,244件の回答をいただいております。なお,ウェブで回答できない方に関しましては紙媒体で回答いただいておりますので,内訳はウェブでの回答171件,紙での回答73件となっております。主なアンケート結果についてですが,市民センター中央公民館,市民活動支援センター,図書館部分の順に説明させていただきます。中央公民館ですが,利用経験のある方は全体の63.5%を占めており,主な利用の目的は,公民館事業への参加に続いて,団体・サークル活動の練習等でした。利用した際に良かったこと,改修にあたって維持したいことについて3つ挙げていただく質問については,使用料が手頃であることが最も多く,続いて場所の広さが活動に適している,駐車場・駐輪場が十分あるといったことが評価されています。逆に,

利用した際に困ったこと,改修にあたり改善したいことについて 3 つ挙げていただく質問については,施設が暗く,閉鎖的である,共用部分(フリースペース)でゆっくり過ごせない,予約が混んでおり確保しにくいの順番で多い回答となっております。 また満足度については,満足しているが 9.4%,満足していないが 36.9%,どちらでもないが 48.4%でございました。 続いて市民活動支援センターですが、利用したことがないと答えた方が 73.4% 利用経験がない理

続いて市民活動支援センターですが、利用したことがないと答えた方が 73.4%、利用経験がない理由としては、何をすることができる施設なのか分からないから、用事がないからが主な理由となっております。利用した際に良かったこと、改修にあたって維持したいことについての質問については、使用料が無料であることが多くを占めておりました。 一方、利用した際に困ったこと、改修にあたり改善したいことについての質問については、施設の開館時間・開館日が活動に適していないといった回答が一番多いことが分かりました。

最後に図書館部分ですが,回答者としては図書館・図書室利用経験者が 91.4%を占めており,図書館・図書室を利用したことがない理由としては,狛江市の図書館・図書室に読みたい本がないからという理由が最も多く,また,特にできると良い使い方について 3 つ挙げていただく質問については,ゆったりくつろいで本や雑誌を読む,静かな空間で落ち着いて調べものや学習をする,子ども連れで気軽に訪れ,読み聞かせなどをするとなっております。 特に充実してほしい資料を伺う質問については,順番に,実用書,読み物,児童書・絵本となっております。 電子書籍の活用については,紙の本の収集が難しい場合には,電子書籍をうまく活用することで資料を増やしてほしいとの回答が最も多く寄せられております。新図書館の蔵書やスペースに制約が生じる場合の利便性確保に必要なことを伺う質問については,順番に,オンライン上で実際に書架を見て回るような感覚で本を選ぶことができる,図書館・図書室の開館

時間以外にも他施設などで予約した資料を受け取ることができる,図書室等の資料も新図書館ですぐに受け取ることができるとなっております。このほか市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層を伺う質問について,子どもや子育て世代という回答が最多となっており,図書室の特色化についての考え方では,児童書が充実した図書室があるとよいが最多となっております。 現在の満足度については,満足しているが 13.9%,満足していないが 56.6%でございました。 以上でございます。

17: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

私も読ませていただきました。市民センターについては,満足している 9.4%に対して,満足していないが 36.9%,約 4 倍となっております。 中央図書館についても,満足している 13.9%に対しまして,満足していない 56.6%,約 4 倍となっております。

この中央図書館については、特にできるとよいことということで、ゆったりとくつろいで本や雑誌を読めるように、静かな空間で落ち着いて調べものや学習ができるように、これ 58.6%で最多となっております。次いで、子ども連れで気軽に訪れ、読み聞かせなどできるように 32%、必要な資料・情報を得るために職員に気軽に相談する 24.2%などとなっております。

基本方針を前提としているアンケートなので回答に制約はありますけれども、それでも抜本的な改善を求める声が強く出されていると思います。次に新図書館整備基本構想検討委員会を傍聴させていただきました。WEB 市民アンケートの結果についての議論が行われていましたけれども、昨年 5 月に公表された狛江市民センターに関する市民アンケートは回答数も多く、自由記述も含めてアンケート結果としては充実していると思います。この市民アンケート結果報告書についても議論の機会を確保すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

25: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

このワークショップ,検討委員会とも十分な議論の時間を保障していただきたいと思います。この間のワークショップで出された意見がまとめられております。これを読みますと、中央図書館や市民センターのよいところとしては、市の中心部で市役所の隣でアクセスもよく立地がいいという声が多数出されております。そして改善したいところでは、中央図書館は蔵書数が少ない、開架図書が少ない、ゆったりとした気分で本を読めない、読書スペースが狭い、車椅子で通路が通れるように、ベビーカーでゆったり通れるようにしてほしい、こういう声が数多く出されております。誰にとっても使いやすい図書館、子供から大人まで、障がい者も使いやすい図書館、こういう声も出されております。

市民センター,中央公民館につきましては,会場の確保が難しい,部屋取りが大変,若者の居場所,中高生の居場所が欲しい,全世代の交流の場づくり,皆が集いやすい場づくり,オープンカフェ,学習スペース

が欲しい,学生・若者の学習スペース,図書館は市民センター内で充実させ,公民館は駄倉に分室をなどの声が出されております。ぜひこれらの要望にしっかり応えてほしいと思います。

そしてこれらの要望に応えるためにも,ワークショップや検討委員会では,市民センター改修等基本方針にこだわらず,少なくとも中央図書館の移転の是非も含めて自由に議論し,結論が出せるようにしていただきたいと思います。

2022 年の議会での審議のダイジェスト.txt

22-02-24 令和 4 年第 1 回定例会(第 1 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9072784?Template=document &VoiceType=all&VoiceID=206238#one)

7:○ 市 長(松原 俊雄君)

市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定に向け、関係団体等へのヒアリングや web アンケートなどにより広く意見を伺い、その内容も踏まえてワークショップで検討を進めています。 あわせて新図書館については、教育委員会にて新図書館整備基本構想検討委員会を設置し、並行して検討を進めているところです。 これら基本構想に基づき、基本設計・実施設計を進めてまいります。 こまえ電子図書館では、今年度、試行で実施しました電子雑誌の閲覧サービスを本格実施します。 同じく、試行で実施している学習フリースペースも本格実施いたします。

19: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

9の市民センター改修工事実施設計業務は,市民センターの改修に向け,実施設計を令和4年度・5年度の2カ年で行うものでございます。

2022-03-03 令和 4 年第 1 回定例会(第 2 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9072784?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1104#one)

210: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

○ 14 番(鈴木 えつお議員) 参加された方のお話を伺いましたが,公民館・図書館は狛江の文化の中心になる。現在の中央図書館の狭い,蔵書が少ないという問題を解決できるようにすべきだ。あるいは図書館の充実はどうしてもしなければならない。そのためにはスペースの拡張が必要なのだというのが

市民の会の提案で,市の計画では,ほとんど増えない中で,市の基本計画は根本的に考え方を変えて,元からやるべきではないか,こうした意見も出されたと聞いております。

また,図書館ワークショップについては,30 名のうち半数以下の 13 名しか参加せず,しかもウェブアンケートの結果の市民要望をどう反映させるのかなどの意見に対しまして,「進行を妨害するな」などのやじが飛んで,自由に言えない,意見が言えない,そういう雰囲気もあったと聞いております。これは最低限,参加者が自由に意見が言えるように,また参加者が増えるように対応をお願いしたいと思います。

コロナの影響で,ワークショップや検討委員会が延期になっておりますけれども,4 月以降の日程はどのようになりますでしょうか。

212: ○ 教育部長(上田 智弘君)

○ 教育部長(上田 智弘君) 狛江市民センター改修を考える市民ワークショップは全 7 回,新図書館を考える市民ワークショップは全 6 回,新図書館整備基本構想検討委員会は全 6 回を予定しております。

○ 14番(鈴木 えつお議員)

……「ちょっと待って、図書館移転連絡会こまえ」が行っております、「市民合意のない狛江市民センター 改修基本方針を一旦保留してください。使いやすい市民センター(公民館・図書館)の増改築を市民 参加・市民協働で再検討することを求めます」、こういう市長への要望署名は 3,500 筆を超えました。 ぜひ基本方針を一旦保留し、中央図書館は現在地で充実させていく、こういう方向で再検討していた だきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

216:○ 市 長(松原 俊雄君)

○ 市 長(松原 俊雄君)

いろいろ様々な御意見はあろうかと思います。そして現在では社会情勢とか、いろいろな大きな変化の時期でもあろうかと思います。そういった部分も踏まえまして、この市民センター等改修基本方針につきましては、既にお示しさせていただいておりまして、これを踏まえまして、基本構想の策定に向けた予算として、市民の代表でいらっしゃいます議員の議会におきましても、これはお認めいただきました。そういった部分で今回は実施推進をしているところでございます。その中で多くの方々の御意見をいただきながら、よりよいものをつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

218: (14番(鈴木 えつお議員)

○ 14番(鈴木 えつお議員) 2年前の12月議会でそういう予算が入った補正予算が議決されました。ただ、私たちはそれに反対いたしました。過去を振り返ってみますと、一旦議決したものを市民こそ主人公という立場から凍結して、そして見直したこともございます。そして議会の議決ということであれば、市議会が2013年12月、4,000名の署名が添えられた耐震補強のみならず、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情、これを全会一致で採択いたしております。この市議会の意思を生かしていくことが大切と思います。ぜひ狛江市基本構想、ともに創る文化育むまち~水と緑の狛江~これを実現する立場から、基本方針を保留して中央図書館は現在地で充実させる方向で再検討されるよう求めます。

2022-03-16 令和 4 年予算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9154624?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2266#one)

37: ◎ 栗山委員 ← (※狭い市内に7か所も図書館!)

新図書館ができることで西河原公民館図書室,各地域センターの図書室,市民センターの図書コーナーと狭い市内に7か所も図書に触れられる場所が誕生します。また,市全体の都市サービスの在り方を整理し,ハード,ソフトの両面においても必要な機能を整理することで限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館が整備されます。ただ単に市民センター改修,新図書館整備にとどまらず,生涯を通じた学びの環境整備,質の高い学校教育推進のために学習環境の整備を進めるためにも自由民主党・明政クラブは市民の皆様の声を受け止め,一緒に考えながら新図書館整備を進めてまいりたいと思います。

143: ◎ 宮坂委員

次に市民参加と市民協働,市民センターの改修問題について伺います。市民センター改修については,文化と社会教育,市民活動の拠点として,図書館,公民館の充実は長年の市民の願いとして,多くの市民が市と協働で進めてきました。ところが2020年8月,狛江市市民センター改修等基本方針が策定,発表され,計画案ではなく決定として発表されました。これまで市と市民が協働で取り組んできたものを突然断ち切るものでした。しかも、その内容は中央図書館移転ということで、その移転先ではあまりに狭く、市民要望に応えられないものになっています。9月に実施された市民説明会では、市民提案書が尊重されていない、新図書館は今より使いづらくなるなどの意見が多く出され、撤回を求める声が出されました。この取組は2013年、市民団体から耐震補強のみならず、市民センターの充実と増床を

視野に入れた改築の検討を求める陳情 4,000 筆が全会一致で採択されてから取り組まれてきたものであります。市民参加,市民協働は市長の公約の重要な柱です。これまで市民提案書をつくってきた市民の皆さんは,いま一度立ち止まって,市民参加,市民協働で再検討をと 3,500 筆を超える署名を届け,何回も要請しています。ぜひよりよい図書館,公民館のために再検討を要望しますが,いかがでしょうか。

144: ◎ 政策室長

基本方針については変更する予定はございません。

295: ◎ 公民館長

市民センター改修におきましては,ワークショップを全 7 回実施し,市民センター改修基本構想案を取りまとめる予定です。 今後の予定は,3月27日に第4回目のワークショップを実施し,令和4年度に残り3 回実施します。その後,構想素案がまとまった段階でパブリックコメント及び市民説明会を実施し,市民の皆様の御意見を伺いながら,基本構想案を取りまとめる予定です。

296: ◎ 図書館長

図書館におきましても,ワークショップを全 6 回,新図書館整備基本構想検討委員会を全 6 回行いまして,新図書館整備基本構想案を取りまとめる予定でいます。

297: ◎ 松崎委員← (※第5条解説第1項第4号) 297: ◎ 松崎委員← (※第5条解説第1項第4号)

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方第 5 条解説第 1 項第 4 号に,市民の公共の用に供される大規模な施設というのは,広く一般市民が使用する会館,ホール,公園などの公共用の施設をいう。施設の設置に係る基本計画など策定及びその利用や運営に関する方針に,または,それらの変更という言葉を加え,既存の施設の移転や廃止,統廃合,あるいはそれらによる跡地利用計画なども対象に含めることとしたものであるという記述があります。市民センター,図書館移転方針及び四小跡地にも関係していると言えるのではないでしょうか。 市民参加が行われる時期やタイミングを含めた手続,手法について,また広く市民が利用する施設,市民の生活に影響を与える公共施設の再編などについての手続など,行政と市民に認識の違いが起こらないよう条例の見直しを要望します。また,市民に意見を聞く場の規定と市民発議での市民参加について,評価する機関を設置できる条項を加えることを要望し,この質問を終わります。

2022-03-17 令和 4 年予算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9154624?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2268#one)

91: ◎ 高木委員

狛江市が人件費を抑制し、財政健全化されてきた御努力には本当に経緯を申し上げます。 市民主体のまちづくりとして、具体的な方策としては公共施設の要となる新しい市民センターの在り方が 問われております。これからの公共施設整備として、まず市民センター改修について伺います。 いまだに 市民センター改修と新図書館構想に対して反対する市民の声が根強く聞かれます。 一昨年8月に市 が市民参加の手続も雑に、案ではなく構想として提出したことによる反発もあるようでございます。 市とし ては、これまで市民センターを考える市民の会とともに取り組んできた経緯がありますが、最後の構想提 出において市民の意見は無視されたということになるのでしょうか、御所見をお聞かせください。

92: ◎ 政策室長 ← (※市の財政状況及び今後の財政見通し,その他の行政課題等を踏まえた上で)

平成 25 年に市民センターの改修に向けて教育委員会に設置いたしました検討委員会におきまして、 改修案について検討いたしましたが、説明会での要望や市議会への陳情などを踏まえ改修案を凍結い たしました。その後市民センターを考える市民の会が発足し、1 年以上をかけて検討され、提案書の提 出をいただきました。それを受け市として整備費用や将来費用を明らかにし、実現可能性を探るための 調査を行い、その後市民センターを利用されていない方も含め、広く御意見を伺うため市民アンケートを 実施したところです。これらの経過を踏まえ、市民の会の提案のほか広く市民の意見も参考にするとと もに、市の財政状況及び今後の財政見通し、その他の行政課題等を踏まえた上で、当初の改修案から 大きく見直したものでございます。

93: ◎ 高木委員

8 年間で 2 回の行政案撤回,本当に硬直した状態において 3 回目の勝負の構想になっていたのだと 思います。狛江市としては,市民意見を踏まえながら狭い市域で可能な構想を出したつもりであるという 意味と受け取っております。

2022-03-30 令和 4 年第 1 回定例会(第 5 号)

(123: ○ 14番(鈴木 えつお議員))

また本予算は,第 2 に,市民合意の得られていない市民センター等改修基本方針をそのまま具体化する,市民センター改修工事実施設計委託や新図書館整備基本設計委託の予算が盛り込まれており,賛同できません。

中央図書館,中央公民館の充実につきましては,2013 年第 4 回定例会におきまして,市民センターの充実と増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情,署名約 4,000 筆が全会一致で採択をされました。それ以来 8 年余り,市と市民の協働の取組を含め多くの市民が参加して学習会や意見交換会,利用者アンケート,先進市の視察など多彩な取組が行われてまいりました。

しかし,一昨年8月(2020年)修等基本方針を決定という形で発表したため,それまでの市と市民の 協働が断ち切られてしまいました。しかも、中央図書館の移転先であります商工会館・駄倉地区センタ ーのところがあまりに狭く市民の期待に応えられないため,多くの市民から,商工会館のところでは図書館 の床面積がほとんど広がらない。この間,市と市民の協働で取り組んできたのに,いきなり決定というのは おかしいなど,よりよい中央図書館,公民館にするために基本方針は決定ではなく,案に戻して再度市 民と一緒に考えてほしい、こういう声が強く出されました。 2020 年 12 月には、狛江市立図書館協議 会から市の改修等基本方針につきまして、利便性が低下することなく、より市民に密着したサービスを実 現するために,現在の中央図書館の専有床面積を狭めずできる限り残し,図書館機能を果たす専有 床面積が少なくとも現在の 2 倍近くになるようにするよう要望が出されました。狛江市立公民館運営 審議会からもこの間の市側のやり方に懸念を示し,今後とも市民協働を進めて,予算の制約下でも衆 知を集めて,よりよい施設ができるように計らいください,こういう要望が出されました。 そして今,市の基 本方針を一旦保留し,市民参加,市民協働で,より使いやすい中央図書館,中央公民館になるように 見直してほしい,こういう市長宛ての要望署名運動が行われており,その署名数は 4,000 筆を超えまし た。この間,様々な議論が行われてまいりましたが,特に中央図書館を分割移転するという方針には市 民の合意が得られておりません。この間,様々な議論が行われてまいりましたが,特に中央図書館を分 割移転するという方針には市民の合意が得られておりません。松原市長は就任後初の所信表明で, 「行政運営の基本は市民参加と協働です」と述べられております。また,狛江市第4次基本構想では, まちづくりの主体は市民であり、市民参加と市民協働によるまちづくりを一層進め、市民が主役となるま ちを目指しますと述べております。今こそこの立場で市民センター改修等基本方針を一旦保留し,市民 参加,市民協働で再検討すべきでございます。少なくとも中央図書館の分割移転は中止をし,中央図 書館は現在地で充実をさせていくべきでございます。2013年第4回定例会で,市議会は市民センタ -の充実と増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情を全会一致で採択いたしました。以来 8 年 余にわたるこの間の全経過を踏まえて考えたときに、今私たちが取るべき態度は、まちづくりの主体は市 民,市民が主役となるまちを掲げる狛江市第 4 次基本構想を生かし進める立場で基本方針を一旦 保留し,市民参加,市民協働で再検討することではないかと思います。

2022-03-30 令和4年第1回定例会(第5号)(128: ○5番(高木 さとご議員)) (http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1854429?Template=document &VoiceType=all&VoiceID=208620#one)

(128: ○ 5 番(高木 さとご議員)

市民センター改修構想及び新図書館構想に関しては,8年以上にわたり硬直してきただけに,新しい公共施設と機能的に市民サービス向上を図る新しい図書館を一日でも早く望む市民の声に応えるために,私たちは市の構想は妥当と考え,(日本共産党の)動議に反対せざるを得ません。

2022-03-30 令和 4 年第 1 回定例会(第 5 号)(131:○3 番(平井 里美議員)) (http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4201392?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1110#one)

(131:○3番(平井 里美議員)←(「基本条例違反ではないか」、質問ではないので、これに対する市からの回答はない)

また,市民センター改修に関する基本方針で発表された駄倉地区センター小学生クラブの廃止,狛江市商工会議所,市民活動支援センターの移設などは多くの市民の活動に影響を及ぼす施設の改修であり,狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では,基本方針策定に当たり市民参加の手続を取るべき事業だとあります。狛江市が市民参加を行わずに市民センター改修に関する基本方針を策定したこと,その基本方針に基づいてワークショップや基本構想が策定されようとしているのは,条例に罰則規定がないためです。市民参加の手続を行わないまま市民センター改修,新図書館建設に関わる予算案を承認するわけにはいきません。そして,条例改定に当たり市民参加の手続が軽視されることがないよう改善を求めます。

(137:○8番(三宅まごと議員)

今回は 16 億 5,000 万円の予算で 11 億円以上市民センターのほうにお金を使うということが一昨年でしたか,市から出た基本方針でもあります。 そういった中で,行く行くこの基本構想の改修方針を見ていくと,実際に市民の方が少し誤解されていると困るので,ありていに申し上げますと,今この改修等基本方針,要は分散するということに関して賛否があるのかもしれませんが,このコンパクトシティ狛江市6.39 平方キロメートル,日本で 2 番目に小さい市である狛江市は,移転するにしても市民センターから

歩いて 100 メーターぐらいのところに移転するだけですから,もう歩いて行ける,ほとんど近いということを皆さんもよく御認識していただきたいと思います。....

したがって、編成替えを求める日本共産党狛江市議団の動議に関しては、基本的に市民不在ということは一切なくて、市民の皆様の声を上げない、いろんなサイレントマジョリティ、私も含めて、私のバックにいらっしゃる方も含めて、基本的にはその尊重に乗っているということも含めてです。もちろん民主主義ですから、こういった反対の方はいらっしゃることはあるのですが、それを調整するのがこの議会です。そういった意味で私はこの(日本共産党の)動議に反対といたします。..... そうした意味で、総合的な判断で財政状況、2012年、今から 10年前の話ですよ。今は 10年後でインターネットの時代、テクノロジーの時代で、またその大きな建物を入れる必要がない、私は完全にそう思っています。このデジタルの時代に頭が少し失言になるから言いませんけれども、やっぱり未来の子供たちのために考えましょうよというのが私の話であります。

2022-06-02 令和 4 年第 2 回定例会(第 7 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8673075?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1117#one)

94: ○16番(石川 和広議員)

先日の 5 月 29 日(2022 年)に市民センター改修基本構想(案)および新図書館整備基本構想 (案)の中間報告会における報告内容の概要,参加人数,質疑内容を教えてください。

96: ○ 教育部長(上田 智弘君)

○ 教育部長(上田 智弘君) 中間報告会は,現在までの市民センター改修基本構想(案)および新図書館整備基本構想(案)の進捗状況を御報告するため,5月29日の午前と午後に実施しております。午前の部は28名の方に,午後の部は24名の方に参加いただきました。まず,市民センター改修に当たっての基本的な考え方と基本方針について改めて説明した後,ワークショップの進捗と,そこでいただいた主な御意見,加えて市民センター改修では,現状の分析とそこからの解決策,ブロックプラン等について説明し,今後のスケジュールについて説明しております。続いて,新図書館整備では,ワークショップでの主な御意見,検討委員会での主な御意見と,そこでお示ししました今後の目指す方向性の案,ゾーニングの案などを説明いたしました。最後に,今後のスケジュールについて説明しております。

その後,質疑応答を行い,基本方針そのものに関すること,予算が膨らむことへの懸念や図書館閉館期間におけるサービスの維持,新設図書館の防水対策や郷土史などの貴重な資料の保管方法,市民活動支援センターの規模や図書館を分割することへの懸念,また,休館期間中の代替施設利用などについて,質問や御意見をいただいております。

98: ○ 16番(石川 和広議員)

よく,全会一致で可決された陳情で例に出されるものがあります。それは,耐震補強のみならず,狛江市 民センター(中央公民館・中央図書館)の充実と,増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情,平 成 25 年第 4 回定例会で採択というものであります。当時,私は狛江市議会公明党の幹事長であり, 会派代表であります。こうしたもので、陳情者の方からいろいろ御意見もいただきました。陳情に対する 要請活動も受けました。増床ありきでは賛同いたしかねると、これが私の意見でありました。陳情者の 方々とこうした意見を重ねていく中で,増床の検討ではどうかと意見として私も承りましたけれども,増床と いうものを直接的にイメージするものになってしまうので、これでも賛同はいたしかねるという私の意見。さ らにさらに、本当にこれは陳情をお出しになるまで意見を重ねました。どういうものであったら賛同できるの かと、いわゆる私に直接的な答え、どういうものだったら賛同できるのかということで、私は、増床というものも 可能性の一つという捉え方から, 増床を視野に入れた改築の検討, 増床を視野にという意見をお伝えし ましたところ、そのもののタイトルで陳情をお出しになってこられたと。したがいまして、可能性の一つとして 改めて模索,検討してみてほしいと,この陳情に賛同いたしました。この陳情が採択された後に,当時予 定されていた市民センター改修工事が白紙になり、その後、市民の会なども参加しての検討・協議が行 われ、その上で最終的に幅広い市民の皆様の声も取り入れながら、社会情勢や市の財政状況などを 考慮し,総合的な判断でずっとここまで来られているんだと思います。 私は,当時予定していた市民セン ター改修工事を白紙にしたこと,狛江市民センターの充実と増床を視野に入れた検討自体はなされて きたことから,陳情の効力は発揮されてきたものであるという認識に立ちます。まずは増床ありきを求めて いた陳情ではなかったはずであります。言ってみればまわりくどい言い回しの陳情のタイトルからも、それは 分かるはずであります。陳情のタイトルを意見としても申し伝え,陳情に賛同した議員の 1 人として,ここ で触れさせていただきました。

104: ○ 16番(石川 和広議員)

今月の26日には、次の任期の市長が決まります。24日後です。これをもって市民の合意、いわゆる選挙で判断いただければ、この施策について市民の皆様の合意をいただいたと言ってもいいのではないかというふうに思います。また逆に、それがなければ、何をもって市民の合意と呼ぶのかと。ここが分からなくなってくると思います。どこまでも市民の皆様の合意であって、市民団体の合意とはまた別の問題だと私は思います。こうした審判を今月仰ぐわけですから、しっかり、次の任期の市長に最終的な、この構想いただいて、どう具現化していくかの判断は任せたいと思います。

465:○ 市 長(松原 俊雄君)

○ 市 長(松原 俊雄君) 市民センターと新図書館につきましては,現時点ではまだ基本構想の段階でございます。詳細な設備というものは次の段階の設計で決めてまいります。

2022-06-03 令和 4 年第 2 回定例会(第 8 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8673075?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1119#one)

289: ○3 番(平井 里美議員)

5月29日,新図書館整備,市民センター改修についての中間報告会が開催されました。説明を聞いた市民からは,これ私も参加させていただいたのですが,中央図書館を分割するという基本方針は専門性を欠いているという意見,そして,策定時に図書館の専門家,司書がどう関わったのか,会議録はあるのかという質問がありました。市の回答は,基本方針は司書も専門家も入れず松原市長が副市長と部長とで検討したというもので,会場の市民からは,市が会議体をつくらず会議録も残さずに進めてきたことに驚きの声が上がりました。令和2年(2020年)第4回定例会で,私の質問に対して企画財政部長が御答弁くださった内容です。市民の読書と子供たちの成長を支える図書館の役割を大事にしてほしい,基本方針こそ専門家,市民参加を行うべきという声が印象的でした。

市は,基本方針は議会で承認された方針だと説明していますが,市民センター・図書館基本構想策定のための予算は,新型コロナ対策の補正予算の中に滑り込ませるように入れ込まれ,一括で決議を求められた予算です。議会の中で十分議論して議決することを尊重した議案提出だったとは,私は思いません。

こうして決まった基本方針は、図書館や公民館、市民活動支援センターなど、これまでの市民の運動の 積み重ねを粉々に壊してしまうものです。市民が待ちに待った図書館・公民館、市民センターが行政へ の信頼を失わせてしまう公共施設となってしまうことを非常に残念に思います。

1人当たりの公共施設建築物延べ床面積が全国の半分以下,多摩地域の7割の公共施設しか持たない私たちだからこそ,私たち狛江市民にとって公共施設はより大切なのです。公民館は,図書館は誰のためのものなのでしょうか。老朽化するから,場所がないからしようがないと,しようがないもののために何十億円という財源を投入するのではなく,今狛江のまちに何が必要なのか,まちづくり,地域づくりの視点を持って,基本方針から市民とともに考えていただけないでしょうか。

2022-06-06 令和 4 年第 2 回定例会(第 9 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7466913?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1121#one)

88: ○10番(しの 浩司議員)

様々なテーマで行われていることが確認できました。 私,このワークショップを何回か傍聴させていただいたのですが,ワークショップの中で,基本方針に対する意見を言わせてほしいと主張されている参加者もいらっしゃいますが,これに対する見解をお伺いいたします。

- 90: 教育部長(上田 智弘君)←(「あくまでも基本方針を踏まえた中で,市民センター改修をよりよいものとするために参加者の皆さんから様々な意見を聞かせていただくためのワークショップ」、「基本方針そのものを見直すといったものではない」)
- 教育部長(上田 智弘君) 教育委員会では,令和 2 年 8 月に市が策定した狛江市民センター 改修等基本方針に基づいた基本構想案を作成するためにワークショップを開催しております。あくまでも 基本方針を踏まえた中で,市民センター改修をよりよいものとするために参加者の皆さんから様々な意 見を聞かせていただくためのワークショップであると認識しており,意見は意見として受け止めさせていただ きますが,基本方針そのものを見直すといったものではないというふうに考えております。

110: ○ 教育部長(上田 智弘君)

○ 教育部長(上田 智弘君) 狛江市の新図書館を考える市民ワークショップでは、それぞれ次のテーマで参加者の皆さんに御議論いただいております。 令和 3 年 7 月 11 日の第 1 回は、「狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ」、10 月 31 日の第 2 回は、「今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう」、12 月 12 日の第 3 回は、「図書館・図書室等それぞれの役割を考えよう」、令和 4 年 4 月 10 日の第 4 回は合同ワークショップとして、「新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう」、5 月 15 日の第 5 回は、「新設図書館の施設と空間を考えよう」をテーマに、参加者の皆さんに意見交換や議論をしていただきました。

また,図書館整備基本構想検討委員会では,ワークショップにおける御意見などのほか,アンケート調査やヒアリングなどにより伺った様々な御意見などを踏まえて,基本構想案について議論・検討を行っています。

主な議題ですが,令和3年7月16日の第1回は,「これまでの経緯と新図書館整備基本構想策定の趣旨」及び「狛江市立図書館の現状」,11月29日実施の第2回は,「狛江市立図書館の課題と今後目指す方向性」,令和4年3月16日の第3回は,「新図書館整備基本構想骨子(案)について」,4月20日の第4回は,「新図書館整備基本構想骨子(案)及び素案について」,6月1日の第5回も引き続き,「新図書館整備基本構想骨子(案)及び素案について」,以上の議題などについ

て,毎回,時間に限りがある中,委員の皆様には活発に意見を出していただいており,委員長が中心になって議論を進めていただいております。

116: ○ 10番(しの 浩司議員)←(「新図書館そのものに否定的な意見が見られますが…」) それでは,新図書館そのものに否定的な意見が見られますが,市長部局としては,市の財政状況や今後の財政の見通しを踏まえて基本方針を示しているところだと思いますが,改めて基本的な考え方について,分かりやすくお伺いいたします。また,教育委員会としてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

118: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい 図書館を整備する」)

市民センター改修等基本方針では、「財政負担の抑制」、「公民館機能及び図書館機能の充実」、「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」、「将来に向けて」の 4 点について考え方を示しております。「財政負担の抑制」では、社会保障費が年々増加しておりますが、その傾向が今後も続く一方で、人口減少による生産年齢人口が減ることによる財源確保が厳しくなる見通しであるため、先を見据えた財政運営を行っていく必要があるとしております。また、社会保障費の増加のほか、学校施設の更新時期に向けて将来負担の抑制を図っていくことも必要であることなどから、市の財政状況及び中長期的な視点での財政負担も考慮した上で整備することとしております。

「公民館機能及び図書館機能の充実」は、市民センターを考える市民の会の提案では、スペースの拡充のほか、機能面などの拡充の提案をいただいております。また、市民アンケートでは、利用頻度があまり高くない傾向が見られましたが、その一方で、充実を求める意見もいただいており、特に図書館については、自由意見でも多くの充実を求める意見をいただきました。しかしながら、先ほど説明したとおり、市の財政状況を考えると、多額の整備費用となる改築や既存施設の上への縦増築などによりスペースを大きく拡充することは難しいところでございますが、市としてもできるだけ御要望にお答えし、利用しやすい施設にしたいという考えから、内部のリノベーションを行うことにより市民センター内の機能の充実を図れるよう整備すること、図書館については、市全体の図書サービスの在り方も含めてハード・ソフトの両面において必要な機能を検討し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備することとしております。

「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」は、ライフステージに応じて生涯学習や地域コミュニティー活動などに積極的に関わることが個人の人生を豊かにするものであるため、様々な団体活動の場や交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて市民の自主的な活動を支援することにより、生涯学習と市民活動の充実を図ることとするものでございます。

「将来に向けて」は、市民センターは、改修工事を行うことにより改修後 20 年は使用することが可能となりますので、将来的には、同じ敷地内にある市役所と市民センターを一体的に建て替えることも検討することが可能となります。 将来的には人口が減少し、社会状況も変化していると思われますが、将来世代においてその時代に合った公共施設として整備することも可能としているというものでございます。

120: ○ 教育部長(上田 智弘君)

○ 教育部長(上田 智弘君) 教育委員会としましては、令和 2 年 8 月に策定された狛江市民センター改修等基本方針の下、市全体の図書サービスの在り方を整理し、ワークショップの意見を参考にしつつ図書館ネットワークを踏まえて、限られたスペースの中で、機能的で利用しやすい新図書館を検討委員会を中心に議論を重ねているところです。また、市民センターの老朽化への対応や図書館機能の充実を求める市民の声に応えるためにも、新図書館整備を着実に進めていきたいと考えております。

122: ○ 10番(しの 浩司議員)

中間報告会についてなのですが,5月29日(2022年)の市民センター改修・新図書館整備基本構想(案)の中間報告会の内容については,先日,石川議員への答弁で確認させていただきました。 報告会の中で,署名と要望が出されているという話があったそうですが,どのような内容で,どう対応される予定なのかをお伺いいたします。

124: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民合意がないとの御指摘でございますが..市民の代表である市議会で認められた予算の下])

要望項目といたしましては、市民合意のない狛江市民センター改修等基本方針を一旦保留し、使いやすい市民センター(公民館・図書館)の増改築を市民参加・市民協働で再検討することを求めるもので、数回にわたり、延べ4,000筆を超える署名が提出されております。 狛江市民センター改修等基本方針は令和2年8月(2020年)に策定したものでございますが、この基本方針の下、現在、進めております市民センター改修及び新図書館整備基本構想等策定業務の予算は補正予算に計上し、令和2年(2020年)第4回定例会で議決をいただいたものでございます。 市民合意がないとの御指摘でございますが、市民の代表である市議会で認められた予算の下、現在、市民センター改修のワークショップ・分新図書館整備のワークショップ、検討委員会で御議論いただいているところでございます。

このような御意見をお持ちの方もいらっしゃることは真摯に受け止めますが、署名による要望に対しましては、今よりも公民館機能及び図書館機能の充実を図るために、現在、取り組んでいることに御理解いただきたい旨、回答させていただきたく準備を進めているところでございます。

126: ○ 10番(しの 浩司議員)

○ 10 番(しの 浩司議員) 確認を 1 点させていただきたいのですが,4,000 筆以上の署名が集められているということを度々聞いていましたが,今答弁の中に,「数回にわたり,延べ 4,000 筆を超える署名が提出」とありましたが,このとおりなのでしょうか。

128:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

○ 企画財政部長(高橋 良典君) 要望書として署名を添えていただいたのが,今回,4 回目としていただいて,合計,累計として 4,085 筆いただいたところでございます。

2022-06-07 令和4年第2回定例会(第10号)(230: ○14番(鈴木 えつお議員)) (http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8218053?Template=document &VoiceType=all&VoiceID=210971#one)

○230: ○14番(鈴木 えつお議員) 5月29日の中間報告会の午後の部に私も参加いたしました。中央図書館分割移転することについての反対の声が多数出たと思います。その中で、ある参加者から、「今回の最大の問題は、中央図書館を子供図書館と大人図書館に分割することだ。常識的にあり得ない。わざわざそれを選択した、その理由を教えてほしい。そのメリットとデメリットは何か」という趣旨の発言がありまして、市側は、「市民センターの規模を大きくすることが難しい。全体の規模を大きくするということで、駄倉の所を活用する。図書館は一体のほうがメリットがあると思うが、面積を増やすために今回の提案を考えた」と、こういう趣旨の回答があったと私は受け止めたんですけれども、いかがでしょうか。

232: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターを縦増築して,面積を広げることは,財政的に難しい」)

公民館と図書館が現在のように 1 つの施設にあるほうが,学びという点ではメリットがありますが,公民館と図書館の充実を図るためには,市民の会が提案しているように,市民センターを縦増築して,面積を広げることは,財政的に難しいこともあり,商工会の場所に図書館を整備することにより,全体の面積を大きくしたという趣旨での回答でございます。

市民センター改修等基本方針では,新図書館の整備と市民センターに図書コーナーを設置することを示したものであり,そこにどのような機能を持たせるかについては,新図書館整備基本構想策定検討委員会やワークショップの中で検討し,そのような方向になったものだと認識しております。

234: ○ 教育部長(上田 智弘君)

教育委員会といたしましては,過去に様々な議論や意見がございましたが,そうした背景を踏まえつつ,かつ市の現状から,実現可能な案として,狛江市民センター改修等基本方針が提示されたものと受け止めております。内容については,可能な限り図書館行政を推進するものと理解しており,その趣旨を踏まえて現在検討を行っているところです。

2022-06-07 令和 4 年第 2 回定例会(第 10 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8218053?Template=document &VoiceType=all&VoiceID=210971#one)

240: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

専門家の意見でも、現状では電子書籍の課題は多く、紙媒体の代替はできないということでありました。 紙の本、紙媒体が軽視されないようにぜひ進めていってほしいと思います。 2020 年 9 月の市民説明 会では、商工会館と駄倉地区センターの所の新図書館は、地下のない地上 3 階建てで、床面積は共 用部分も含めて 1,100 平米とされておりましたが、本年 5 月 15 日のワークショップでは、地下 1 階、地 上 3 階の建物に変わっております。変更の経過と理由についてお伺いいたします。

242: (教育部長(上田 智弘君)

新図書館を考える市民ワークショップにおいて,現在の図書館の天井が低いとの意見や,天井を高くして開放感のある空間にしてほしい,ゆったりとした空間としてほしいなどの意見も踏まえ,基本方針時に説明したイメージ図より,各階の高さを高くしたため,3 階部分が日影規制を踏まえ縮小しております。また,同ワークショップで駐輪スペースを確保してほしいとの意見を受け,駐輪できるスペースを確保し,市全体で33万冊程度の蔵書を予定するため,延べ床面積の範囲内において,地上3階,地下1階として提案しているものでございます。

244: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

2020年9月の市民説明会では,新図書館は地上3階建てで整備費5.5億円ということでしたけれども,今回新たに地下を造るということで,整備費はどのくらい増えると見込んでおりますか,お伺いいたします。

246: ○ 総務部長(石橋 啓一君)

新図書館に地下室を造ることで,地上部分のみに比べ,工事費は上昇いたしますが,基本構想の段階で詳細が決まっておらず,また現在工事コストが上昇している状況でもあることから,整備費の試算につ

きましては,不確定要因が多いため,今後の基本設計の段階で整備費のほうを試算する予定でございます。

248: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

工事費が上昇する見込みということでございます。 ワークショップ資料では,市民センター内の書庫をなくして,新図書館の地下に移すということになっておりますが,書庫の面積と蔵書数はどのようになるのか。また,商工会館の所は,ハザードマップで中央公民館より浸水被害が大きいとされております。その地下に書庫を造るのは,蔵書の保全という点でリスクが大きいのではないか,この点についてお伺いいたします。

250: ○ 教育部長(上田 智弘君)

第5回の新図書館を考える市民ワークショップでお示ししましたゾーニングは、まだ構想図の段階ですが、 地下部分の面積は約159平米を見込んでおり、現時点では6万冊程度を考えております。浸水被 書への対応につきましては、建物の入り口に止水板を設けるとともに、郷土史などの重要な資料を3階 に配置し、万が一浸水被害があった場合でも対応できるようにする予定でございます。

252: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

今後の取組について市長にお伺いいたします。

中間報告会で多くの市民が発言いたしまして、その中で中央図書館の分割移転はやめて、現在地で充実してほしいという声が多数出されました。 以前、市長は、図書館の中で子供の声がうるさく見られているという子育で世代の方々の話から、図書館を 2 か所に分ける話をされておりましたが、それは市民センター改修の中でも対応できるのではないかと思います。 板橋区で新しくできた中央図書館のレイアウトを見ましたが、1 階に児童書コーナーやおはなしの部屋、カフェなどが配置されまして、2 階が一般開架と雑誌・新聞・新刊書などのインデックスコーナー、CD・DVD の視聴コーナー、ティーンズコーナーなどとなっております。 それぞれ気持ちよく図書館を利用できるようにするということでございます。 以前見学した大和市の図書館も同じでございました。 それぞれ大きな図書館ですので、一概に比べられませんけれども、中央図書館を 2 つに分けなくても、レイアウトや壁の位置などを考えることで、課題は解決できるのではないかと思います。 また、以前、市が日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社(NCM)に委託して調査してもらった報告書でも、今回の基本方針の財政支出とほぼ同じか、あまり増やさずに、17 億円から 20 億円程度でございますけれども、あまり増やさずに、中央図書館を 2 つに分けずに、現在地で充実させる案も出されておりました。 当時の案ですと、3)案、4)案でございますが、今回本当に様々な議論が行われてきましたが、中央図書館の分割移転という方針は市民の合意が得られておりません。「ちょっと待って図書館移転」の署名は 4、200 名を超えております。基本方針を見直して、

中央図書館を現在地で充実させる方向に変えても、これまでのワークショップや検討委員会の議論は十分生かせると思います。 松原市長は1期目の公約のトップに市民参加・協働・人権を掲げております。 市民に信頼される情報公開、市民参加と協働ということで市民に約束されました。 ぜひこの公約を守る立場から、中央図書館は分割移転せず、現在地で充実させる方向で再検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

254: ○ 市 長(松原 俊雄君)

鈴木議員も長い間議員を行っておりますので,いろいろ建物を建てるとか,あるいは市民サービスの何か をつくり上げるとかするときには様々な意見があるということは御承知しているというふうに思います。市民 の代表でもございますこの議会で様々な議論がされた。その中で,今この構想案について,市民参加の 中で進めている,これは御理解いただいているというふうに思います。 市民参加と市民協働の基本条 例ですけれども,市民参加というのは,市民の皆様方がいろいろ御議論して,そして市長が諮問していれ ば、市長はその意見をどうするかということを、市民から選ばれた市長がそこで決定する。これを議会に上 程するのも、あるいは市長がこれはちょっと待てよと、あるいはそこに手を加えて議会に上程する、そういった ことが市民参加でもあるわけです。 そして,議会に上程するということは,市民の代表の皆様方です。も しくは市長が提案しても,それを認めないということもあるわけです,あるいは修正するということもある。こ れは資本的な民主主義の中で皆様方が議論して、そしてまちづくりを進めていく。ここは市民参加という ことはよく御理解いただかないと,何でも市民参加という話になってくると思うんです。市民と市長が議論 したことを議会に上程したら,議員の皆様方は全て通していただけますかということになってしまうんです。 これは市民参加と市民協働を議論するときに大きな議論の中の話題になりました。 でも,市民参加で 行ってくる市民一人一人,この方は市民の代表ではありません。代表は議会の皆さんです,議員なんで す。そこで議論されたことが、最終的にはまちづくりを進めていくというになるんです。 だから、先ほどから市 民の皆様方がつくり上げたとかというお話もありますけれども、これはそのことを市長として尊重しながら、あ るいは意見をいただきながら、この図書館、市民センターはどうあるべきかということを考えて、今回は提案 させていただいて,方針ということで出させていただく。この中には市民の皆様方から意見をいただいたもの もちゃんと入っているわけです。そして,今まさしく市民参加の中で議論されている。ここを否定するという ことであれば,これは市民参加ということが語るにはなかなか難しくなる。 そして,市民協働,この市民協 働というのはこれからどんどんどんどん進めていかなければいけない。市民センターというところで、そこで市 民の団体,グループがいろいろ学習して,今定例会の中でも議論がありましたけれども,行政が教育する ということではないんです。今の時代は市民の皆様方自らが学習して、その学習するところを行政が支 援する,こういう立場になるわけです。そして,そのグループとか,団体などが市と協働する,あるいは民間と 協働する,そしてまちづくりを進めていく,こういうことになるわけです。 だから,市民参加,市民参加という

中ではいろんな手法が出てきます。私もこの間、この図書館については市民の皆様方からいろいろ御意見をいただいています。様々です。そして、先ほども御案内ありましたけれども、子育ての中でいろいろ頑張っている皆様方からも意見を聞いております。そして、障がい者の方々からも意見は聞いています。先ほど御案内ありましたけれども、障がい者の方が映像が欲しいと、映像がある図書館にしてもらいたいという、こういう御意見もありました。 だから、その中で市長として様々な御意見を聞いた中で、方針をつくり上げ、今まさしく市民参加の中でワークショップをしたり、アンケート、そして委員会の中で議論していただいているんです。 これが市民参加ではないと言われるのだったら、どういうことが市民参加なのかということになると思うんです。 鈴木議員も長い間議員を行っていらっしゃいますので、この間、石井市政、矢野市政、高橋市政、20数年、全ての市政の中で図書館をつくり上げたいという意思はあったんです。 何がつくれなかったか、お分かりですか。 分からないのだったら、これは要するに今までの歴史をしっかりひもといて、そして、れからの世の中、10年、20年、どういう状況になるかという、ここがポイントとなるというふうに思うんです。 この議場の中で、そういったところは今までも議論いただきました。 そして、議員の皆様方に認められて、それで今図書館構想、市民センターの改修、これを進めさせていただいていますので、これはしっかり市民参加の下で行っていますので、進めていきたいというふうに思っているところでございます。

256: ○14番(鈴木 えつお議員)

これまでここまで進んできたということで、今提案したのは、今の基本方針の財政負担の枠組みをそう変えずに、1点の今市民の皆さんが疑問に思っている分割してしまうという、そこの部分を修正して、図書館については現在地で充実させる、そのことを検討できないかというふうに言ったところでございます。 再質問させていただきます。 2013年12月に「耐震補強のみならず、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」(署名約4,000筆)を市議会が全会一致で採択いたしました。 当時の委員会会議録を見ましたが、「確かに増床を視野に入れた改築の検討という表現だから、その可能性を追求してもらいたいという広い意味での陳情と思う」と、こういう意見も出されておりました。

ただ、その翌年、前高橋市長が第1回定例会に提出し可決された予算は、耐震補強と一部改修のみの実施設計予算でございました。そのため、市民団体「公民館・図書館再生市民プロジェクト」から、実施設計の一時中止と増築の検討を求める陳情が出され、市民運動がさらに広がりました。その中で、その年の第2回定例会で前高橋市長が実施設計の手続を一時止めるということを表明いたしました。そして、8月の市民説明会では、市側がこの間の経過について謝罪いたしまして、そして市は改修内容を最終案とせずに、市民から意見を伺う場を設けることや、アンケート等により市民の意見を伺いながらまとめていくこと、耐震補強を除く改修工事の実施設計は見送るという方針を明らかにいたしました。これは当時の8月2日(2014年)、市が謝罪して方針を転換したときの説明会の写真でございます。本

当に多くの方々がこういう形で、ちょっとズームアップしてくださいね、多くの方々が参加して、市がそういう方針をこういうふうに変えますよと、市民と一緒にやっていきますよというところの説明を受けたということでございます。これらの経過を見ますと、やはり増床を視野に入れた改築の検討という陳情に込められた市民の思い、これは本当に強いものだったということだと思います。その翌年2月(2015年)に「市民センターを考える市民の会」が発足いたしました。またズームアップお願いします。このときも本当に大勢の市民が参加して、市民センターを考える市民の会が発足したわけです。そこで、市と市民の協働で分科会に分かれての勉強会やワークショップ、先進市の視察、中央公民館・図書館利用者アンケートなど、200回を超える会合を開いて検討を重ねて、翌年の2016年4月に市民の会が「狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)増改築に関する市民提案書」を市に提出いたしました。

そのとき提案書を受け取った当時の高橋市長は、こう言ったそうでございます。「あのとき実施計画を止めてよかった。1 年間皆さんが議論してつくり上げてくれた市民提案書を基本に新しい市民センターをつくっていきます」と、このようにおっしゃったそうでございます。会の人たちは、これで私たちの夢が実現すると新しい中央図書館・中央公民館ができると期待されました。前高橋市長は自ら起こした事件で、その後、辞職を余儀なくされましたが、行政のトップが市民に約束したことは最大限尊重されなければならないと思います。 市民提案書を受けて、市が日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社に委託し、調査してもらった報告書でも、その後市が実施した市民アンケートでも、中央図書館を分けるという、そういう方向は全く出ておりませんでした。 ぜひこうした多くの市民が参加して取りまとめた市民提案書、ここに込められた多くの市民の思いですね、これをしっかり受け止めて、市民が期待する中央図書館・公民館に少しでも近づける、そのために中央図書館については分割移転ではなくて、現在の所で充実させていくということで再検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

258: ○ 市 長(松原 俊雄君)

先ほど述べさせていただいたとおりでございます。

2022-09-06 令和 4 年第 3 回定例会(第 15 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7826998?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1134#one)

7: ○ 5 番(三宅 まこと議員)

今後のスケジュールをお聞きしたいのですけれども、今この基本構想案というのは市民の会のものだけではなくて、例えばワークショップや市民アンケートの意見のほか、ウェブアンケートなんかもしましたけれども、この狛江市新図書館整備基本構想検討委員会というところに諮問して、その別途開催したワークショッ

プやアンケート等の意見等を踏まえて、この検討委員会にて取りまとめて、7月15日(2022年)に教育長へ狛江市新図書館整備基本構想(素案)の答申がなされたということですが、今後の流れを教えてください。

9:○ 企画財政部長(高橋 良典君)

それぞれの基本構想案は7月22日の教育委員会で決定し,同日の総合教育会議にて市長へ報告しております。その後,市長部局において改めて確認し,一部修正等を加えて,8月30日(2022年)の 庁議で両基本構想案を決定,9月1日に公表し,現在パブリックコメントを実施しているところでございます。 パブリックコメントが終了いたしましたら,いただいた御意見を踏まえて改めて整理し,10月中旬に基本構想として決定する予定でございます。

2022-09-09 令和 4 年第 3 回定例会(第 17 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9110164?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1138#one)

○ 14番(鈴木 えつお議員)

市民センター改修と市民参加・市民協働についてお伺いいたします。 ... 狛江市民センター改修基本構想(案)及び狛江市新図書館整備基本構想(案)の説明会とパブリックコメントについてお伺いいたします。 (2022年9月)7日に1回目の説明会がありまして,私も参加させていただきました。市役所4階の特別会議室が本当に満杯になるほどの大勢の市民が参加しておりました。 この説明会は、9月1日付広報こまえに掲載されましたが、5日が申込みの締切りで、期間があまりにも短く、申込みができなかった市民が数多く出たのではないかと思います。 市民が使う、これから本当に何十年も使う大切な施設に関わる基本構想であり、多くの市民に十分周知の上行うべきでございます。 市民団体からも要望書が出ております。 市民説明会の回数を増やすこと、またパブリックコメントの締切りを延ばすこと、ぜひ応えるべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

83: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

説明会を増やすこととパブリックコメントの期限を延ばすことにつきまして御要望をいただきましたが,説明会につきましては,議会開催中であり決算特別委員会への対応や会場の確保などもありますので,対面での説明会を増やすことは難しいところですが,説明動画を作成して市のホームページから配信できるよう準備をしているところでございます。またパブリックコメントにつきましては,既に当初の予定から遅

れていることもあり、基本設計を進めていかなければならないところでもありますので、今後のスケジュール等を確認した上で、延長できるか検討させていただきます。

89: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市民参加と市民協働を今後も引き続き推進していく、そういうことで確認させていただきます。 そして市民参加と市民協働を進める立場から、4,200 筆もの署名が寄せられた狛江市民センター改修等基本方針の見直しについて、提出者との懇談の機会を設けるなど、市民合意への努力を行うべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

91:○ 市 長(松原 俊雄君)←(「多くの市民の合意はいただいているものと認識をしている」) 狛江市民センター改修等基本方針は,様々な経緯を踏まえまして,市として総合的に検討し策定した ものでございます。またこれに基づく基本構想の策定に向けた予算は,市民の代表でもございます狛江 市議会で議決をいただき認められたものでありますので,多くの市民の合意はいただいているものと認識 をしているところでございます。

93: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

市民が主人公,市民参加と協働,こういう立場から考えれば,市民の合意はまだ得られていない,そのよ うに思います。 7 日の市民説明会でも,狛江市民センター改修等基本方針が,市民センターを考える 市民の会の提案など、それまでの市民参加、市民協働の取組がほとんど反映されないまま、また市民との 話合いもなく決定されたこと、これを厳しく批判する声が強く出されました。市民が主役,市民参加・協 働を進めるというのであれば、せめて懇談の機会を設けて合意への努力を行うべきでございます。 この 市民説明会でも出されましたけれども、署名をされている方々が一番疑問に思っていることは、2015年 2月以来,市と市民の協働で市民センターの充実を目指して取り組み,2016年3月には,狛江市民 センター(中央公民館・中央図書館)増改築に関する市民提案書をまとめて、その後も市と協議しなが ら,2017 年 5 月には日建設計に委託して提案書を具体化する方法を提示した調査報告書がまとま り,さらに 2020 年 5 月には,広く市民にアンケートを行った結果がまとまりましたが,この間,中央図書館 の移転の話は全く出ていなかったのに、いきなり分割移転の話が出された、ここに一番疑問を持っており ます。日建設計の調査報告書で、商工会館・駄倉地区センターのところに中央図書館の分室を造る という提案はありましたが,中央図書館の移転の話は全く出てきておりませんでした。それが 2020 年 8 月に,中央図書館を商工会館・駄倉地区センターのところに移転・新築という方針が庁議で決定さ れ,9 月に市民説明会で決定事項として報告されたことに市民は大変驚いたわけでございます。この 間の議会でのやりとりでは、これは市長が決めたことということでございますが、それにしてもあまりに拙速な

決め方だったのではないでしょうか。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に照らしても、それに反する決め方だったのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

95: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「市の財政状況や施策なども含め総合的に判断させていただいた」)

市民センターの改修につきましては,前市政の時代から市民の会との話合いを行い,提案書を提出していただきました。また利用されていない方も含め,広く市民の意見を伺うためのアンケートを行ったところでございます。 いろいろ御意見あることは承知しているところでございますけれども,市民センターについては,本来改修工事をすべき年度から 6 年以上過ぎてございまして,設備などは早急に更新しなければならない状況となっているところでございます。その一方で,新図書館につきましては,長い間の要望でございました。そういった状況も踏まえた上で,市の財政状況や施策なども含め総合的に判断させていただいたところでございます。

97: ○ 14番(鈴木 えつお議員) ←(「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例違反の疑いがある」)

市民の疑問というのは、2020年8月に、それまで全く出てこなかった中央図書館の移転、そして分割、こういうことがいきなり持ち出されてきた、そこに一番大きな疑問を持っております。市長に伺いますけれども、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では、その第5条で、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」については、「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」と、そのように定めております。この条例の説明書を見ますと、「又はそれらの変更」についての説明で、既存の施設の移転についても、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならないと、そのように定めております。

2020 年 8 月にこうした市民参加の手続を行わず,中央図書館の移転分割を決めてしまったのは,この条例の趣旨に反するのではないでしょうか。

99:○ 市 長(松原 俊雄君)

市民の皆様方からいろいろ御意見をいただきながら、また市民の会の御意見、そしてアンケートなども実施させていただいていますので、これは市民参加の手続を踏んでいるということでございます。 補足するなら、矢野市政の時代に、まちづくり総合プランという計画がございました。 そのときも、こういう議場の中で大きな議論となりました。 総合プランは内部計画ということで当時の矢野市長は提案されていまして、市民参加の手続は踏んでいないものが出てきたわけです。 でも、市議会議事録を見ていただければ分かると思いますけれども、このプランは個々に動かすときに市民参加を行うんですよということを言われていました。 今回のこの方針については、計画ではなかったんです。 その方針という考え方を占めさせていただきま

した。でも、その前にいろいろ市民の皆様方の御意見をいただいた上でこの方針を策定させていただき、 なおかつ、それに基づいて市民の皆様に御意見をいただき、またいろいろ委員会を作ったりしながら、もっと 丁寧に今回は市民参加ということで行わせていただいたところでございます。

101:○ 14番(鈴木 えつお議員)←(「移転ということもあらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」、「条例の趣旨に反している」)

さきの答弁の中でも、個々の施設を動かすときに検討するんだというお話がありましたけれども、まさに今回は個々の施設なんです。中央図書館を今の場所で充実するのか、それとも分割移転するのかというのは大きな問題で、しかも、条例の中に移転ということもあらかじめ市民参加の手続を行わなければならないと書かれているんです。ところが、少なくとも移転分割の方針というには一回も市民参加の手続を行っていないんです。なので、そこはやはり条例の趣旨に反しているんではないかと、このことを訴えているわけです。条例の内容を示して質問していますので、ぜひそういうことを踏まえて御答弁をお願いします。

103:○ 市 長(松原 俊雄君)← (「市民参加の手続上は,しっかりと私もさせていただいている」← 松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。)

残念ですね。矢野市政を擁護された鈴木議員という一番長い議員が、そういった矢野市政を批判するようなお言葉をしているということは本当に残念に思ってございます。 市民参加の手続上は、しっかりと私もさせていただいているところでございます。 方針ということを出して。 その前にいろいろな手続、市民の方から意見をいただきながら、そして団体の方からも意見を頂いているところでございます。 そこで方針をまとめさせていただいた。 それは手続しっかりできているというふうに思っているところでございます。

105: ○ 14番(鈴木 えつお議員)← 鈴木議員の再質問です。

先ほどの市長が答弁した中にも、当時の矢野市長の答弁として、個々の施設について市民参加の手続を行うんだと言っていたので、そのことを申し上げて、今回は個々の施設ではないかというふうに言ったわけです。しかも、私は条例の条文も示して、いわゆる移転についても「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」と、本当に松原市長が当時一生懸命力を尽くして作った条例の中にそのことが掲げられているんです。だから、本当に多くの市民が利用する中央図書館、それを移転するかどうかというのは大きな問題ですよ。だから、そういうのは「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」と書かれているんです。しかし、2020年8月の決定は、移転を含めて決めちゃったわけですが、その前にそういう市民参加の手続を行うべきではなかったのかと、この条例の趣旨からしてそうではなかったのかということを問うているわけなので、条例の内容も含めて御答弁をお願いいたします。

107: ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「矢野市政で言われた市民参加とは違う方法をちゃんと条例に基づいて行っている」??← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。)

矢野市政のお話をさせていただいたときには、矢野市政は個々のと言っているんです。私はその話はしていないんです。私はこの方針を出す前には、いろいろ市民参加のことで市民からの提案書もございましたし、それからあとはいろいろ団体からもお話を聞いて方針を固めてきたところでございます。それは長年の蓄積もありますし、長年の市民からの意見もあります。そういった部分を踏まえて方針を出していただいたので、矢野市政で言われた市民参加とは違う方法をちゃんと条例に基づいて行っているということを申し上げているところでございます。

109: ○ 14番(鈴木 えつお議員)← (鈴木議員の再々質問です。「既存の施設の移転や廃止, 統廃合,それらについても市民参加の対象に含める」)

私の質問の趣旨がまだ伝わっていないのかなというふうに思います。 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例、その第 5 条で、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」については、「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」と定めておりまして、この市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方、こういうのは市が作っておりまして、その中で、この既存の施設の移転や廃止、統廃合、それらについても市民参加の対象に含めるんだということで、先ほど言った「又はそれらの変更」の中にこういうことが入るんだということを市が説明しているんですよね。なのに今回は、はっきり中央図書館は移転するというふうに方針で決めたわけですから、そこの間には必ず市民参加の手続をしなければならなかったんではないかなと思うんですけれども、条文を示して質問していますので、ぜひそれに沿って御答弁をお願いいたします。

111: ○ 市 長(松原 俊雄君)← (「矢野市政で行った市民参加の手続より,私が今行っている市民参加の手続はしっかりやっていますよ」?? ← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。同じことを繰り返しています。)

説明させていただいているところが御理解いただけないというのは本当に非常に残念でございます。 先ほどからも申し上げているとおり,方針を出すときにはいろいろと市民参加,市民の意見を聞きながら,この方針を策定しているところでございます。これは条文の中でもしっかりと対応しているところでございまして, 先ほどからいろいろ御説明をさせていただいていますけれども,これは矢野市政の時代に私も策定させていただいて,その運用は矢野市政が運用することだったんですよ。ことですよね。 先ほどのまちづくり総合プランは,そういったことで矢野市政で行った市民参加の手続より,私が今行っている市民参加の手続はしっかりやっていますよということをお伝えさせていただいたところでございます。

113: ○ 14番(鈴木 えつお議員)← 鈴木議員の再々々質問です。 ←(「具体的に条例に反していますよね。」)

しっかりやっているというふうに言うんですけれども,具体的に条例に反していますよね。移転については市 民参加の手続をやらなかった。条例に反しているんじゃないですか。

115: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(市長の代わりに企画財政部長が出てきましたが、回答できません。)

現在パブリックコメントを行わせていただいておりますけれども、施設として、まず狛江市民センター、こちらについては、狛江市民センター改修基本構想(案)ということでワークショップ等も行いながら、市民参加の手法で、今後市民センターという施設をどういうふうにしていくか、この構想を今パブリックコメントで決めている最中でございます。 あわせて、狛江市新図書館整備基本構想(案)、こちらも新しく駄倉地区センターのところに新図書館として整備したいという考え方を基本構想(案)として今お示しさせていただいて、この案を作るに当たりましてもワークショップを行っておりますし、こちらについては検討委員会も設置させていただいております。その中でまとまってきた基本構想(案)を、現在さらにパブリックコメントということで市民参加の手続を取らせていただいております。まとめていくという考えでございますので、条例どおりに行っていると判断しております。

117: ○ 14番(鈴木 えつお議員) ← (鈴木議員の再々々々質問です。「そこの移転を決めた基本方針を決めるところに条例違反があったんじゃないか」)

そういうことを聞いているんじゃないんです。2020 年 8 月に移転を決めた経過に問題があったんじゃないかということを聞いているんです。その後ワークショップとかいろいろやっていますよね。ワークショップの中で,いろいろ市民の方が移転はおかしいんじゃないか,2 つに分割するのはおかしいんじゃないかと言うと,もう基本方針がありますのでと切られちゃうわけです。だから,そこの移転を決めた基本方針を決めるところに条例違反があったんじゃないかと,このことを聞いているんです。

119: ○ 市 長(松原 俊雄君)← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。同じことを繰り返しています。

先ほどから何回も御答弁させていただいてございます。先ほど質問者が,市長が決めたということを言われていますけれども,最高の決定権者は必要でございますので,当たり前のことなんです。その前の手続がどうだという話ですね。それは先ほどからも繰り返し何回も御答弁させていただいていますけれども,方針を策定する前には,市民の会の皆様方の提案書とか,あるいはいろいろなグループとか,また団体など

からの意見も聞いてございます。その中で方針を策定して,市民の皆様にこれをどうしようかというところを議論していただいて,市民参加の手続はしっかり踏んでいるということでございます。

121: ○ 14番(鈴木 えつお議員) ← (「私の質問に答えていない」、←鈴木議員の再々々々々質問です。「その移転について市民参加の手続をしましたか」)

私の質問に答えていないと思います。ですから,基本方針ですね,中央図書館の移転分割を決めた基本方針,2020 年 8 月,その前に,少なくとも移転の部分,中央図書館を移転するということについては大きな問題ですから,そこについては市民参加の手続を進めるべきではなかったんではないですか。その移転について市民参加の手続をしましたか,そのことをお伺いします。

123:○ 市 長(松原 俊雄君)← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。 参加の手続というのはいろいろございます。その中で,先ほどからいろいろ繰り返しの答弁をさせていただ いているとおりでございまして、移転の手続をするという、手続というよりは、御意見を伺うというのが基本的 なわけです。市民の皆様と手続をするという,市民参加の手続というのは,確かに手続とありますけれども, それは御意見を聞きながら、いろいろ市として最終的な判断をする。市民の皆様方に、決めた方に責任 を持たせるわけではないですよね。最終の責任は市長ですよね。その市長が責任を持って提案しなきゃ いけないわけですよ。市民の皆様方もいろいろ意見ありますよ。今回の選挙戦でもそうですよね。そうい った意見を持って戦いましたよね,今回選挙戦で。いろいろな意見があるんですよ。その意見を個々に聞 いて,じゃ,これやりましょう,これやりましょうと言っていたら,だからこれだけまとまらなかったんじゃないですか。 矢野市政 16 年間,図書館造るって造れなかったじゃないですか。それはなぜですか。いろいろな人の意 見を聞いちゃうから,確かに重要,いろいろな意見を聞くのは重要。その中で方針を決定するのは市長で すよ。市民の責任を取らせないと言っているようなものですよ、その意見は。そんなのあり得ないじゃない ですか。だから、方針を策定する前にはいろいろ意見を聞きながら、また市民提案書を確認しながら、また 市民の代表の皆さんですよ。先ほどちょっと失礼なこと言ったかもしれないですよ。市民のほうが、この代 表の皆さんより声が通らなきゃいけないんですか。要らないじゃないですか、議員、そんなことだったら。そう いう話になってしまうということですよ、言われているのは。もっと大事にしましょうよ、この市民の代表も。そ ういう市民の代表の皆様方の声も聞いているんですよ,策定する前に。そうやって今回方針もしっかり打 ち出させていただいて,市民参加はやっていますよということを先ほどからいろいろ御説明させていただいた ところでございます。

125: ○ 14番(鈴木 えつお議員) ← (「私の質問に答えていないんですね」、←鈴木議員の再々々々々質問です。「それは条例に反しているんじゃないか」、「市長も(条例を)守らなくちゃいけないと思う」)

いろいろおっしゃるんですけれども、私の質問に答えていないんですね。この条例というのは、やはり狛江市の条例というのは市長も縛っていると思います。市長も守らなければならない条例だと思うんです。条例の条文を示して、2020 年 8 月の移転分割の方針を決定した。いわゆるこれは案として決めて、それを移転分割でいかかでしょうかということを市民に示してやる手続を取っていると思いますけれども、もう決定という形で移転を決めてしまった、それは条例に反しているんじゃないかと言っているんです。条例も市長も守らなくちゃいけないと思うんですよね。それを守られていないんじゃないかと、そのことを訴えているんです。いかがですか。条文に沿って答えていただきたいと思います。

127: ○ 市 長(松原 俊雄君) ← (「条例に反しているわけではないですよ」。←ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。

先ほどから御説明しているとおりでございまして,条例に反しているわけではないですよ,これは。ちゃんと 条例に基づいていろいろ市民参加の手続を行いながら方針を決定し,なおかつ,それを丁寧に市民の皆 様方と作り上げていくということをやっているわけです。そうしたら、法律はどうなんですか。市民の代表の 皆様方の御意見より,そこは重要だという話になったら,法律に反しているんじゃないですか。 先ほどから いろいろ,私の説明が悪いのかどうか分かりませんけれども,御納得いただけないのは平行線になってしま いますけれども、現実にしっかりと対応しながら、市民の皆様方の長年の要望ということで、私が今実現を しようというところなんです。結果、皆さんは図書館を造るのが反対だというようなことになっちゃうじゃない ですか。だから 16 年間造れなかった,またその後の 6 年間も造れなかった。これ石井三雄さんの時代か らですよ、図書館を造りたい、造ろうという時代は。狛江の文化ってそういうことなんですか。じゃないじゃな いですか。狛江市民てもっと高い位置にいるんですよ。 だから,私も今回の選挙戦で皆さんの意見を聞 きながらいろいろ新図書館について、また公民館の市民センターの改修工事、こういったことも聞いていま すよ。その中でるる判断をしながらここまでまとめてきて,ようやく皆様方,分かりませんけれども,皆様方が 切望してきたこの新しい図書館,そして狛江市の成長につながる新図書館,また市民センターが出来上 がろうとしているんです。そういう段階を踏まえながらやってきたものと,それからまちづくり全体的に考えるこ と,こういったことが今求められているわけですので,そういうことで私はしっかりとこの新図書館,また市民セ ンターの改修を市民の皆様方のお声をしっかり受けて現在対応を進めているところでございます。これは 総合的なまちづくりを踏まえて行っているところでございます。

129: ○ 14番(鈴木 えつお議員) ←(「私何度聞いても,その条文に沿った答えは出てこなかった」)

ぜひ市長も市民説明会に出てもらったらいいかなと思うんです。やはり一番本当に市民の皆さんが疑問に思っているのは、2020 年8月の決定なんですよね。やはりそれまでずっと、もう10年ぐらいですかね、みんなで市と市民と協働で作り上げてきて、こういう提案はどうだと。その提案を受けて、市のほうも日建設計に委託して幾つかの提案を出してきた、アンケートもやった。しかし、その中には中央図書館の移転ということは一言もなかったんですよね。公民館は一部を中央会館のところに移すという案はあったんですけれども、中央図書館を分割という案はなかったんです。それがいきなり2020年8月に決定という形で出されたものですから、そこに一番市民は疑問を持っているし、批判の声がずっと出ている。せっかくいい施設を造るのであれば、そこのところをきちんと整理して、やはり中央図書館は現在地で充実させるなど、そうした方向性をきちんと出して、そして、少なくとも条例違反にはならない。今の質疑を聞いていると答えられないんですよね。条例に違反しているんじゃないかというふうに私なんかは思っちゃいますよ。ちゃんと条例上の問題と答えられるんであればいいですけれども、私何度聞いても、その条文に沿った答えは出てこなかった。移転について、こうやって市民参加やりましたとかというのは出てこなかったです。そういう点ではもう1回考え直してほしい、整理してほしい、そのように思います。ぜひ市民の皆さんと懇談を重ねて、最大限の合意を取って進めていただきたい、このことを申し上げまして質問を終わります。

265: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

今後のスケジュールといたしましては、基本構想案のパブリックコメントが終了後、いただいた御意見も踏まえて、改めて検討した上で、10 月中旬に基本構想を決定する予定でございます。また市民センター改修につきましては、基本設計も一体で契約しておりますので、引き続き基本設計に入り、来年度実施設計、令和 6 年度中旬から 7 年度中旬にかけて工事を行い、その後、開館に向けた準備が完了しましたら、運営を開始する予定でございます。新図書館につきましては、基本構想が決定した後に、来年度にかけて基本設計を行い、令和 5 年度から 6 年度にかけて実施設計、7 年度上旬から 8 年度上旬にかけ工事を行い、その後開館に向けた準備が完了しましたら、運営を開始する予定でございます。

2022-09-26 令和 4 年決算特別委員会

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/6801497?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=2394#one)

(496: ◎ 西村委員)

次に市民参加と協働についてです。

狛江市の市民参加と協働の推進に関する基本条例第 5 条では大規模な施設の設置に関する方針や変更も市民参加の対象であり、基本的な考え方でも既存施設の移転や廃止、統廃合なども市民

参加の対象に含むとされております。しかし,今回の基本方針策定に当たり,図書館の分割移転そのものについては,2017年の市民センター増改築等調査委託報告書と 2020年に実施した狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関するアンケートでも全く記載がありません。

条例の規定から,今回の図書館の分割・移転については,あらかじめ市民参加の手続を実施するべきでした。行政として,基本方針をまとめ,個別の施策を実施する前に,市民に理解を求めるために説明会を行ったとの答弁でしたが,方針の決定前に条例にのっとって図書館の分割・移転案を示し,市民参加の手続で市民からの意見を聞くべきでした。しかし,これに対する明確な答弁はありませんでした。

市が方針を決定したことに対し、市民の方々は驚きとともに憤りを感じているのです。説明会の中でも、アンケートの中には分割案がないのはなぜなのか、どこで誰が決めたのか分からない、分割は図書館の仕組みとしてあり得ないのではないかなどの意見が出されました。中央図書館の分割・移転方針は見直すべきです。

(497: ◎ 平井委員)

…. 基本構想の基になる市民センター改修等基本方針は,6 つの施設の統廃合による新たな計画であるため,あらかじめ市民参加の手続を取らなければなりません。このことは狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に定められています。

次にその市民センター改修等基本方針について,議会での審議が省略されたことの問題です。

市長は市民センター改修等基本方針は議会の承認を得ていると説明されていましたが,基本方針の内容については,専門委員会でも本会議でも審議されておりません。議会で審議されたのは,緊急を要する即決議案として一括審議された新型コロナウイルス感染症対策等の補正予算です。即決議案の中に,基本方針ではなく,市民センター改修に関する基本構想を検討するための予算という形で潜り込ませる,こうした市の手法は,市民参加のみならず議会の軽視ではないかとの声もあります。

そのため、令和 2 年度(2020 年)に行われた市民センター改修等基本方針の市民説明会、続いて開催された市民センター及び図書館のワークショップ、それぞれの基本構想の中間報告会、そして今月開催された市民センター改修、新図書館の市民説明会、いずれにおいても市民から、基本構想の基になる基本方針はあらかじめ市民参加の手続が取られていない、基本方針に立ち返って条例に基づいて見直しをするべきだとの意見が多数寄せられました。しかし、松原市長はこうした公の場で直接市民から意見を聞く機会を持つことは一切ありませんでした。これでは市民の軽視だと批判されても仕方がないと思います。

もしあらかじめ市民参加が行われた上で市民センター改修等基本方針が検討されていれば,ワークショップは,自分のまちの図書館や公民館がどうあってほしいか,多くの市民が共に考えられるすばらしい機会になったはずです。そして市民にとって,地域のつながりを育むかけがえのない機会となったことでしょう。

予算はそのために使われなければならなかったと思います。松原市長もよかれと思い,市長主導で基本 方針をつくってしまわれたのだと思います。しかし,それは市民からすれば市民を無視した強権的な進め 方です。

こうした市の進め方に対する市民の怒りの矛先は、図書館長、公民館長、政策室長ほか決定権を持たない職員と TOT の皆さんに対して向けられました。市長は、公的な場である市民説明会等において、なぜ市民の声を直接聞こうとされないのですか。なぜ市長自らが狛江市としての考えを市民に伝えようとされないのですか。なぜ市民の疑問に対して答えようとしないのですか。

決定権を有する市長が決定権を持たない職員や委託業者を矢面に立たせ市民との対立構造をつくってしまわれました。そして貴重な予算を使って行うワークショップを,市民同士がお互いを疎むような場にしてしまいました。有意義なワークショップにしようと頑張ってくださった TOT の皆さんがその力を十分に発揮できなかったのは,市が市民参加条例に定められている市民参加の手続を取らないまま 6 つの施設の統廃合を伴う新たな公共施設計画の基本方針を策定したからです。そして市長が,手続は踏んでいるから何ら問題はないと強硬姿勢を貫いていらっしゃるからです。こうした市の進め方に賛同しない市民や議会の行為に対して耳を傾けようとしない松原市長の政治姿勢は,ともに創る文化育むまちを実現しようとする狛江市の将来都市像とは相反するものです。 以上のことから,私,平井里美は令和3年度市民センター・新図書館基本構想策定委託料516万円は市民のために有効に使われなかったと判断します。そして条例に基づく市民参加を行わないまま市民センター改修,新図書館計画を進めた令和3年度決算認定に反対いたします。

2022-10-04 令 和 4 年 第 3 回 定 例 会 (第 18号)(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7479432?Template=document&VoiceType=all&VoiceID=214680#one)

(135:○13番(西村 あつ子議員)←(「今回のように条例にのっとった手続がなされておらず」) そして、市民説明会では参加者からは、今回の中央図書館の分割・移転については市民参加がなされておらず、見直しを求める意見が出されました。アンケート結果が出た後、なぜ変更したのかなどの意見です。 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第5条では、大規模な施設の設置に関する方針や変更も市民参加の対象であり、基本的な考え方でも既存施設の移転や廃止、統廃合なども市民参加の対象に含むとされています。 しかし、今回の基本方針策定に当たり、中央図書館の分割・移転そのものについては、2017年の市民センター増改築等調査委託報告書と、2020年に実施した狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関するアンケートでも全く記載がありません。 決算特別委員会の質疑の中で、アンケートの選択肢の一つに、既存改修プラス別棟改築案があるが、

別棟がどのような機能になるということまでは示していない。図書館が移転することを直接伺っているもの ではないという答弁でした。中央図書館の分割・移転については、一度も市民には聞いていません。狛 江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では,第5条では「市の実施機関は,次に掲げ る行政活動を行おうとするときは,あらかじめ市民参加の手続きを行わければならない」とし,その中 で,(4)の部分では,「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及 びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」も市民参加の対象としています。 そして,狛江市 の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方の 9 ページでは、次のように書か れています。「「市民の公共の用に供される大規模な施設」とは,広く一般市民が使用する会館,ホール, 公園等の公共用の施設をいう。「施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関す る方針」に加え、「又はそれらの変更」を加えたのは、既存の施設の移転や廃止、統廃合、あるいはそれら による跡地利用計画(学校統廃合や施設再配置による跡地活用や処分計画等)等も対象に含める こととしたものである」と説明しています。条例の規定から,既存の施設の移転や廃止なども市民参加の 対象に含めることとなっています。 つまり,今回の中央図書館の分割・移転については「既存の施設の 移転」となりますので,あらかじめ市民参加の手続を行うべきでした。しかも,決算質疑の中で,中央図書 館の分割・移転についてあらかじめ市民参加の手続を行ったのかとの質問に対し、そのことへの答弁がで きず,市民参加の手続が行われていないことが明らかとなりました。

また,決算特別委員会の中では,基本方針として決定したものであっても,方針として変更することはできると考えているとの答弁がありました。しかし,これまでの説明会では,変更を求める市民の意見に対し,市として基本方針に沿って進めていくこととしていると繰り返し市民に説明してきました。そして,令和 2年度決算審議での鈴木えつお議員への答弁でも,市の方針として決定をさせていただいたと答弁しており,方針は変更しない旨の発言でした。 決算特別委員会での方針として変更することはできると考えているという答弁は,これまで市民や議会へ説明したことと違います。もし方針の変更も可能だというのであれば,最初の時点に立ち返るべきではないでしょうか。

議会は行政をチェックする役割があります。今回のように条例にのっとった手続がなされておらず、事業が進められることについて、異議を唱えるべきであると思います。市民からの意見を聞く前に、市が狛江市民センター改修等基本方針を決定してしまったことに、市民の方々は驚きとともに憤りを感じているのです。参加者の声です。分割は図書館の仕組みとしてあり得ないのではないか。市民の意見を聞いていない。アンケートを求められたが、その中には分割案が入っていないのになぜなのか。どこで誰が決めたのか分からない。蔵書が少ない。ゆったり座って読めない。本当に検証されているのか。また、司書の資格を取るために大学へ通っているという女性は、レファレンスカウンターがない図書館を知らない。人口が少ないから蔵書が少なくてよいわけではない。参考図書の充実と学習スペースが必要。この意見に対して、市は、学習スペースは市民センターにあると答えられていました。新図書館、座れるスペースを確保す

るという説明もありましたが,資料を広げて勉強をしたい場合は市民センターへ移動するのでしょうか。また,市民センターで子供の本を借りて,親も本を借りたい場合は,新図書館へ移動しなければならないということになります。そうした不便さも出てくると思います。中央図書館の分割・移転方針は見直すべきです。 以上を申し上げ,令和 3 年度の決算は不認定といたします。

2022-10-04 令和 4 年第 3 回定例会(第 18 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7479432?Template=document &VoiceType=all&VoiceID=214680#one)

(142:○1 番(平井 里美議員)

……まず,条例軽視の問題です。狛江市の新図書館計画は,学童と地区センター廃止も含め,6つの施設の統廃合を行う新たな計画です。狛江市の市民参加条例には,方針策定の際,あらかじめ市民参加の手続を行わなくてはならないと定められています。しかし,市は条例を無視し,市長主導で計画を強行しています。

次に議会軽視の問題です。市民センター改修等基本方針について,市長は議会の承認を得ていると説明してきました。しかし,基本方針の内容については,専門委員会でも本会議でも審議されていません。昨年度の新型コロナウイルス感染症対策等の補正予算の中に,市民センター改修に関する基本構想を検討するための委託費が入れ込まれ,緊急即決議案として採択されました。議会を尊重するならば,基本方針を案として総務文教委員会に付託し,十分議論すべきだったと思います。

最後に、市民軽視の問題です。もし条例にのっとって計画が進められていれば、新図書館、市民センター改修のためのワークショップは、自分のまちの図書館がどうあったらいいのか市民同士が自由に語り合い、地域でのつながりを育む貴重な機会になったはずです。そのために大切な財政は使われるべきだったと思います。ところが、決定権を有する市長が決定権を持たない職員や委託業者を矢面に立たせ、市民との対立構造をつくり、市民同士がお互いを疎むような場にしてしまったのはとても残念なことです。

2014年,前市長が市民センター改修計画を中止せざるを得なかったのは,市民参加の手続を取らずに市民センター改修検討委員会を組織し,市が提示した改修図面の検討を強引に進めたからです。そのため,市は計画を撤回した際,市民説明会を開き,市民に対して市民参加が不足していたことを職員一同並んで謝罪するという事態になりました。

前市長が推進し,前市長が撤回した計画でしたが,謝罪したのは前市長ではなく,職務を遂行していた職員の皆さんでした。市民はこのことを忘れてはいません。だからこそ,市民にとっては松原市長が前市

長と同じことを市民に対して行っているのは信じられないことなのです。こうした市長の市民を無視した 強権的な進め方に対する市民の怒りは,至極当然のことであることを御理解いただきたいと思います。

こうした市の進め方に賛同しない市民や議会の声に対して耳を傾けようとしない松原市長の政治姿勢は、ともに創る文化育むまちを実現しようとする狛江市の将来都市像とは相反するものであり、狛江市の今後のまちづくりの在り方を左右する重大問題だと思います。そのため私、平井里美は令和3年度狛江市一般会計決算の認定に反対いたします。

2022-10-04 令和 4 年第 3 回定例会(第 18 号)

... 狛江・生活者ネットワークは,市民センター改修と新図書館の基本方針については,方針案の段階で市民の意見を聴取すべきだったと考えていますが,市は方針がつくられる前段階で市民参加は行われていたとの判断でした。

令和 3 年度予算特別委員会で、どの段階で、どの市民参加の手続をしなければならない、ということを市民参加と市民協働の審議会で検討していただき、条例の見直しを行うよう諮問することを要望いたしました。その上で予算には賛成いたしました。そして、昨年令和 3 年第 4 回定例会一般質問では、今後も踏まえ、このように市民参加の手法に意見の食い違いが起きた場合は、第三者機関に判断を委ねることが解決策となるのではないかと提案しましたが、いまだになされておりません。このまま強行することは、市民参加の不信感につながります。公平な視点で硬直化した状況を判断する場や機関を設け、狛江の市民参加への信頼を獲得するための検討をお願いいたします。

(153:○7番(吉野 芳子議員))

市民センター改修と図書館の在り方に関しては、少なくとも平成 25 年から紆余曲折しながらも時間と 経費と労力をかけて市民参加の手続を行ってきたことは事実です。今年 6 月の市長選挙では、中央 図書館は分割・移転を中止し、現在地で充実させますと大きく公約に掲げた女性候補者は、狛江市 民からは選ばれませんでした。民意が明確に示されています。このことを重く真摯に受け止めることこそ、多くの市民が望んでいることと判断すべきです。

2022-12-01 令和 4 年第 4 回定例会(第 20 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1994168?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1147#one)

342: ○ 5 番(三宅 まこと議員)

○ 5 番(三宅 まこと議員)

まずは,質問なのですが,狛江市民センター改修基本構想(案)は,市民説明会,パブリックコメントという手続が終了しましたが,今後の進め方を教えてください。

344: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

基本構想案に対するパブリックコメントの意見も踏まえ、11 月 22 日の庁議で基本構想を確定いたしましたので、引き続き基本設計を進め、来年度に実施設計、令和 6 年度中旬から 7 年度中旬にかけて改修工事を行う予定でございます。

2022-12-05 令和 4 年第 4 回定例会(第 22 号)

(http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1994168?Template=document &VoiceType=all&DocumentID=1151#one)

(544: ○ 14番(鈴木 えつお議員))

市政情報を市民に分かりやすく情報提供,情報発信,分かりやすくということが大事だと思うんです。 2020 年 8 月の狛江市民センター改修等基本方針の庁議決定は,中央図書館の分割移転を含んでおりまして,行政運営上の重要な決定だと思うんですけれどもいかがでしょうか。

546: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

重要な決定だと思っております。

548: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

改めて伺いますけれども,中央図書館の分割移転を含む重要な決定であって,やはり条例ですね,市民参加と協働の推進に関する基本条例のルールに従って,庁議で決定する前に,あらかじめ市民参加の手続を行って市民の意見を聞くべきだったのではないかというふうに思いますが,いかがでしょうか。

550: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

これまで市民センターの在り方につきましては,様々な市民の市民センターを考える市民の会の皆様との意見交換など,様々な意見を取り入れた中で最終的に市として決定させていただいたものでございます。

552: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

中央図書館の分割移転というのは,それまで全く出ていなかったのですね。アンケートにもなかったですし, それから日建設計に委託した調査の中でも,中央図書館の分割移転というのはなかったんです。

本来であれば、その決定前に、中央図書館の分割移転は大事なことですから、議論すべきだと思うんです。その部分についての議論はなかったのではないのですか。

554: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

直接的に,その部分だけを取ればなかった,そこの部分だけに新図書館を分館にするというところだけに 限ればなかった部分はございます。

556: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

中央図書館の移転分割,この市民参加条例の中では,こうした大事な施設については,あらかじめ市民参加の設定を行うべきですよと書いてあるんですけれども,その庁議決定前には,そうしたことが行われなかったと思うんですけれどもいかがでしょうか。

558: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例,第 5 条,第 4 号におきまして,「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又は,それらの変更」については,市民参加の手続を行うことを規定しているところでございます。

この中で,施設の設置に係る基本計画等の策定,それと施設の利用や運営に関する方針,大きくはこの 2 つの事項について,市民参加の手続を行う必要があるとしているものでございます。あくまで大規模な公共施設の設置に係る基本計画等としていることから,公共施設を設置する方針までを含むものではないと考えております。 市民センター改修等基本方針につきましては,市民参加の手続が足りていないとの御意見もございますが,様々な市民意見を踏まえた上で取りまとめたものであり,今回取りまとめました狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想は,条例に基づく市民参加の手続も行っているものでございます。

今後は、この両基本構想に基づき、施設整備に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

560: (14番(鈴木 えつお議員)

基本方針の決定が,2020年8月ですね。その前に,市民参加の手続を行うべきではなかったか。特に, この条例の中に書いてありますように,条例の基本的考え方に書いてありますように,既存の施設の移転 や廃止,統廃合,そういうことも対象になるということで書いてありますので,公の施設で多くの市民が利用 している中央図書館の移転分割というのは全くなかったところで、8月にそれがいきなり出てきたわけですからその前に、市民参加の手続を行うべきではなかったのかということで、そういう手続はやったんですか。

562:○ 市 長(松原 俊雄君)

今移転等のお話がございましたけれども,実は,あるものをつくり上げるときには企画立案から市民の皆様 方と一緒に協議をしていこうということでございまして、そのどこの土地に何をつくるかっていうところは、どこに 行くかっていうところは,これは条例の中で基本的に考えているところではなかったんです。 移転をした後 に,じゃこれをどうしようかっていうのは,これ市民参加の手続が必要になりますけれども,1 つ例に挙げれば 児童センターとか、あるいはそういったその児童館をどこに造るかっていうのは、市民参加の手続はしてませ んよね。 ここで,児童館を造りましょうよとか,あるいは給食センターを造るとか,いろいろ話の中で,じゃどう いうものにしましょうかっていうのは市民参加の手続が必要です。 そういったことはやってますけれども,じ ゃ学童保育所をどこに造るかとか,学童クラブをどこに造るっていうのは,それは市民参加の手続に,これは マッチしてこないんですよ。 もう鈴木議員と,ずっといろいろやり取りしてまいりました,この間。この条例が できるときに、いろいろ議論がございました。それは、平成 14 年に、鈴木議員とも、ここにいる 22 人の議 員の中で平成 14 年にいたのはお 2 人ですかね。共産党にいらっしゃるお 2 人。もうすごい議論になっ たのがありましたよね。 それが,この狛江市まちづくり総合プランというもの,これですよね。これは平成 15 年 3 月に策定したんですよ。これについては,前年の 9 月に議員全員協議会を開いて,この件について は御説明しました。そのときに、市民参加の手続をしていないではないかというお話もありました。 それ で,12月になって,市民参加の手続をしようではないかということで,即,この内容についてはですよ,これは 市民参加の手続をしてつくったものではないんです、これについては。この内容について、市民の皆様いか がでしょうかっていうのが、12 月から市民参加の手続をしようということで説明会を開いて市民の意見を 取りました。 それで、その市民の意見を取ったんですけれども、最終的にはこの中に反映してるものはな いんですよ、基本。単なる説明をしたということになっているのですけれども、実は、この議論の中で、どういう ことをやられていたかっていうと,もう本当に鈴木議員はよく知っていると思うので,多分,質問も,行うときも 厳しかったかもしれませんけれども、これは当時、本当にすごい議論をされてて、もう市の職員は疲弊しまし たよ。矢野市長を守るために。私もその矢面に立たされました。この条例が通らないっていう話になって, どうやったら通してくれるのですかとか、そういうのはもう議論、要するに、この、議場ではないですよ。外でい ろいろな議論しました。

その中で,矢野市長が,お話をずっと言っていたのは,これは市民に対して,このまちづくり総合プランは,市民に対しての説明責任の範疇で説明していますという,もうつくり上げちゃうんですよ,これは。ということになるんです。 それで,ではどうなんだっていう話をどんどんされていました。そのときに,これにつきましては,いろいろ意見を集約しながら,またつくり変えていくっていうことも言っていたのですけれども,結果反映はして

いないのですけれども、一番重要なのは、このまちづくり総合プランを庁内計画として立ててるって言っているのですけれども、1,500 万円かけたんです。これをつくるのに。それで、市民参加でも議論、基本的にないんですよ。というのが、できないんですよ、こういうのは。矢野市長の主張は正しいと思うのです、私は。それで、それは、一つ一つの事業を改めて個別事業ごとに市民説明会、市民参加の手続を取っていくと。これはずっと、その議会の中で1年ぐらいかかりましたよ。もうこの議論でずっとあったんですよ。

それでなぜならば、こういうその再編方針とか、この総合プランというのは、場所の問題になるんですよ。市民参加の中で、これはこの規模になるからここにお願いしますよって、そういう市民参加はできないですよね。 だから行政の手続として、ここにつくりますので、この中にこういうものをつくるので、皆様方、御意見、そして企画立案からやっていきましょうよっていうのが、基本的なスタンスなんですよ。

私も実は、この条例で、ちょっとそこのところの、その解釈、説明が足らなかったなっていうふうに、この間感じました。 ただ、鈴木議員は、ずっとこの議論を聞いていたと思うんですよ。 それで、この議場の中の議論じゃなくてね、このときの総合プランですよ。 議場の中の議論じゃなくって、議場外の議論ってすごいいっぱいあったんですよ。 相当私も時間をかけて夜中まで、今、野党って言われるのはこっち側ですよ、こっち側。 もう野党、ほとんど野党ですよ。 そこに行って、この議論をしっかりまとめたんですよ。

ただ,条例の中の解釈に,私は今考えると,そこ足らなかったなと。要するに,多分鈴木議員だから,いろいろなことを,今までの,要するにこの狛江の歴史,この市民参加,市民協働の基本条例をつくるときの歴史は御存じだから,それはいろいろな方に説明いただけるのかなというふうに思っていましたよ。でも,ずっとこの議論を,そんなことなんて忘れちゃったよと,そんなの関係ないよ,その時のことだからということで,今までこの議論ずっとしてきたんですよ。私は思うんですけれども,これを今こういう話でずっと私からこうやって説明させるっていうのは,ちょっと酷だと思うんですよ。なぜならば,その当時,矢野市長を支えていた職員,もう罵声浴びせられましたよ,ここで。

そういうことも忘れてて、いや、知ってたらもう大変ですよ。知ってその話を、今そうやって私に振ってるっていうことは、その当時の職員がどういう思いで、この参加と協働の条例をつくり、このまちづくり総合プランを内部プランだって言わなきゃいけなかったのかってことですよ。その辺も、私今回言うつもりはなかったんですよ、これ。説明するつもりは。でも、一環として、もうこれ何年かけて言ってくれてんのかなというふうに思って、鈴木議員と、今そういう私に示された機会がありましたので、説明だったらもっとちゃんとしますけれども、一応そういうことの歴史があるということは御理解いただければと思います。

565: ○ 14番(鈴木 えつお議員)

今の条例に基づいて,中央図書館の分割移転が決められたのか,そこの部分を議論しているので,そこの部分で答えてもらわなくてはいけないのですけれども,もう時間,私の時間,随分……